

平成 25 年度

事 業 概 要

(平成 24 年度事業実績)

長崎振興局保健部  
(西彼保健所)

# 目 次

I 管内の概況	
第1 管内の概況	1
II 保健部（保健所）の概要	
第1 組織機構及び分掌事務	2
第2 保健所の事業	3
第3 保健部（保健所）定例業務	4
III 平成24年度重点事業計画	
くちのリハビリテーション（摂食・嚥下、口腔ケア）地域・医療連携事業	6
IV 平成25年度業務計画	
○ 企画調整課関係業務（事業）の体系	7
1 健康危機管理対策事業	8
2 地域保健医療対策業務	9
3 人材育成・資質向上	10
4 情報管理	11
5 企画・調整業務	12
○ 衛生環境課関係業務（事業）の体系	13
1 医薬品等安全対策業務	14
2 生活衛生対策業務	15
3 食品衛生対策業務	16
4 狂犬病予防及び動物愛護管理対策業務	17
5 環境保全対策業務	18
6 廃棄物対策業務	19
○ 地域保健課関係業務（事業）の体系	20
1 感染症対策業務（結核対策）	23
2 感染症対策業務	24
3 難病対策業務（難病患者地域支援対策推進事業）	25
4 健康づくり対策業務	26
5 栄養改善対策業務	27
6 歯科保健対策業務	28
7 精神保健医療福祉対策業務	29
8 母子保健対策業務	30
9 地域リハビリテーション支援体制整備事業	31
V 平成24年度事業実績	
第1 企画調整課関係事業	
1 健康危機管理対策業務	32
2 地域保健医療対策業務	32
3 人材育成・資質向上業務	35
4 情報管理	36
5 企画・調整業務	37

第2	衛生環境課関係事業	
1	医薬品等安全対策関係	38
2	環境衛生対策	40
3	環境保全対策	41
4	廃棄物対策	44
5	食品衛生対策	48
6	狂犬病予防対策	49
7	試験検査	50
第3	地域保健課関係事業	
1	結核対策	51
2	感染症対策（結核を除く）	56
3	難病対策	62
4	原爆被爆者対策	65
5	健康づくり対策	66
6	栄養改善対策関係	71
7	歯科保健対策	75
8	精神保健福祉対策	76
9	母子保健対策	84
10	地域リハビリテーション支援体制整備対策	93

## VI 衛生統計資料

第1	人口動態	
1	総覧	96
2	特定死因別死亡数・率	96
3	部位別悪性新生物死亡数	98
4	部位別悪性新生物死亡率	100
5	死因順位	102

## VII 参考資料

第1	西彼保健所の沿革	103
第2	付属機関等委員一覧	
1	西彼地域保健医療対策協議会委員名簿	105
2	感染症診査協議会委員名簿	106
3	結核診査専門部会委員名簿	106
4	西彼地域感染症対策協議会委員名簿	107
5	西彼保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿	108
6	西彼歯科保健推進協議会委員名簿	109
7	西彼地域母子保健推進協議会委員名簿	110
8	長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿	111
9	西彼保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿	112
10	西彼保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿	113
第3	医療施設一覧	114
第4	庁舎略図	122
第5	長崎振興局保健部（西彼保健所）周辺地図	123

# I 管内の概況

# 第1 管内の概況（平成25年度）

## 1 管内地域の地勢

西彼保健所の管轄地域は西海市・西彼杵郡長与町及び時津町である。

西海市は西彼杵半島の北部に位置し、東岸は大村湾、西岸は五島灘・角力灘に面しており、西海国立公園・大村湾県立公園・西彼杵半島県立公園と3つの自然公園を有する、風光明媚な地域である。

長与町は長崎市に隣接し、都市化が進んでおり、人口減少が進む県内にあっても、人口は増加傾向にある。北部は大村湾に面し堂崎鼻などの豊かな自然も残っている。

時津町は長与町と同様、インフラ整備が進んでいることで、人口は増加傾向にある。大村湾に臨む時津港周辺埋め立て地には工業地帯が広がり、県内の機械器具製造業の一翼を担う地域もある。

## 2 管轄地域の市町の変遷

- 平成9年4月1日 長崎保健所（管轄区域9町）と大瀬戸保健所（管轄区域5町）を統合し、西彼保健所（多良見町を除く西彼杵郡14町）となった。
- 平成17年1月4日 西彼保健所管内6町（香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町）が長崎市に編入合併し、管轄地域は西彼杵半島の8町となった。
- 平成17年4月1日 管内北部5町（西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町）が合併して「西海市」となり、管轄地域は1市3町となった。
- 平成18年1月4日 琴海町が長崎市に編入合併し、管轄地域は1市2町となった。

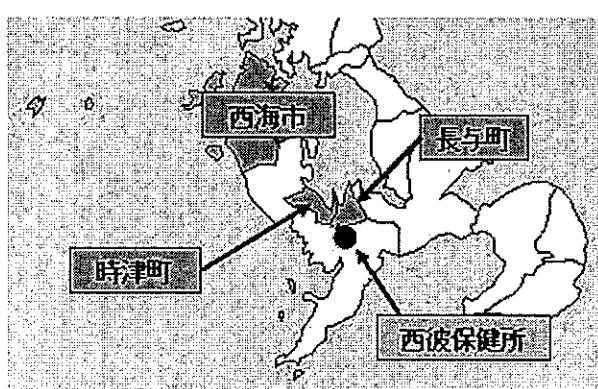
## 3 管内市町概要

市町名	規 模		年 齢 3 区 分						年齢 不詳	
	面積 (km <sup>2</sup> )	人 口 (人)	0~14歳		15~64歳		65歳以上			
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
西海市	241.95	30,331	3,573	11.8	16,821	55.6	9,937	32.6	0	
長与町	28.81	42,616	6,785	15.9	26,949	63.2	8,548	20.1	334	
時津町	20.79	30,010	5,040	16.8	19,022	63.4	5,947	19.8	1	
計	291.55	102,957	15,398	15.1	62,792	61.0	24,432	23.7	335	

※1 面積は、平成24年10月1日現在国土地理院調

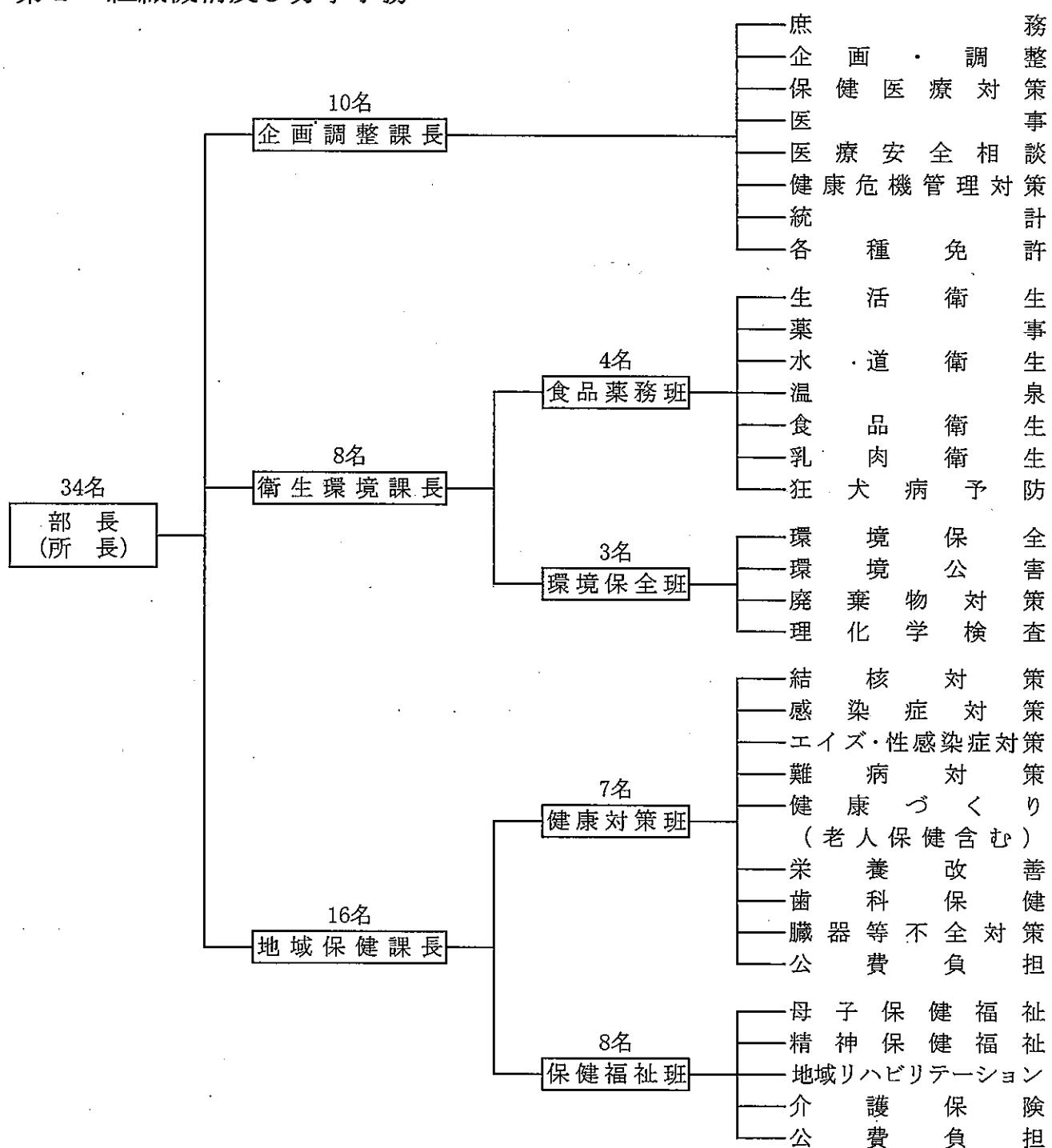
※2 人口及び年齢3区分は、平成24年10月1日現在（長崎県統計課推計値）

※3 構成比は各区分の人口を各市町人口（年齢不詳を含む）で除したもので単位は%



## II 保健部（保健所）の概要

## 第1 組織機構及び分掌事務



職種	事務	医師	獣医師	薬剤師	放射線技師	臨床検査技師	環境科学	作業療法士	社会福祉士	保健士	栄養士	運転士	汽缶士	非常勤嘱託	合計	
企画調整課	3	1			1					1		3	1	10	※(2)	11
衛生環境課			4	2		1	1							8	3	11
地域保健課					1	1		1	1	10	2			16	1	17
合計	3	1	4	2	2	2	1	1	1	11	2	3	1	34	(6)	39

※企画調整課非常勤嘱託(2)は医師1を含む。(平成25年4月1日現在)

## 第2 保健所の事業 【地域保健法第6条】

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 1 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 3 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 5 医事及び薬事に関する事項
- 6 保健師に関する事項
- 7 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 8 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 9 歯科保健に関する事項
- 10 精神保健に関する事項
- 11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病的予防に関する事項
- 13 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 14 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

### 第3 保健部（保健所）定例業務

通常、相談時間は9:00～17:45。一部、定例日、予約制あり、下記を参照のこと。

項目	内 容	要 予約	備考	担当課
相談事業	医療安全相談		西彼地域医療安全相談センター設置	企画調整課
	医療機関開設許可・届出等			
	アスベスト相談			
申請	各種免許申請等			
相談事業	薬物問題相談			衛生環境課
	食品衛生相談			
	引き取り犬・ねこ受付	○	毎週金曜日 (第5金を除く) 9:30～11:00	
	環境衛生相談			
	薬事衛生相談			
	衛生害虫の相談			
	水道衛生相談			
	環境相談			
	廃棄物相談			
	感染症・結核に関する相談			
相談事業	エイズ・性感染症相談			地域保健課
	HTLV-1ウイルス感染に関する相談・検査			
	HIV・クラミジア検査	○	毎週月・火曜 9:30～17:00	
	HIV・クラミジア夜間検査	○	毎月第4月曜 17:30～19:00	
	B型・C型肝炎相談			
	B型・C型肝炎スクリーニング検査	○	毎週月・火曜 9:30～17:00	

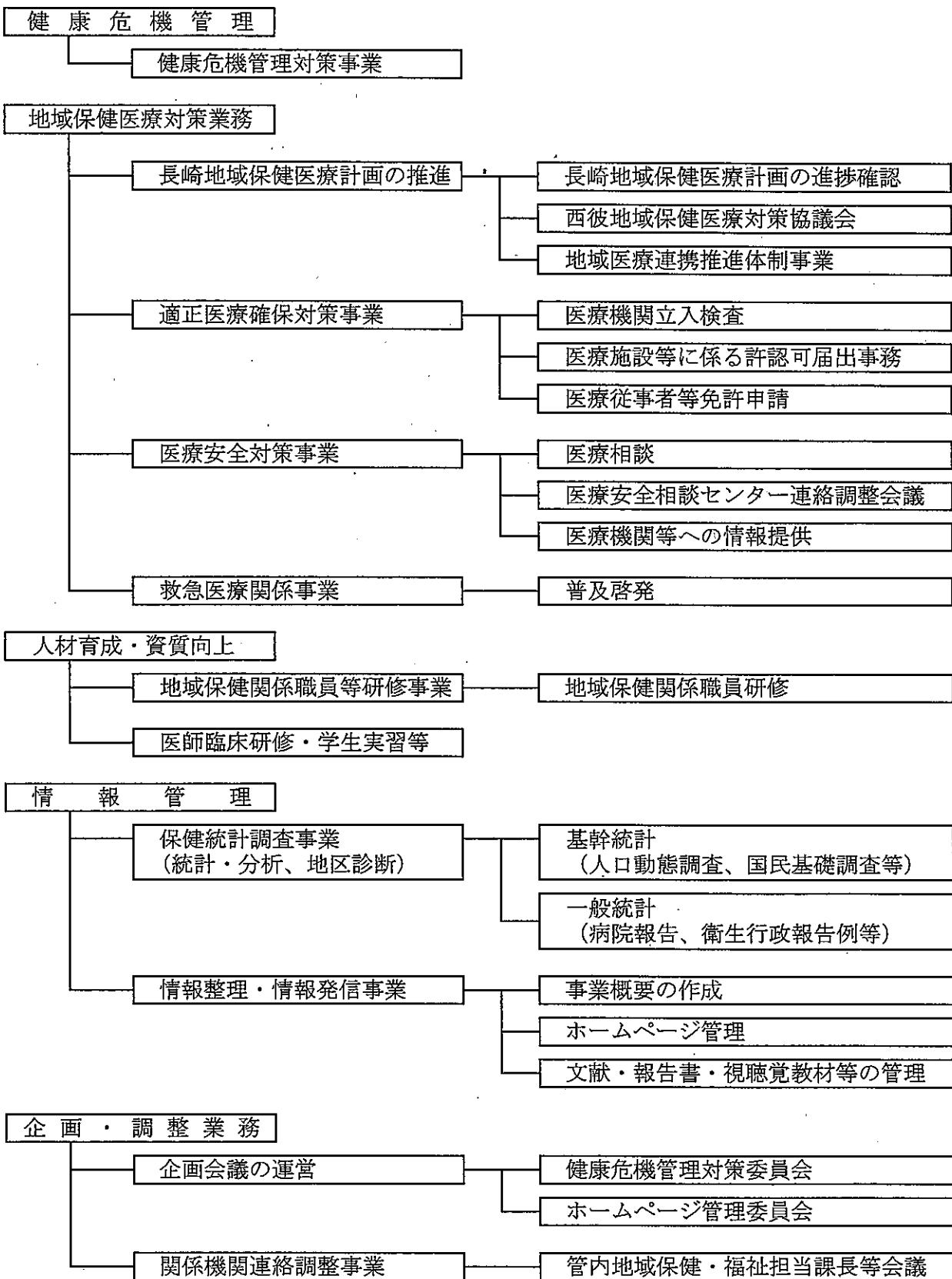
項目	内 容	要 予約	備考	担当課
相談事業	精神保健福祉相談			地域保健課
	精神科医相談	○	毎月第2金曜 14:00~17:00	
	健やか親子相談 (思春期・更年期)			
	不妊相談			
	栄養表示相談			
	特定疾患に関する相談			
	骨髓バンク登録相談			
医療給付申請	感染症（結核）医療費公費負担申請			
	小児慢性特定疾患医療給付申請			
	特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請			
	特定不妊治療費助成事業申請			
	肝炎治療に関する医療費助成			

### III 平成 25 年度重点事業計画

事業名	くちのリハビリテーション（摂食・嚥下、口腔ケア）地域・医療連携事業																													
(管内の現状及び課題)																														
[現状]																														
1. 平成19年度～平成23年度は、西彼歯科医師会等の各関係団体と協同で、口腔ケアおよび摂食・嚥下アプローチ（以下、「口腔ケア等」とする。）にかかる技能向上および地域連携をテーマに、研修会もしくは学習会を毎年開催してきた。 2. 平成23年度に介護保険事業所（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、グループホーム）を対象にしたアンケート調査から、口腔ケア等の重要性を認識する介護保険事業所は多いものの職員の技術的な課題等から積極的な口腔ケア等に至っていない状況が示唆された。 3. 平成24年度は、西彼地区における口腔ケア等関係者地域連携体制の構築にあたり、作業部会を開催し保健所および関係団体の担うべき役割の整理を行なった。役割としては、人材育成および地域連携体制構築への支援を保健所が担い、地域連携体制構築を西彼歯科医師会を中心とした関係団体が担うことになった。結果として西彼歯科医師会を中心に地域連携の場として多職種が参加する「西彼地区くちのリハビリテーション学習会」が開催された。保健所としても開催支援に携わることで、各関係団体・機関との顔の見える関係および良好な関係を構築する機会となった。 4. 平成24年度は、管内の介護保険事業所職員を対象とした系統的カリキュラムに基づく人材養成研修会を開催した。なお、定員以上の申し込みがあり関心の高さが伺えた。																														
[課題]																														
平成23年の日本人の死因として肺炎が脳血管疾患を上回り第3位になった。特に高齢者においては誤嚥性肺炎の割合が高いとされている。口腔ケア等は、誤嚥性肺炎の発症割合を低下させる効果があることから、口腔ケア等関係者地域連携、介護現場等における口腔ケア等への意識向上および実践を推進する必要がある。																														
(対策)																														
要介護者等に対するサービスの充実を図るため、口腔ケア等を実践する人材の育成および口腔ケア等関係者地域連携体制を構築する。																														
(本年度の目標)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">活動指標</th> <th colspan="2">成果指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">口腔ケア等を実践する人材の育成 (対象)介護保険事業所の看・介護職員</td> <td rowspan="2">研修会開催回数</td> <td rowspan="2">1回</td> <td>養成人数</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>業務への研修有用度</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>口腔ケア等関係者 地域連携体制構築</td> <td>学習会開催支援</td> <td>適宜</td> <td>学習会開催回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>介護保険事業所職員の 口腔観察への意識向上</td> <td>・口腔評価票配布 ・意識調査の実施</td> <td>2回</td> <td>口腔観察への関心度</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>							活動指標		成果指標		①	口腔ケア等を実践する人材の育成 (対象)介護保険事業所の看・介護職員	研修会開催回数	1回	養成人数	20人	業務への研修有用度	90%	②	口腔ケア等関係者 地域連携体制構築	学習会開催支援	適宜	学習会開催回数	3回	③	介護保険事業所職員の 口腔観察への意識向上	・口腔評価票配布 ・意識調査の実施	2回	口腔観察への関心度	80%
		活動指標		成果指標																										
①	口腔ケア等を実践する人材の育成 (対象)介護保険事業所の看・介護職員	研修会開催回数	1回	養成人数	20人																									
				業務への研修有用度	90%																									
②	口腔ケア等関係者 地域連携体制構築	学習会開催支援	適宜	学習会開催回数	3回																									
③	介護保険事業所職員の 口腔観察への意識向上	・口腔評価票配布 ・意識調査の実施	2回	口腔観察への関心度	80%																									
※ ②にかかる学習会とは、平成24年度に西彼保健所が立上げおよび継続支援を実施し、現在、西彼歯科医師会を中心に地域連携の場として開催されている「西彼地区くちのリハビリテーション学習会」を指す。																														
(本年度の事業内容)																														
<table> <tr> <td>1. 関係者会議 (口腔チェックにかかる意識調査、人材育成および地域連携の検討等)</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>2. 口腔ケア等実践者養成研修会</td> <td>1回 (10月)</td> </tr> <tr> <td>3. 口のリハビリテーション学習会開催支援</td> <td>適宜</td> </tr> <tr> <td>4. 介護保険事業所を対象に、口腔チェック票の配布および意識調査</td> <td>2回 (4月, 2月)</td> </tr> </table>					1. 関係者会議 (口腔チェックにかかる意識調査、人材育成および地域連携の検討等)	適宜	2. 口腔ケア等実践者養成研修会	1回 (10月)	3. 口のリハビリテーション学習会開催支援	適宜	4. 介護保険事業所を対象に、口腔チェック票の配布および意識調査	2回 (4月, 2月)																		
1. 関係者会議 (口腔チェックにかかる意識調査、人材育成および地域連携の検討等)	適宜																													
2. 口腔ケア等実践者養成研修会	1回 (10月)																													
3. 口のリハビリテーション学習会開催支援	適宜																													
4. 介護保険事業所を対象に、口腔チェック票の配布および意識調査	2回 (4月, 2月)																													

## IV 平成 25 年度業務計画

## ○企画調整課関係業務（事業）の体系



<b>業務名</b>	<b>健康危機管理対策事業</b>
<b>(管内の現状及び課題)</b>	
<p>健康危機管理とは、健康被害（＝環境汚染、食中毒、飲料水汚染、感染症、毒物劇物、その他何らかの原因により県民の生命や健康が脅かされる事態）の原因究明、被害の拡大防止、治療等に関する業務である。健康被害に関する情報探知や拡大防止対策については、平時より市町、都市医師会、警察、消防、県の地方機関と常に連携をとり取り組んでいる。なお、重大な事象や鳥インフルエンザ発生時の対応などについては、以下のとおりである。</p>	
<p><b>1. 健康危機管理対策</b></p> <p>西彼保健所健康危機マニュアルの改訂等を行い、所内の危機管理体制を維持強化する必要がある。また、西彼保健所健康危機管理体制について関係機関へ提供し、連絡体制の確認をする必要がある。</p>	
<p><b>2. 健康危機管理情報</b></p> <p>H-CRISIS 健康危機管理情報システムによる提供情報を含めて、健康危機に関する最新の情報を発信し、関係機関との情報を共有しながら、連携を図る必要がある。</p>	
<p><b>3. 鳥インフルエンザ対策</b></p> <p>海外における鳥インフルエンザ発生情報が続くなか、鳥インフルエンザからの新型インフルエンザ発生の脅威がなくなつてはいないので、引き続き関係機関との会議や連絡会議を開き、情報を共有し、有事に備える必要がある。</p>	
<p><b>4. 原子力防災対策</b></p> <p>平成 24 年度から、長崎県原子力防災対策で避難すべきエリアが拡大されたことにより、一保健所で一避難所（救護所）を担当することとなっている。</p>	
<p><b>5. 大規模自然災害対策</b></p> <p>平成 24 年度「長崎県地域防災計画」及び、「災害対策地方本部における任務分担」に基づき、災害時の保健所業務マニュアルを作成した。</p>	
<b>(対策及び本年度の目標)</b>	
<p>健康危機管理対策について情報の周知及び訓練を行い、職員の認識を高め、健康危機管理に関する情報を関係機関に迅速に発信し、管内発生の未然防止に役立てる。</p>	
<b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>	
<p><b>1. 健康危機管理対策</b></p> <p>西彼保健所健康危機マニュアルの改訂作業を行う。</p>	
<p><b>2. 必要な情報を関係機関及び住民に発信していく。</b></p>	
<p><b>3. 鳥インフルエンザ対策</b></p> <p>(1) マニュアル等に基づく所内体制を確認し、担当者一覧表を作成し、各担当の役割の確認を行う。</p> <p>(2) 管内養鶏場で発生した場合を想定した机上演習など訓練の実施と、県や他の保健所で実施される訓練に積極的に参加するとともに市町との連絡体制の確認を行う。</p>	
<p><b>4. 原子力防災対策</b></p> <p>長崎県原子力防災訓練がスムーズにできるように、事前学習を行い、知識を習得する。</p>	
<p><b>5. 大規模自然災害発生時の初動体制の強化を図るため、準備体制を構築する。</b></p>	

業務名	地域保健医療対策業務
<b>(管内の現状及び課題)</b>	
管内施設数 病院：7 診療所：93 歯科：44 助産所：3（分娩なし）衛生検査所：1	
<p><b>1. 地域保健医療の推進</b></p> <p>(1) 平成25年3月改定の長崎県医療計画（計画期間：H25～H29）では、西彼地域の特徴ある取り組みとして、「みんなでつくる医療安全」事業に取り組んでいる。西彼地域保健医療対策協議会で出された意見は、県医療計画推進に関する意見として報告している。</p> <p>(2) 平成21年度に連携の評価やシステム化を目的に長崎地域脳卒中連携協議会を設置した。引き続き、長崎市と協働して、この協議会の場を有効に活用し、関係者間の連携が益々深まるよう支援していく。</p> <p>(3) 「在宅医療」は、患者の自宅や居住系施設等において行われる医療で、急速な高齢社会を迎え、現在の医療施設では充実した対応ができなくなる。県の進める在宅医療を担うリーダー育成や医療、介護、行政担当など「顔の見える関係づくり」を進める必要がある。</p>	
<p><b>2. 適正医療確保対策</b></p> <p>安全で適正な医療提供を継続的に確保することと、関係法令に基づく申請・届出の審査によって継続した法令順守の確認が必要である。</p>	
<p><b>3. 医療安全対策</b></p> <p>(1) 西彼地域医療安全相談センターへの医療に関する相談対応を充実する必要がある。</p> <p>(2) 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催し、相談件数や内容について、相談窓口対応技術向上に向けた委員からの助言指導が必要である。</p> <p>また、会議を住民側や医療者側の率直な意見交換の場として活用する。</p> <p>(3) 西彼地域では、医療安全に関する医療機関の取組みや課題解決方法の紹介を行う機会がないことから、貴重な情報交換や学習の場として位置づけ、医療従事者研修を実施し、安全な医療提供の確保が必要である。</p>	
<b>(対策及び本年度の目標)</b>	
地域の保健医療関係者及び住民に対し、関連情報を発信し、安全な医療提供体制を充実するとともに、適正な医療提供体制の確保の支援と、患者側と医療者側の信頼関係づくりを支援する。	
<b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>	
<p><b>1. 地域保健医療の推進</b></p> <p>(1) 「みんなでつくる医療安全」に継続して取り組むとともに、西彼地域保健医療対策協議会を開催する。</p> <p>(2) 長崎地域脳卒中連携協議会への事務局として参画し、連携に関する取組みを進める。</p> <p>(3) 在宅医療推進に取り組む。</p>	
<p><b>2. 適正医療確保対策として、病院立入検査を7施設、診療所調査を35施設実施する。</b></p>	
<p><b>3. 医療安全対策（西彼地域医療安全相談センター）</b></p> <p>(1) 医療相談窓口対応を行う。広報誌掲載や保健所ホームページでの啓発活動を行う。</p> <p>(2) 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催する。</p> <p>(3) 西彼地域の医療従事者に対する医療安全研修会を、テーマや開催方法等について西彼杵医師会や西彼歯科医師会と共同で実施する。</p>	

業務名	人材育成・資質向上
(管内の現状及び課題)	
<p>1. 地域保健関係職員等研修事業</p> <p>(1) 平成 24 年度は企画調整課による実績はないが、地域保健課による多様かつ専門的な研修が実施されている。</p>	
<p>2. 学生実習事業</p> <p>(1) 学生実習</p> <p>ア 保健所内各課と連携し、学生の興味・関心を高め、効果的な実習を展開し、各学生が楽しく今後に役立つ実習となるように取り組んだ。</p> <p>イ 実習期間の保健所事業計画によっては、家庭訪問や相談事業等、直接住民と接する機会を設定することが困難となるが、講義・演習の実習など実習プログラムの調整により、学習効果を高める配慮が必要である。</p> <p>ウ 平成 24 年度より活水女子大学の地域看護学実習の受け入れを行った。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
<p>1. 地域保健関係職員等研修事業</p> <p>(1) 職員研修：保健所職員の資質向上・情報共有のための研修会を実施し、保健所機能を効果的に発揮できるようにする。</p> <p>(2) 地域保健関係職員研修：市町のニーズを把握し、地域保健の課題解決につながる研修会を実施する。</p>	
<p>2. 学生実習事業</p> <p>実習生が、住民の健康に関わる様々な社会の仕組・問題を知ることにより、住民の健康状態とQOLの向上を目指した活動の展開方法及びその中で保健所が果たす役割について学ぶ。</p>	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
<p>1. 地域保健関係職員等研修事業</p> <p>参加対象者である市町職員等（特に保健師）の要望を取り入れ企画開催する。 所内研修会：年間 5 回開催予定。</p>	
<p>2. 学生実習事業</p> <p>(1) 平成 24 年度受け入れた機関は継続して実習協力予定。</p> <p>(2) 効果的な実習とするため、各課と調整しながら計画を立て実施する。</p> <p>(3) 実習生が目標をもって実習に取り組めるよう計画立案・情報提供を行う。</p>	

業務名	情報管理
(管内の現状及び課題)	
1. 保健統計調査事業（統計調査・分析・地域診断）	
<p>(1) 病院報告について、対象医療機関へ電子化を推進したところ、新たに2病院が電子報告へ変更した。今後も可能な限り電子化を推進する。</p> <p>(2) 各保健統計については、公表された統計調査結果の有効な活用ができるよう情報提供を行い、各市町・保健所職員からの問い合わせが減少した。</p> <p>今後もさらに統計結果の所在をわかりやすくするため、ホームページなどを活用し、情報提供を積極的にしていくことが必要である。</p>	
2. 情報整理・情報発信事業	
<p>(1) 保健所の事業に対して関係機関に理解を深めてもらうため、「事業概要」を毎年度作成している。有効に活用するために早期の作成を目指すことが必要である。</p> <p>(2) 地域住民や関係機関が利用しやすく、開かれた保健所となるように保健所の業務に関する情報をホームページで提供している。</p> <p>また、県公式ウェブサイトが平成25年8月新システム開始。開始後も誰もが利用しやすい、使いやすいホームページになるよう検証を行う。</p> <p>(アクセスカウント数 平成23年度 968件／月、平成24年度 1,041件／月)</p> <p>(3) 各関係機関から送付される文献・報告書等を職員がタイムリーに情報収集できるように希望に添って回覧方法を工夫した。今後は、過去の書籍等について整理を行っていく必要がある。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
<p>1. 保健統計調査</p> <p>各機関が統計調査結果を有効活用できるように、迅速で正確な報告を行う。</p> <p>2. 情報整理・情報発信事業</p> <p>(1) 住民にとって身近な開かれた保健所となるよう、タイムリーで役に立つ情報を発信していく。</p> <p>(2) 評価指標：ホームページカウント</p>	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
<p>1. 保健統計調査</p> <p>(1) 電子報告が可能な調査については電子報告への変更を推進する。</p> <p>(2) 所内各課・関係機関等が利用しやすい電子媒体での情報提供を積極的に行う。</p> <p>2. 情報整理・情報発信事業</p> <p>(1) 地域住民や関係機関に、利用しやすい事業概要を早期に作成する。</p> <p>(2) 「ホームページ管理委員会」を中心に掲載内容の確認等を行う。</p> <p>(3) 過去の書籍類の整理を行う。</p>	

業務名	企画・調整業務
(管内の現状及び課題)	
1. 企画会議の運営	
<p>(1) 保健所の各課を横断した総合的な企画調整を図ることを目的に設置し、毎月定例的に開催している。</p> <p>(2) 企画会議の下に、健康危機管理対策委員会、ホームページ管理委員会を設置し、各業務の枠を超えて、所全体の動きを捉えて協議していく体制が整っている。</p> <p>(3) 健康危機管理委員会では、鳥インフルエンザ対応を中心とした防護服の着脱に関連した協議と防護服着脱の指導を行った。</p> <p>鳥インフルエンザ対応に関する所内体制整備に関する検討を行う場とし、西彼保健所健康危機管理対策体制整備についても、委員会の活用によって、見直しなどの整備を進める必要がある。</p> <p>(4) 平成25年8月、県ウェブサイト新システム開始。ホームページ管理委員会では、新システム開始後も誰もが利用しやすい、使いやすいホームページとなるよう検証を行う。</p>	
2. 関係機関連絡調整	
<p>(1) 保健所全体で管内市町に対し、方針説明、懸案事項の協議をする場として「管内地域保健・福祉担当課長等会議」を開催している。</p> <p>出席者が各会議に主体的に参加し、有意義な会議となるよう会議の運営を検討しているが、市町のニーズを把握しそれぞれの業務に活かせるような会議運営が求められている。</p> <p>(2) 管内各市町との保健福祉介護事業検討会については、日常的に業務毎に検討する機会を持っており、一堂に会し協議する場を求める声が少ないとから平成21年度廃止した。</p> <p>しかし、検討会の機会に併せて業務評価を行っている市町もあり、再開を希望する声もあった。今後は各市町の要望により事業検討会を検討していく。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
所内及び関係機関との連携の強化を図り、業務を推進できるよう効果的な会議を運営する。	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
1. 企画会議の運営	
<p>(1) 企画会議は定例的に開催するが、懸案事項についてはタイムリーな検討が出来るよう臨時に開催する。</p> <p>(2) 健康危機管理委員会では、健康危機管理マニュアルの改訂作業を行う。</p> <p>(3) ホームページ管理委員会では、掲載内容の確認を行う。</p>	
2. 関係機関連絡調整	
<p>(1) 管内市町地域保健・福祉担当課長等会議（1回）</p> <p>(2) 市町との業務検討会（市町の希望により随時開催）</p>	

## ○衛生環境課関係業務（事業）の体系

### 【食品薬務班】

#### 医薬品等安全対策

薬事・監視指導等
毒物・劇物の監視指導
麻薬・向精神薬の監視指導
献血の推進

#### 生活衛生対策

環境衛生施設の衛生確保
遊泳プールの衛生確保
水道水の衛生確保
温泉の保護及び衛生確保

#### 食品衛生対策

監視指導等
収去検査
食品衛生思想の普及啓発
食中毒事故防止並びに拡大・再発防止

#### 狂犬病予防及び動物愛護管理対策

犬の登録及び予防接種
咬傷犬の検診
動物取扱業の登録並びに特定動物飼養等の許可
犬・ねこの引取りと引取場所の適正管理
犬・ねこの里親登録制度
犬・ねこに関する苦情

### 【環境保全班】

#### 環境保全対策

公共用水域及び地下水の監視
大気汚染の防止
水質汚濁の防止
地球環境の保全
ダイオキシン類対策事業
環境教育事業

#### 廃棄物対策

一般廃棄物対策の推進
産業廃棄物対策の推進
環境美化の推進

業務名	医薬品等安全対策業務							
(管内の現状及び課題)								
1. 薬事、毒物・劇物、麻薬関係施設数（平成25年3月末）								
種別	薬事関係施設	毒物・劇物関係施設	麻薬関係施設	計				
施設数	107	48	104	259				
2. 平成25年3月22日より指定薬物の包括指定がはじまり、指定された約800物質の販売・輸入・授与等は禁止となっているため、これら物質の販売等の指導取締りの強化が必要となる。								
(対策及び本年度の目標)								
1. 平成24年6月1日に完全施行となった改正薬事法に伴う立入調査の強化を図る。 2. 指定薬物の包括指定に伴い、これら物質の販売を疑われる施設の立入調査を強化し、薬物乱用防止対策の推進を図る。 3. 保健所地区献血担当者会議を開催し、献血率目標達成の方策を検討する。								
(本年度の主な事業内容と実施方針)								
1. 薬事監視指導 医薬品、医薬部外品、医療機器等の有効性、安全性の確保を目的とし、薬局、製造販売業者、医薬品販売業者等に対し立入調査を実施する。 (1) 改正薬事法施行後、医薬品の一斉取締り、許可更新時等を中心として施設の立入調査を行う。その際に、改正薬事法への適応に重点を置き、施設の構造設備、管理状況等について指導を行うとともに医薬品の適正使用を図る。								
2. 毒物劇物の監視指導 農薬等の毒物劇物による事故を防ぐため、取扱施設への立入調査を実施して構造設備、取扱責任者の管理状況等について監視、指導を行う。 (1) 毒物劇物販売業登録施設に対し、農薬危害防止運動、医薬品の一斉取締り等の期間、登録更新時等を中心に、毒物劇物の管理状況、譲渡手続き等の監視指導を実施する。								
3. 麻薬及び向精神薬の監視指導 麻薬及び向精神薬取扱施設に対し、麻薬等に起因する事故等を防止するため、取扱、保管、管理等について監視指導を行う。 また、覚せい剤等による薬物乱用を防止するため啓発相談を行う。 (1) 麻薬等取扱施設への立入指導を行う。 (2) 「不正大麻・けし撲滅運動」の月間とあわせ不正大麻・けしの発見抜去に努める。 (3) 指定薬物の包括指定に伴う、これらの物質の販売を疑われる施設の立入調査の強化を図る。 (4) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」とあわせ、薬物乱用防止の啓発を行う。 (5) 「保健所地区薬物乱用防止指導員協議会」の地区指導員活動を推進し、地域における啓発活動を展開する。 (6) 「薬物相談窓口事業」として一般からの啓発等の相談を受けるとともに、「薬物乱用防止教室」への講師派遣・啓発資材提供を行い、青少年への乱用防止の啓発を行う。								
4. 献血の推進 献血の推進及び献血思想の普及啓発を図る。 (1) 「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血キャンペーン」等による啓発を行う。 (2) 保健所地区献血市町村等連絡調整会議を開催し、連絡調整や意見・情報交換を図り献血の推進を行う。								

<b>業務名</b>	<b>生活衛生対策業務</b>																	
(管内の現状及び課題)																		
1. 生活衛生施設数（平成25年3月末）																		
種別	旅館	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	興行場	特定建築物	水道	計									
施設数	58	94	160	83	14	1	23	94	527									
(対策及び本年度の目標)																		
1. 生活衛生施設（旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場）に対し、衛生管理等について指導を行う。特に平成26年度に開催される「長崎がんばらんば国体」に備え旅館の衛生確保を図るため立入調査を強化する。また、平成24年度に作成した「レジオネラ対策マニュアル」に基づき、旅館、公衆浴場におけるレジオネラ症防止対策の確実な実施について、立入調査を行い指導する。																		
2. 遊泳用プールの衛生確保について、遊泳用プールの設置者等に対しての衛生管理指導を行う。																		
3. 多数の者が使用する建築物の衛生確保を図るため、対象施設に立入調査・指導を実施する。																		
4. 温泉を保護し、その利用の適正化及び衛生確保を図るため、立入調査・指導を実施する。																		
5. 安全な水の安定供給を図るとともに、各水道事業者に対し立入を実施して衛生管理指導を実施する。																		
特に平成26年度に開催される「長崎がんばらんば国体」で使用する施設についての監視指導を強化する。																		
(本年度の主な事業内容と実施方針)																		
1. 生活衛生施設の衛生確保																		
旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場に対し、衛生管理等について指導を行う。特に旅館については平成26年度に開催される「長崎がんばらんば国体」に備え立入調査を強化する。また、平成24年度に作成した「レジオネラ対策マニュアル」に基づき、旅館、公衆浴場におけるレジオネラ症防止対策の確実な実施について、立入調査を行い指導する。																		
(1) 各施設に対する立入調査・指導を実施し、衛生の向上に努める。																		
(2) 営業者に対し衛生講習会等を実施する。																		
(3) 営業者に対し衛生管理に関する情報を発信する。																		
2. 遊泳用プールの衛生確保																		
「遊泳用プールの衛生基準について」（平成19年5月28日付け健発第0528003号厚生労働省健康局長通知）に基づき、遊泳用プールの設置者等に対しての衛生管理指導を行う。																		
3. 多数の者が使用する建築物の衛生確保																		
対象施設に立入調査・指導を実施する。																		
4. 温泉の保護及び衛生確保																		
温泉を保護し、温泉利用の適正化及び衛生確保を図る。																		
5. 水道の衛生確保																		
安全な水の安定供給を図る。特に平成26年度に開催される「長崎がんばらんば国体」で使用する施設についての監視指導を強化する。																		
(1) 上水道、簡易水道、専用水道の各水道事業者に対し監視指導を実施する。																		
(2) 管理者等に対し衛生管理情報を発信する。																		

業務名	食品衛生対策業務									
(管内の現状及び課題)										
1. 食品衛生関係施設 (平成25年3月末)										
業種	施設数	業種	施設数	業種	施設数					
〈法律対象施設〉		食肉処理業	8	〈県条例対象施設〉						
飲食店営業	655	食肉製品製造業	3	魚介類加工業	48					
菓子製造業	131	みそ製造業	14	魚介類販売業	27					
魚介類販売業	172	醤油製造業	2	小計	75					
魚介類せり売営業	1	ソース製造業	3							
魚類ねり製品製造業	39	酒類製造業	1	学校給食施設	13					
食品の冷凍冷蔵業	14	豆腐製造業	11	病院等給食施設	25					
缶詰製造業	5	めん類製造業	16	事業所等給食施設	5					
喫茶店営業	94	そうざい製造業	39	その他給食施設	69					
アイスクリーム類製造業	18	添加物製造業	2	小計	112					
乳類販売業	219	清涼飲料水製造業	5							
		小計	1,595	合計	1,782					

(対策及び本年度の目標)

- 監視指導計画に基づく施設立入及び収去検査の実施。
 

監視指導実施計画施設数 1,545  
収去件数 155
- 食中毒防止のための啓発事業として食品衛生月間事業として、小学生を対象とした食中毒予防啓発ポスター募集及び表彰式の実施。(8年目)

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 食品営業施設等の許可及び監視指導
 

食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、許可基準等について事前指導、許可処理業務を行う。また、条例に基づく食品販売業の届出や「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づくふぐの処理施設の届出を受理し監視指導を行う。

  - 食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づく営業施設の許可及び監視指導の実施
  - 許可指令書・証明書等の発行
  - 食品営業施設及び給食施設の監視指導の実施
  - 毎月、食品収去検査を行い、製造業者等への科学的な衛生指導の実施
- 食中毒防止対策
  - 春期、夏期、年末における食品等の一斉取締まり
  - 学校等のバザーに対する事前指導
  - 食中毒注意報発令時における関係機関への注意啓発の実施
- 食品衛生思想の普及啓発
 

食品の製造・加工技術の進歩に伴い、食品の流通は広域化し、また、輸入食品の増大等、食品を取り巻く環境は著しく変化している。これに伴い食品業界や消費者に対し、食品衛生に関する知識の向上及び食品衛生思想の普及啓発を図る。

  - 食品衛生指導員との巡回指導など食品衛生月間における食品衛生啓発事業の実施
  - 食品衛生責任者講習会及び各種講習会への講師派遣
- HACCPシステムの導入推進
 

長崎県独自の簡易化されたHACCPの導入推進
- 食中毒事件処理
 

食中毒発生時には事故原因の究明を行い再発防止に努めている。また、事故が広域的、大規模に発生した場合は県央保健所衛生課監視指導班と連携し、速やかな対応を図る。

業務名	狂犬病予防及び動物愛護管理対策業務																	
(管内の現状及び課題)																		
1. 狂犬病予防事業実施状況（平成25年3月末）																		
登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分頭数	咬傷犬届出数	引取ねこ回収頭数	ねこ処分頭数									
5,100	407	3,978	27	0	29	46	5	175	175									
管内各市町と連携し、犬の登録頭数および予防接種状況を把握するとともに、発生する問題について指導助言を行っている。また、違反犬の捕獲抑留を行い咬傷事故等の発生防止に努めている。																		
(対策及び本年度の目標)																		
1. 西彼保健所管内担当者会議を軸とした獣医師会西彼支部、各市町及び保健所の連携強化により、狂犬病対策および動物愛護の問題への対応強化。 2. 迷い犬・保護犬における飼い主を探すための情報ネットワークの更なる活用。 3. 動物取扱業者に対する立入調査の強化及び飼養動物の適正管理の指導。																		
(本年度の主な事業内容と実施方針)																		
1. 狂犬病予防 現在、我が国は狂犬病清浄国とされているが、平成18年11月に海外で犬に咬まれ狂犬病で死亡するという事例が2例発生した。本県と隣接する国々には狂犬病発生国もあり、人や物の動きが活発な今日においては、いつ狂犬病に罹患した動物が入ってきてもおかしくはない状況である。このことを踏まえ、管内各市町が行う犬の登録と狂犬病予防注射状況の把握に努め、狂犬病予防法に基づき助言指導を行う。また犬による咬傷事故等の発生防止に努める。 (1) 管内各市町及び獣医師会西彼支部との連携を強化し、登録及び予防注射事業を推進する。 (2) 管内市町と協力のうえ、違反犬の捕獲業務を行う。 (3) 犬の咬傷事故の調査及び再発防止を指導する。																		
2. 動物愛護管理 平成18年6月の改正動物愛護法により動物取扱業の適正化などが図られた。平成20年3月には、県全域の動物の愛護及び管理に関する施策を推進する目的で、「長崎県動物愛護管理推進計画」が策定された。また平成22年7月より、長崎県動物愛護推進協議会が設置され、行政、有識者及び民間が協働し、地域に密着した幅広い動物愛護活動を展開することを目的に活動をしている。これらを踏まえ次の取り組みを実施する。 (1) 動物取扱業者に対する立入調査の強化及び適正飼養指導の徹底 (2) 特定動物を飼養又は保管する者への適正飼養指導 (3) 学校等における動物愛護の普及啓発 (4) 飼えなくなった犬ねこの引取りの実施、及び引取り依頼者に対する適正飼養（終生飼養、避妊・去勢手術の実施等）についての指導 (5) 「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を活用した、県内の捕獲・収容犬、飼い主が飼養できなくなった譲渡対象の犬・ねこの情報の発信 (6) 長崎県動物愛護推進協議会西彼支部主催の動物愛護に関する講演会の実施 (7) 管内の動物愛護推進員による一般住民への飼養動物の助言および指導																		

<b>業務名</b>	<b>環境保全対策業務</b>							
(管内の現状及び課題)								
1. 管内の公共用水域（海域、河川）は概ね環境基準を達成している。								
2. 環境保全関係施設数（平成25年3月末）								
種別	水質関係施設	大気関係施設	ダイオキシン類関係施設	計				
施設数	510	151	11	672				
3. 大気中の光化学オキシダントが春期、秋期に注意報発令基準に近い濃度まで上昇する。								
(対策及び本年度の目標)								
1. 水質、大気排出基準適用施設については、施設への立入調査及び排水検査等を実施し、排出基準の遵守を指導する。								
2. 光化学オキシダントやPM2.5の注意報及び警報時には、関係機関への迅速な周知を行う。								
(本年度の主な事業内容と実施方針)								
1. 公共用水域の監視 河川及び海域など公共用水域の環境基準適合状況について、定期的に水質調査を実施する。								
(1) 公共用水域水質調査 県の水質測定計画に基づき河川3地点、海域3地点の水質調査を行う（年6回）。								
(2) 海水浴場水質調査 住民の健康保護のため、管内における2ヶ所の海水浴場の水質検査を遊泳前（5月中旬）、遊泳中（7月下旬）に実施する。								
2. 大気汚染の防止 大気汚染防止法に基づき、工場・事業場から発生するばい煙・粉じんの排出による大気汚染を防止するため、立入調査を行う。								
3. 水質汚濁の防止 水質汚濁防止法及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき、工場・事業場から排出される排出水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入検査（排水の水質検査を含む）を行う。								
4. ダイオキシン類の発生防止 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設を設置する工場・事業場の立入検査を実施し、特定施設の適正管理及びダイオキシン類の測定等について指導を行う。								
5. 環境教育事業 長崎県環境アドバイザーリスト制度を活用して、管内各市町の各種環境教育の支援を行う。								

## 業務名

## 廃棄物対策業務

(管内の現状及び課題)

## 1. 産業廃棄物処理施設(平成25年3月末)

区分	収集運搬業者	処分(中間処理・最終処分)業者	計
業者数	91	17	108

(1) 一部の産業廃棄物処理業者においては、未だに廃棄物の不適正処理が認められるため、施設への立入検査の強化と違反に対する早期発見・早期対応が求められている。

(2) 廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理が未だに見受けられる。

(3) P C B 廃棄物については、P C B 特措法に基づいた適正な保管・処理が必要である。

## 2. 一般廃棄物処理施設においては適正な維持管理が必要である。

## 3. 環境保全対策、閉鎖性海域対策として浄化槽に係る適正管理の指導強化が必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 産業廃棄物処理業者等に対する監視指導の強化。
2. 一般廃棄物処理施設への監視指導による適正な維持管理の確保。
3. 浄化槽の適正な管理を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

## 1. 産業廃棄物対策

産業廃棄物処理(収集運搬・処分)業者及び産業廃棄物排出事業者に対し、適正処理について指導を行う。

また、不法投棄及び野外焼却に対しては、常時パトロールを実施し、排出事業者への啓発指導を行う。

- (1) 不適正処理を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者に対する監視指導を継続する。
- (2) 産業廃棄物の排出事業者に対して、廃棄物の適正な処理について啓発・指導を行う。
- (3) 不法投棄や野外焼却などの住民からの苦情に対し、迅速に対応する。
- (4) 建設系産業廃棄物の不適正処理を防止するため、建設部局と連携し、建設業者に対する巡回パトロール及び指導を行う。
- (5) P C B を含有する特別管理産業廃棄物の保管事業者に対し、適正な保管・管理を指導する。

## 2. 一般廃棄物対策

ごみ焼却に係るダイオキシンの発生、最終処分場からの有害物質の浸出、ごみ処理の広域化など一般廃棄物処理に係る問題解決に向けて、各市町と連携を図りながら指導を行う。

- (1) 一般廃棄物処理施設に対する立入検査を実施し、必要に応じ指導を行う。
- (2) 管内各市町に対して一般廃棄物処理に関する指導を行う。

ア ごみ処理施設からのダイオキシン対策

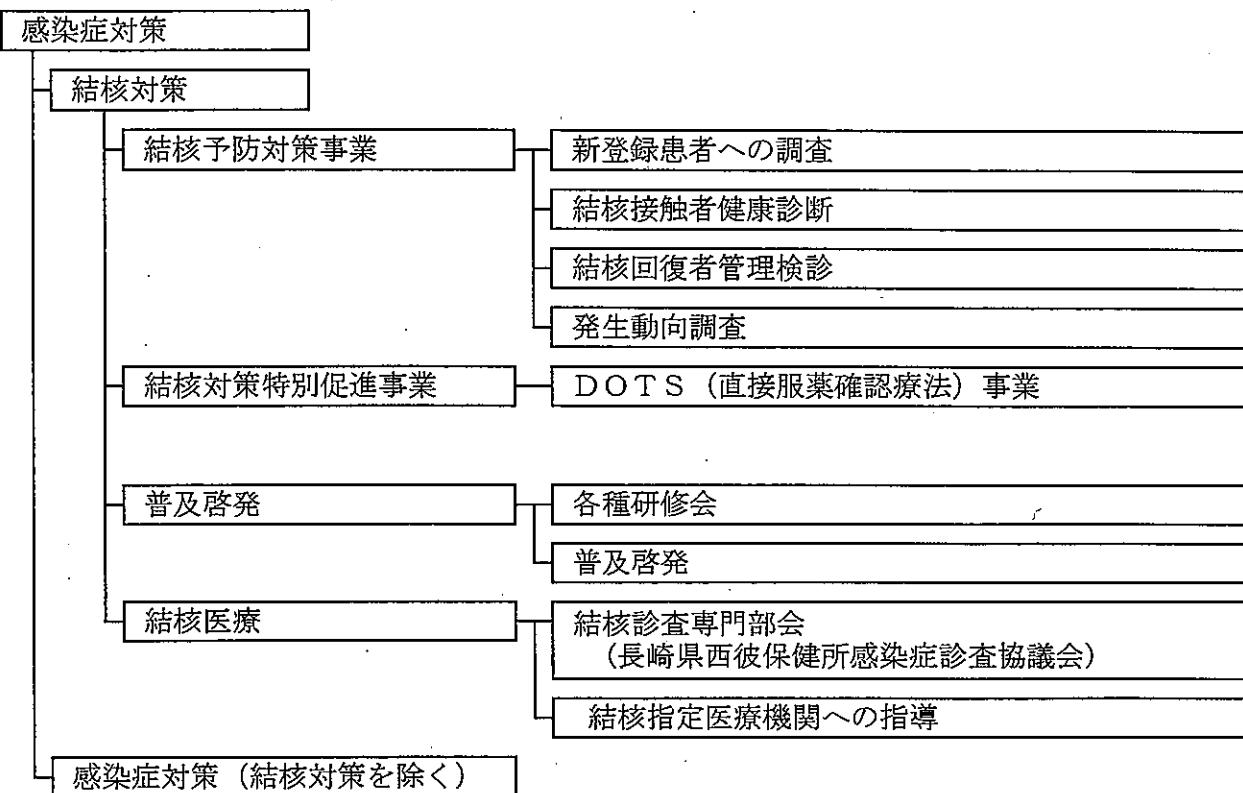
イ ごみ処理施設及び最終処分の維持管理

## 3. 浄化槽の適正管理

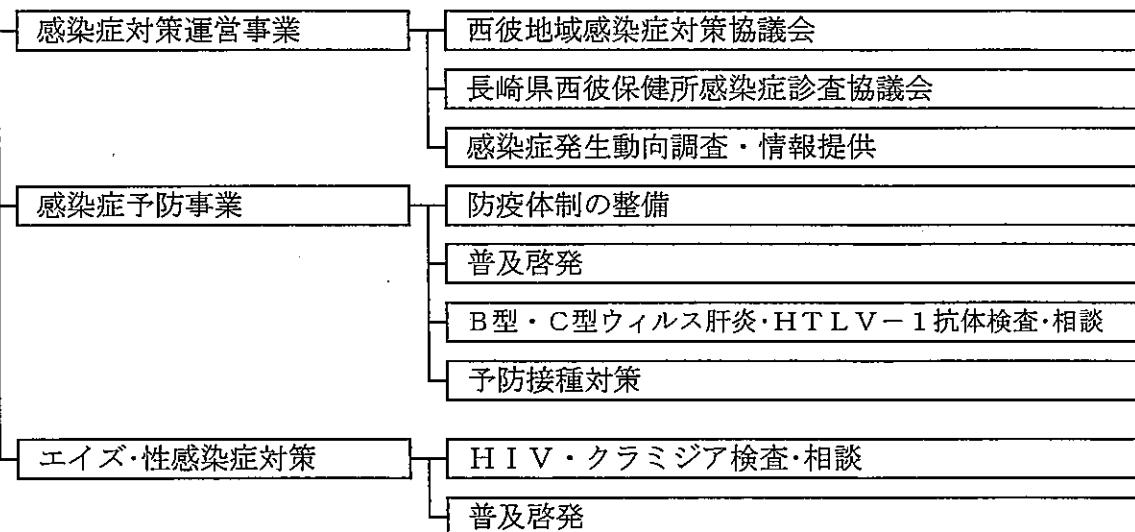
- (1) 生活排水対策としての合併処理浄化槽の普及促進を図る。
- (2) 浄化槽管理者に対して、適正な管理について指導を行う。
- (3) 浄化槽保守点検業者の指導を行う。

## ○地域保健課関係業務（事業）の体系

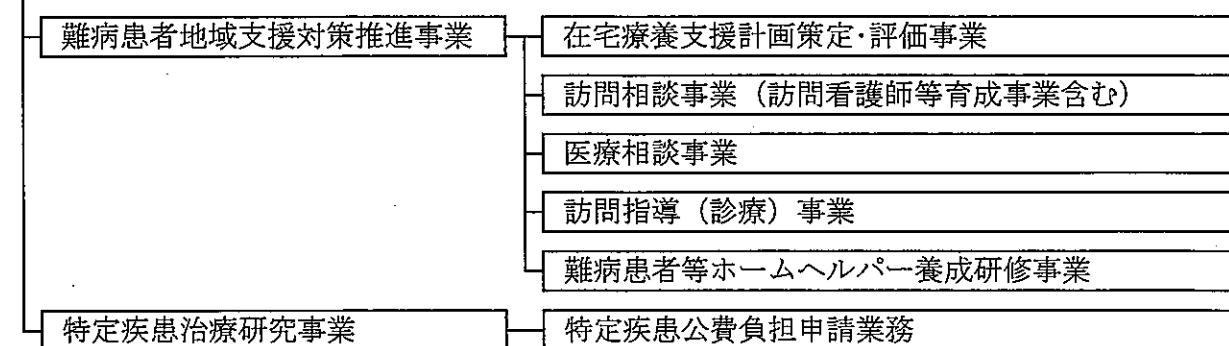
### 【健康対策班】

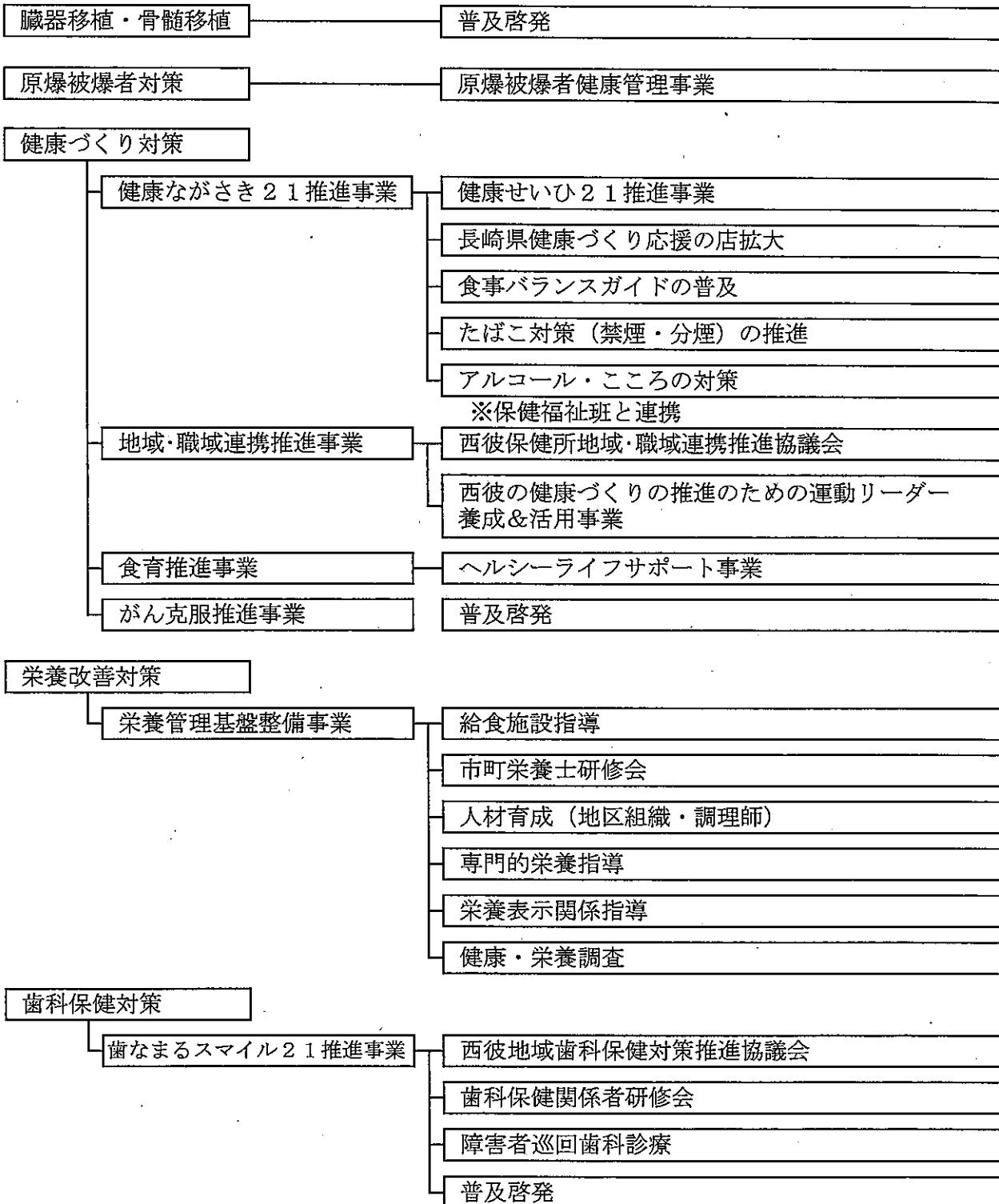


#### 感染症対策（結核対策を除く）

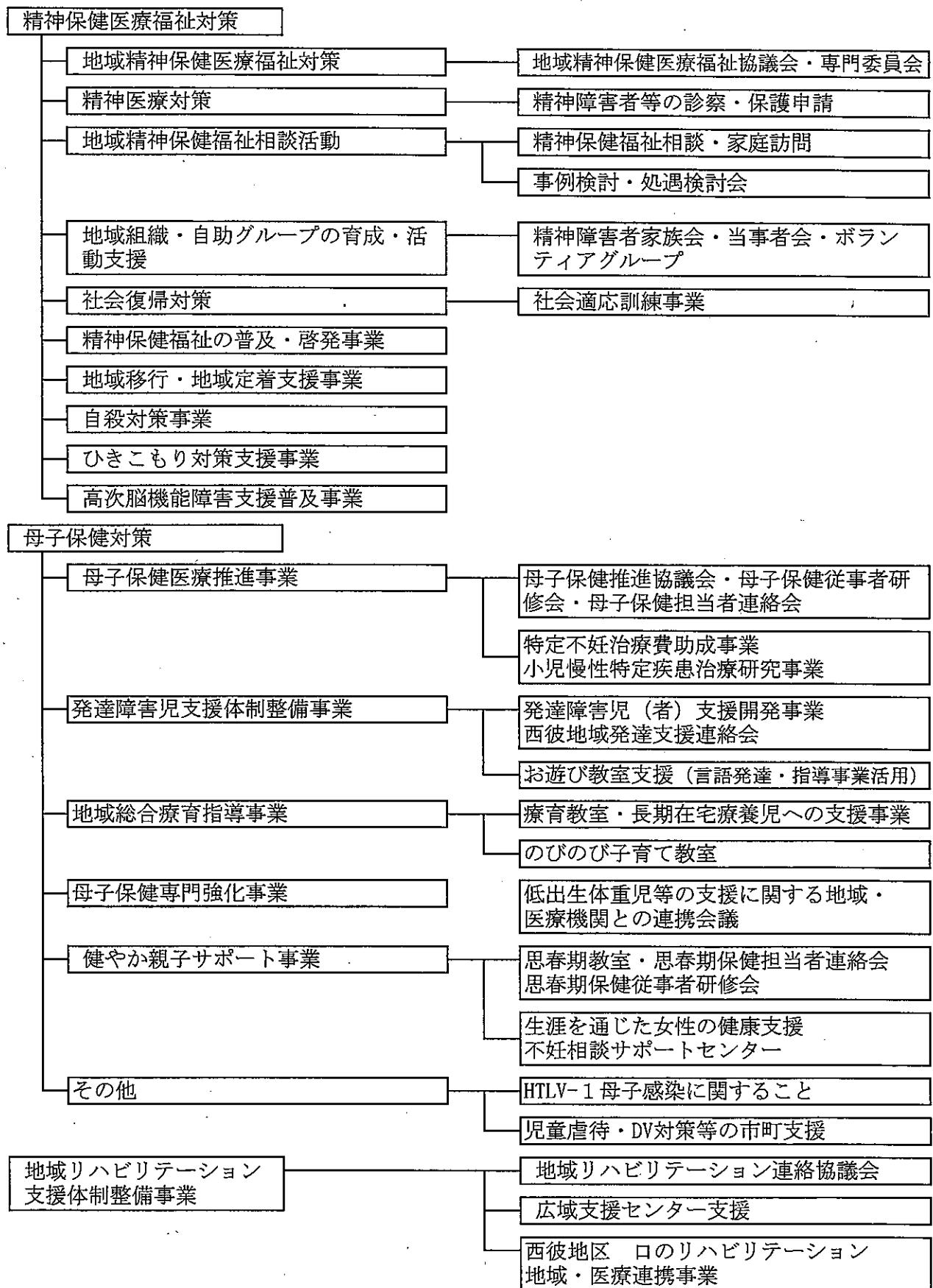


#### 難病対策





## 【保健福祉班】



業務名	感染症対策業務(結核対策)																																	
(管内の現状及び課題)																																		
平成23年の結核の罹患率は、管内：12.6、長崎県：21.0（全国ワースト6位）、全国17.7であり、管内は低い状況である。しかし、管内罹患率を経年的に見ると、新規患者の変動が大きいため年毎に変動がある。																																		
新規患者では、長崎県と同様に高齢者が多い状況であり、平成24年度は高齢者施設利用者から排菌患者が3名発生したことからも高齢者や高齢者施設職員への対策は必要である。																																		
また、結核患者のほとんどが医療機関を受診して発見されている。有症状時の早期受診・早期診断が重要であるため、市町と連携し住民に対する普及啓発が必要である。																																		
服薬支援を全ての登録患者に実施しており、H24年度においては、治療の脱落はなく、全てのものが治療完遂している。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管内（罹患率）</td> <td>11.5</td> <td>22.0</td> <td>15.4</td> <td>19.3</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>管内新規患者数</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>県（罹患率）</td> <td>24.6</td> <td>24.6</td> <td>22.1</td> <td>23.3</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>全国（罹患率）</td> <td>19.8</td> <td>19.4</td> <td>19.0</td> <td>18.2</td> <td>17.7</td> </tr> </tbody> </table>						H19	H20	H21	H22	H23	管内（罹患率）	11.5	22.0	15.4	19.3	12.6	管内新規患者数	12	23	16	20	13	県（罹患率）	24.6	24.6	22.1	23.3	21.0	全国（罹患率）	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7
	H19	H20	H21	H22	H23																													
管内（罹患率）	11.5	22.0	15.4	19.3	12.6																													
管内新規患者数	12	23	16	20	13																													
県（罹患率）	24.6	24.6	22.1	23.3	21.0																													
全国（罹患率）	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7																													
(対策及び本年度の目標)																																		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 結核のまん延防止を図る。</li> <li>2. DOTS事業の推進し、関係機関との連携強化を図る。</li> <li>3. 関係者の質の向上を図る。</li> <li>4. 結核についての正しい知識を図るため、啓発普及を図る。</li> </ol>																																		
(本年度の主な事業内容と実施方針)																																		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 患者管理及び接触者健康診断の適切な実施</li> <li>2. 新登録患者に対し、早期の患者訪問及び疫学調査の実施</li> <li>3. DOTS事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての治療者に対して、服薬支援の実施</li> <li>・ケースに応じて、一般病院も含めたDOTSカンファレンスの実施、充実</li> </ul> </li> <li>4. 実務関係者に対し、普及啓発や研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核予防週間時の広報活動の実施</li> <li>・結核実務者研修会の開催（参加者は、医療・福祉関係者）</li> <li>・希望があった施設（高齢者施設等）に対し出前健康教育を実施。</li> <li>・結核対策に関する資料の提供（主に高齢者施設）</li> </ul> </li> <li>5. 結核の適正な医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核診査専門部会の開催</li> </ul> </li> </ol>																																		

業務名	感染症対策業務(結核対策を除く)
<b>(管内の現状及び課題)</b>	
	<p>1. 昨年度管内における感染症の発生状況は、日本紅斑熱2件、麻疹2件(臨床例)。また、社会福祉施設と医療機関からインフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症)の報告も数件あっているため、乳幼児・高齢者の集団施設や地域住民に対して、感染症予防や感染拡大防止対策の周知を図る必要がある。</p> <p>2. 肝炎対策としては、肝炎相談・検査事業、肝炎治療特別促進事業などの肝炎関連事業を地域住民に普及啓発し、肝炎ウイルス保有者を早期に発見し医療につなげる必要がある。</p> <p>3. エイズを中心とした性感染症の感染者数は、長崎県においても全国と同様に若者を中心に増加している。教育機関と連携し中高校生や大学生に対して性感染症予防の情報を発信するとともに、地域住民に対してもホームページ等を通じて相談・検査の普及啓発を行う必要がある。</p> <p>4. 予防接種対策は、予防接種施行令の一部改正があるため、円滑に進められるようにする。</p>
<b>(対策及び本年度の目標)</b>	
	<p>1. 感染症発生時は、所内の一体的な対応や関係機関と連携し迅速な対応を心がけ、感染拡大防止や疫学調査に努める。</p> <p>2. 感染症の感染予防・感染拡大防止のため普及啓発に努める。</p> <p>3. 健康危機管理を所管する企画調整課とともに、関係機関との連携を強化し、新たな感染症発生に備える。</p> <p>4. 肝炎関連事業を周知し、ウイルス検査受検者や医療費助成受給者の増加を目指す。</p> <p>5. 性感染症の相談・検査受検者の増加に努める。</p> <p>6. 教育機関と連携し、中高校生を中心に性感染症予防のための情報を提供する。</p>
<b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>	
	<p>1. 感染症予防・感染拡大防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症発生時は、迅速に対応する。</li> <li>(2) 感染症発生動向調査を活用して感染症情報を迅速に提供する。(毎週、随時)</li> <li>(3) 社会福祉施設などの求めに応じて、感染症予防・感染拡大防止に関する健康教育を実施する</li> <li>(4) 正しい手洗い方法の普及のため、学術機器・資料を提供する。</li> </ul> <p>2. 健康危機管理を所管する企画調整課と連携し、新たな感染症発生に備える。</p> <p>また、西彼地域感染対策協議会(年1回)や結核対策専門部会(年14回)を通して、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>3. 肝炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 肝炎ウイルス検査(HCV抗体、HBs抗原)を実施する。肝炎デーにあわせて出前検査の実施</li> <li>(2) 肝炎治療特別推進事業を円滑に実施する。</li> <li>(3) 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業を推進する。</li> </ul> <p>4. 性感染症予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 性感染症相談・検査(HIV抗体・クラミジア抗体)を実施する。</li> <li>(2) 「エイズ検査普及週間(6月)」・「世界エイズデー(12月)」に関連してイベント検査(即日検査)を実施する。</li> <li>(3) 学園祭などのイベントの場で、即日検査の実施、パネルの掲示やリーフレットの配布を実施する。</li> <li>(4) 学校が実施する性感染症予防教育を支援する。</li> </ul> <p>5. 予防接種に関する適切な情報の提供や、市町が誤接種事案や副反応への適切な対応をするための支援を行う。</p>

業務名	難病対策業務（難病患者地域支援対策推進事業）
<b>(管内の現状及び課題)</b>	
<p>1. 特定疾患認定患者数841名と年々増加している（平成25年3月31日現在）</p> <p>その中でも介護度の高い神経難病は、152件（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄小脳変性症、パーキンソン関連疾患、多系統萎縮症）。ALSや経済的な問題、医療依存度の高い状態での退院もあり、多くのサービス等の導入が必要となってくるため、関係機関と連携した在宅療養支援が必要である。</p> <p>2. 平成25年4月から施行の障害者総合支援法では、難病130疾患が対象となった。管内市町は、すでに難病患者等居宅生活支援事業を実施しており大きな混乱はないと予測されるが、難病の特性に配慮した運用が求められる。</p> <p>3. 長崎市内に専門医療機関や難病相談・支援センターがあり、時津町・長与町は利用しやすい状況下にある。しかし、西海市からは交通の便が悪く、利用が難しい。</p>	
<b>(対策及び本年度の目標)</b>	
<p>難病患者とその家族の病気や在宅療養に対する不安の解消と生活の質の向上を目指し、地域の在宅支援体制整備を推進する。</p> <p>1. 重症難病患者の個別支援を行う。</p> <p>2. 在宅療養支援計画策定・評価事業や研修会を実施し、関係者の資質向上を図る。</p> <p>3. 難病患者や家族が病気に対する認識・理解を深めるため、医療相談、患者家族の集いを開催する。</p>	
<b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>	
<p>1. 在宅療養支援計画策定・評価事業（年1回以上）</p> <p>(1) 所内検討や関係機関会議を通じ、保健・医療・福祉サービスの効果的な提供、スタッフの資質向上、関係機関の連携、地域の体制整備につなげる。</p> <p>難病患者等居宅生活支援事業が必要なケースについては、特に強力に展開していく。</p> <p>(2) ALSについては、全ケースに対して支援方針を出すと共に、各々（特に人工呼吸器装着ケース）における災害時の対応等について確認、情報更新を行う（更新申請時）</p> <p>2. 訪問相談事業（年52回以上）</p> <p>(1) 在宅ALS患者等の「支援区分A」の者については、支援方針（在宅療養支援計画策定・評価事業）に基づき、訪問支援等を展開していく。</p> <p>(2) 公費負担申請時の面接や医療相談事業等を通じてフォローが必要なケースを把握し、訪問等の支援を行う。</p> <p>3. 医療相談事業（年3回以上）</p> <p>(1) パーキンソン病患者及び家族の集いの開催（西海市との共催）（年4回）</p> <p>患者及び家族の交流の場とともに、身近に相談できる支援者や理解者を増やすための地域づくりの支援を行う。</p> <p>(2) 長崎市保健所との合同開催（年4回）</p> <p>4. 訪問看護師等育成事業（難病従事者研修会）、難病患者等ヘルパー養成研修会の開催（年1回以上）</p> <p>(1) 難病患者の在宅療養生活に必要な知識・技術の提供を行い、在宅療養支援スタッフの資質向上を図る。</p>	

業務名	健康づくり対策業務
(管内の現状及び課題)	
1. 健康ながさき21推進事業	<p>(1) 健康せいひ21「西彼保健所の健康づくり支援計画」の推進 管内各市町における健康づくり計画の推進について、継続して支援をするために地域の課題の把握が必要である。</p> <p>(2) 栄養・食生活・運動による健康づくり 健康づくりのための食環境整備として「長崎県健康づくり応援の店」の登録内容の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) たばこ対策（受動喫煙防止対策）の推進 市町が管理する施設の禁煙・分煙実施率は、98.3%であった。（平成23年度98.3%）事業主や責任者への受動喫煙防止の普及啓発・たばこ対策への意識向上が引き続き課題である。さらに、未成年者に対する継続した喫煙防止教育は重要である。</p>
2. 西彼保健所地域・職域連携推進事業	
「運動」を中心に事業所における健康づくり活動を支援できる人材として養成した「運動リーダー」を活用し、職域の健康づくり推進を図る必要がある。	
3. 食育推進事業	
管内各市町の食育計画推進に向けた支援、研修会の開催、ネットワーク会議への参加、給食施設への働きかけなどにより、継続して食育推進を図る必要がある。	
(対策及び本年度の目標)	
1. 管内各市町の健康づくり計画の推進を行う。 2. 地域における「健康づくり応援の店」の登録内容の充実に取り組む。 3. 公共施設および飲食店等における受動喫煙防止対策の推進及び未成年者に対する喫煙防止対策を実施する。 4. 西彼地域における職域の健康づくり推進を図る。 5. 研修会などの機会を活用し、食育推進を図る。	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
1. 健康せいひ21「西彼保健所の健康づくり支援計画」の推進 (1) 管内各市町における健康づくり計画の推進支援をおこなう。 (2) 健康づくりのための食環境整備として「健康づくり応援の店」の既登録店のヘルシーメニューの導入促進に取り組む。 (3) たばこ対策（受動喫煙防止対策）の推進 ・事業主や責任者への受動喫煙防止対策の普及啓発に取り組む。 ・未成年者に対する喫煙防止対策として禁煙ポスター・コンクールの実施と作品を活用した啓発の実施。	
2. 地域・職域連携推進事業の推進 (1) 「西彼の健康づくりのための運動リーダー活用事業」を開催し、職域の健康づくり推進を図る。また、事業所からの希望に応じ、メンタルヘルス対策についても併せて推進を図る。 (2) 協議会において「西彼の健康づくりのための運動リーダー活用事業」の地域への定着化に向け、協議を行う。また、特定健診受診率向上に向けた取り組み及びメンタルヘルス対策の推進について協議し、今後の職域の健康づくり推進について検討する。	
3. 食育推進事業 (1) 管内各市町の食育計画推進については、食育推進会議において支援を行う。 (2) ヘルシーライフサポート事業等の研修会の機会を活用し、食育推進を行う。	
※未成年者の飲酒対策、歯の健康づくりについては、別途記載	

業務名	栄養改善対策業務
(管内の現状及び課題)	
1. 給食施設指導	
<p>給食施設指導票（県立保健所統一様式）を用い、23年度巡回していない施設、新規施設等、58施設に指導を行った結果、危機管理に関する項目の点数が低かったが、前回指導時と比べて点数が向上した施設及び満点を維持している施設が全体の55%あった。集団指導で3年間危機管理をテーマに取り組んできた成果ではないかと考える。</p> <p>また、西海市内の保育園が、長与町内及び時津町内の保育園と比較すると、献立作成に悩んでいる園が多いことや、衛生管理に関する基本的な事項ができていない（例：中心温度の測定方法がわからない）園が多いことがわかった。</p> <p>西海市と相談しながら、保育園に向けての取り組みを検討する必要がある。</p>	
2. 市町の栄養改善業務支援	
<p>市町間の情報交換を促進し、事業を円滑に行えるよう支援するとともに、新しい情報に関する研修会を行い、行政栄養士の資質の向上を図ることが必要である。</p>	
3. 地域における栄養改善のための人材育成	
<p>給食施設に従事する者を対象に、調理従事者として必要な基本的事項や新しい情報を習得できる研修を行う必要がある。</p> <p>食生活改善推進員の活動が円滑に進むよう、必要に応じた情報提供及び協議の場を設けることにより支援していく必要がある。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
1. 給食施設指導	
<p>(1) 給食施設指導票（県立保健所統一様式）を用いた巡回指導と、各種施設の課題に応じた集団指導を組み合わせて実施し、施設を通じた健康づくりを行う。</p>	
2. 市町の栄養改善業務支援	
<p>(1) 法や制度が変化する中で、市町の栄養改善業務が円滑に進むよう研修会を実施するとともに、情報交換の場として活用する。</p>	
3. 地域における栄養改善のための人材育成	
<p>(1) 給食施設において調理従事者として必要な基本的事項や新しい情報を習得できる研修会を実施する。</p> <p>(2) 食生活改善推進員が地域において積極的な活動が推進できるよう、研修会及び情報提供を行う。</p>	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
1. 給食施設指導	
<p>(1) 給食施設巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度未巡回施設・継続した指導が必要な施設・新規登録施設等を対象とする</li> </ul> <p>(2) 給食施設栄養・衛生管理講習会の実施</p>	
2. 市町の栄養改善業務支援	
<p>(1) 市町栄養士等研修会の実施</p>	
3. 地域における栄養改善のための人材育成	
<p>(1) 調理師等研修会の実施（西海市内の保育園等を対象）</p> <p>(2) 管内食生活改善推進員リーダー研修会の実施（時津町で開催）</p> <p>管内代表者会議の開催</p>	
4. 管理栄養士養成施設学生実習の受け入れ	

## 業務名

## 歯科保健対策業務

## (管内の現状及び課題)

管内の乳幼児のむし歯の有病数は県平均より少なく、歯なまるスマイルプランでの目標値である3歳児一人平均むし歯数は、長与町(0.61本)時津町(0.85本)で1本以下を達成している。また、う蝕のない者の割合は、長与町(81.5%)で80%以上を達成している。

乳幼児期・学童期のフッ化物洗口については、市町実施率に較差があり(西海市17施設41.5%、長与町2施設11.1%、時津町1施設5.9%)、今後はH25年度から開始される長崎県フッ化物洗口推進事業の利用促進を推進していく必要がある。

成人期・高齢期においては、市町で歯周疾患検診を実施しているが、受診率は低い状況である。

要介護者等においては、H24年度の取り組みの成果、歯科医師会を中心としたネットワークができつつある。今後も口腔ケアを充実させるため、関係機関との連携、支援者の意識とスキルアップの向上、普及啓発が重要である。※数値:H25年3/31現在

## 1歳6か月児歯科健康診査結果

		西海市	長与町	時津町	管内	長崎県
1人あたりの う歯本数(本)	H23	0.08	0.08	0.11	0.09	0.09
	H24	0.12	0.05	0.02	0.05	0.07
う蝕有病者率 (%)	H23	1.85	1.95	4.01	2.63	3.12
	H24	3.19	1.99	0.88	1.91	2.59

## 3歳児歯科健康診査結果

		西海市	長与町	時津町	管内	長崎県
1人あたりの う歯本数(本)	H23	1.30	0.81	0.87	0.94	1.23
	H24	1.44	0.61	0.85	0.89	1.08
う蝕有病者率 (%)	H23	38.46	18.74	22.05	24.14	30.42
	H24	34.21	18.50	22.58	23.67	28.71

## (対策及び本年度の目標)

1. 歯なまるスマイルプランを推進する。
2. 乳幼児及び学童に対するフッ化物洗口を中心としたむし歯予防対策を推進する。
3. 障害者・要介護者のう蝕予防・歯周疾患対策を推進する。

## (本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 歯なまるスマイルプランの推進
  - ①地域歯科保健推進協議会の開催
  - ②歯科保健の普及啓発(保健所ホームページ、市報掲載等)
  - ③市町事業への支援
2. 乳幼児及び学童に対するフッ化物洗口を中心としたむし歯予防対策を推進
  - ①歯科保健担当課長等会議の開催
  - ②歯科保健関係者等研修会の開催
3. 障害者・要介護者のう蝕予防・歯周疾患対策を推進
  - ①障害者巡回歯科診療事業の活用支援
  - ②口のリハビリテーション連携事業(保健福祉班)の展開における協力

<b>業務名</b>	<b>精神保健医療福祉対策業務</b>
<b>(管内の現状及び課題)</b>	
1 精神障害者の地域移行及び生活支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管内精神科病院の平均在院日数：233日、1年以上の入院者の割合：63.0%、65才以上の入院者の割合：62.5%と高齢者において長期入院の現状がある。（H22.6.30現在）</li> <li>平成18～23年度に地域移行支援協議会で確認された管内の課題（住居の確保、当事者・家族支援、退院意欲向上の取り組み等）について具体的な検討をするためには、各市町自立支援協議会の部会等の設置が必要である。</li> <li>平成24年度地域移行・地域定着支援事業の一部が自立支援給付に組み込まれたが、管内各市町実績がない。</li> </ul>	
2 精神障害者の自立支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に高次脳機能障害者の受け皿の拡充と質の向上を目的に障害福祉サービス事業所等を対象に出前講座を実施。事業所職員間の共通理解を得る機会となり、適切な支援につながる取り組みとなっている。今後は、事例を通し、関係機関と連携を図りながら実効性ある地域ネットワーク構築の促進が課題である。</li> <li>平成24年度管内の障害福祉サービス事業所へピア活動の人材把握のための調査を実施し、利用者同士の交流で支え合いが実施されていた。交流の場を持たない障害者等に対して、ピアサポートできる人材育成、提供体制の整備が課題である。</li> </ul>	
3 自殺対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管内の自殺状況は、西海市が最も多く、標準化死亡比をみても高値である。</li> <li>cocoro支援作業部会では、若者世代への自殺対策を重点とし、中学生へ悩みアンケート調査を実施。その結果を踏まえ、中学生のこころの健康教育の効果的な方法を検討し、管内中学へ普及を図ることが課題である。</li> <li>2市町庁内連携会議に参加しているが、1町は未設置。</li> </ul>	
4 ひきこもり対策支援の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもりの相談件数は少なく、ケース把握が難しい現状にあり、地域のニーズ把握が課題である。</li> <li>平成24年にひきこもり家族教室を開催するが参加者が少なく、事業の普及啓発が課題である。</li> </ul>	
<b>(対策及び本年度の目標)</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の地域生活への移行及び地域生活への支援体制整備を図る</li> <li>障害者の自立を支援する</li> <li>自殺対策を推進するための地域体制整備を図る</li> <li>ひきこもり支援体制整備を図る。</li> </ol>	
<b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>精神障害者の地域生活への移行及び生活支援のための相談支援体制整備を図る             <ol style="list-style-type: none"> <li>市町・相談支援事業所への支援：各機関のニーズを把握と、情報交換の場の提供。</li> </ol> </li> <li>障害者の自立を支援する             <ol style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害者に関する知識の普及啓発：出前講座、事例検討の実施。</li> <li>関係機関との情報共有によるピア活動に協力できる人材の育成。</li> </ol> </li> <li>自殺対策を推進するための地域体制整備を図る             <ol style="list-style-type: none"> <li>自殺対策における地域支援を充実するために関係機関との連携強化を図る。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>cocoro支援部作業部会において、中学生におけるこころの健康教育の効果的な方法を検討し、管内中学へ普及を図る。</li> <li>各市町の事業推進や連携強化のための庁内連携会議への参画、各市町事業への協力。</li> </ul> </li> <li>ハイリスク者への早期発見、適切な相談機関へつなぐための体制整備を図る。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>自死遺族の分かち合いの場を設定し、遺族支援を行う。</li> <li>暮らしとこころの相談会を開催し、相談機能の充実を図る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>相談会、ミニ講座を開催し、うつ病の早期発見に努める。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ひきこもり支援を必要とする人が関係機関へ相談できる体制整備を図る。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関への研修会を開催し、各事業と連携できる人材を育成する。</li> <li>ひきこもりの家族の集いを実施し、相談しやすい支援体制を図る。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>	

<b>業務名</b>	<b>母子保健対策業務</b>
<b>(管内の現状及び課題)</b>	
<b>1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備</b>	
	発達障害児に対する支援については、早期発見・早期療育が必要である。そのため、保護者と保育所・幼稚園が共通の理解を持った上で子どもを支えていけるよう、気付きを促し、関係を深めることを目的としたリーフレットの作成等を行ってきた。 しかし、保護者が子どもの状態を理解し、療育を受けさせたいと思っても、対象児の増加で、受け皿である療育機関が対応できなくなっている。学童児の療育はさらに厳しい状況にある。 平成26年度の児童発達支援事業所開設に向けて取り組んでいる西海市への支援を強化するとともに、地域全体が発達障害児やその保護者を支えていけるよう、関係者のスキルアップや連携の強化が必要である。
<b>2. 低出生体重児への支援</b>	
	当所ではNICUを持つ医療機関との連携会議の開催により早期からの親子支援を実施してきた。また、育児不安等の軽減を目的に保護者同士の交流会を開催してきたが、参加者の満足度やニーズも高く、虐待予防という観点からも必要な場となっていた。 しかし、平成25年度に市町への養育医療等の権限が移譲されたことから、医療機関との連携会議については市町と医療機関との調整を行うことで継続開催に向けて支援を行うとともに、保護者同士の交流会については、市町単独でも開催できる形について市町と検討していく必要がある。
<b>3. 思春期のこころや体、性に関する健康支援</b>	
	当所では、これまで、管内の小・中・高校の要請に応じて、児童、生徒やその保護者等に対し、出前形式による思春期教室を開催してきた。その中で、自らの健康を阻害する様々な要因や問題と直面するのが、高校生よりもより早い中学生の時期であるという事実が浮きぼりになってきた。そのため、平成24年度は中学校へ意向調査を行った上で、希望校に対し、思春期教室を開催した。 思春期世代が健康を維持するための知識を得て、自らの健康に対する意識を高め、健康的な生活を行うための選択ができるようにするために、管内の中・高校の思春期教室に対して技術支援を行い、学校と連携した思春期保健の推進を図ることが必要である。
<b>(対策及び本年度の目標)</b>	
<b>1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備</b>	
	関係者間の連携を深めるとともに、関係者の支援技術を高めることで地域での支援体制を整備する。
<b>2. 低出生体重児への支援</b>	
	低出生体重児に対する市町の母子保健事業が充実するよう、医療機関との連携会議、保護者同士の交流会が継続開催できるよう支援する。
<b>3. 思春期のこころや体、性に関する健康支援</b>	
	管内の中・高校の思春期教室に対して技術支援を行うとともに、関係者との連携を強化することで、学校と連携した思春期保健の推進を図る。
<b>(本年度の主な事業内容と実施方針)</b>	
<b>1. 発達に課題のあるこどもへの支援体制の整備</b>	
	(1) 地域発達支援体制整備研修会 (6回コース1クール) (2) 学童期の発達支援研修会 (6回コース1クール) (3) 西彼地域発達支援連絡会 (年1回) (4) 療育教室の開催 (適宜)
<b>2. 低出生体重児の支援体制の整備</b>	
	(1) 低出生体重児等の支援に関する地域・医療機関との連携会議 (2) 小さく生まれた子どもを持つ親の集い「のびのび子育て教室」の開催 (2回コース3クール)
<b>3. 思春期のこころや体、性に関する健康支援</b>	
	(1) 高等学校養護教諭との連絡会 (年1回) (2) 思春期教室の開催 (中学校・高等学校) (要望に応じて対応) (3) 思春期保健従事者研修会の開催 (年1回) (4) 保健所嘱託医による精神相談の活用 (適宜)

業務名	地域リハビリテーション支援体制整備事業
(管内の現状及び課題)	
(現状)	
<p>1. 長崎地域リハビリテーション広域支援センター（長崎大学医学部保健学科）、長崎圏域内（長崎市、西海市、時津町および長与町）の10協力病院（施設）および2協力団体と連携し、地域リハビリテーション関係職種（医療機関、介護事業所および地域包括支援センター職員等）に対する研修会、地域連携のための資源調査および介護予防事業への支援等を通して、身近な地域での地域リハビリテーション支援体制の整備を行っている。</p> <p>2. 平成24年度は、歯科保健対策関連事業にて作業部会を設置し、西彼地区における口腔ケアおよび摂食・嚥下アプローチ（以下、「口腔ケア等」とする。）にかかる関係者の人材育成および地域連携体制の構築について協議を行なった。結果、人材育成の場として、管内の介護保健事業所職員を対象とした、系統的カリキュラムに基づく「口腔ケア等実践者養成研修会」を開催するとともに、西彼歯科医師会を中心に地域連携の場として多職種が参加する「西彼地区口のリハビリテーション学習会」が開催されるに至った。</p>	
(課題)	
<p>1. 長崎地域リハビリテーション広域支援センターの活動方針が明確になるよう、長崎地域リハビリテーション連絡協議会、圏域内の市町および関係機関との連携により、地域格差の状況および地域ニーズの把握が必要である。</p> <p>2. 平成23年の日本人の死因として肺炎が脳血管疾患を上回り第3位となり、特に高齢者においては誤嚥性肺炎の割合が高いとされている。口腔ケア等は、誤嚥性肺炎の発症割合を低下させる効果があることから、口腔ケア等関係者地域連携、介護現場等における口腔ケア等への意識向上および実践を推進する必要がある。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
<p>1. 地域リハビリテーション支援体制整備を推進するために、長崎地域リハビリテーション広域支援センター及び協力病院（施設）・団体、市町等関係機関の連携が円滑に図れるよう支援し、各地域の支援体制整備に努める。</p> <p>2. 歯科保健対策と協同し、口腔ケア等にかかる人材育成および口腔ケア等関係者地域連携の構築を推進する。</p>	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
<p>1. 長崎地域リハビリテーション連絡協議会の開催（年1回）</p> <p>2. 長崎地域リハビリテーション広域支援センター運営への協力（適宜）</p> <p>（1）広域支援センター運営委員会への参加</p> <p>（2）ブロック企画運営会議への参加</p> <p>3. 口腔ケア等に関する研修会の開催（年1回）</p> <p>4. 介護保険事業運営委員会等、市町・関係団体主催の高齢者関係会議等への参加（適宜）</p>	

## V 平成 24 年度事業実績

## 第1 企画調整課関係事業

### 1 健康危機管理対策業務

健康危機が発生した場合、緊急時体制への円滑な移行を行い、健康被害を最小限に抑えるため、平常時においての健康危機に対する職員の意識向上のため研修・訓練を実施し、122件の情報提供を行い、関係機関との連携を図りながら体制整備に努めた。

#### (1) 鳥インフルエンザ対策

##### ア 体制整備

平成22年の国内発生を受けて、鳥インフルエンザ対策が見直され、県のマニュアルも改訂された。さらに長崎・西彼・県央地区マニュアル及び同地域健康調査会場マニュアルの見直しを行い、新たな県マニュアルに沿った保健所マニュアルを作成。

県内では、監視体制や防疫対策により管内では野鳥及び養鶏場での発生はない。

##### イ 情報発信・相談対応・啓発・教育活動

- ① 情報発信：市町、医師会、歯科医師会等へ、のべ19件提供し、情報共有。
- ② 相談対応：相談を受け、必要時に関係部署への情報提供を行った。
- ③ 啓発：ホームページの活用で住民向けの情報発信。正しい知識を啓発し、発生を防止。
- ④ 教育：福祉保健部・長崎振興局職員・地域看護学実習生92人に教育を行い、防疫作業從事前後の注意事項を周知した。

##### ウ シュミレーション訓練等の実施状況

	実施日	内 容	会場	当所 参加数
所内	H24. 5. 29	マニュアル改訂・学習会開催・訓練計画について	西彼保健所	7
	H24. 6. 26	鳥インフルエンザ学習会	西彼保健所	19
関係機関 との合同 訓練	H24. 9. 26	県央振興局鳥インフルエンザ防疫演習	諫早市	3
	9. 26	鳥インフルエンザ保健所対応打ち合わせ	県央保健所	1

### 2 地域保健医療対策業務

#### (1) 長崎地域保健医療計画の推進

ア 長崎地域保健医療計画は、平成22年度で終了した。平成23年度の長崎県医療計画見直しにあたっては、4疾患5事業や医療安全推進等の医療計画に特化された。特徴ある地域の取組みとして、「西彼地域みんなでつくる医療安全」と題した事業を実施した。

##### イ 西彼地域保健医療対策協議会の運営

西彼地域における保健医療対策の推進及び保健医療体制の整備促進並びに保健・医療・福祉の連携を図ることを目的としている。

◎西彼地域保健医療対策協議会開催状況

対象者：市町、医師会、歯科医師会等

開催場所：西彼保健所大会議室

開催日	テーマ・内容
H24. 9. 20 参加者 16名	<p>①議題：長崎県医療計画見直しについて            1) 特徴ある地域の取り組みについて            2) 長崎県計画への提案について</p> <p>②報告 1：傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準修正について            ③報告 2：長崎救急医療白書 2009 について（救急出場の現状）            ④報告 3：長崎県ドクターヘリ及び小児救急電話相談について</p> <p style="text-align: right;">以上説明し承認された。</p>
H25. 2. 19 参加者 16名	<p>①議題 1：長崎医療圏域救急医療協力病院見直しについて            ②議題 2：長崎医療圏域地域医療向上事業について            ③議題 3：長崎県医療計画素案について</p> <p style="text-align: right;">以上説明し承認された。</p>

ウ 長崎地域脳卒中連携協議会の設置等

平成 20 年 3 月、長崎市保健所と共同で「長崎地域脳卒中医療連携検討会」を設置し、「脳卒中地域連携用紙」を作成し各医療機関に使用に係る説明会を開催した。平成 22 年 3 月 23 日、連携の検証及び評価、情報の共有化の推進のため「長崎地域脳卒中医療連携協議会」を設置し関係者間の情報交換および実務者レベルの連携体制構築の取り組みなどについて、長崎市と協働で支援している。（協議会開催状況：平成 22 年度 1 回、23 年度 1 回、24 年度開催なし）

（2）適正医療確保対策

ア 医療機関立入検査（根拠：医療法第 25 条第 1 項）

病院及び診療所において、良質かつ適切な医療が提供されることを目的として、医療法や関係法令に基づき人員配置、施設の構造、設備の確保、管理状況について確認及び指導を行っている。平成 24 年度は、8 病院と 28 診療所（医科 20、歯科 8）において検査を実施した。

イ 医療施設許認可届出・医療関係免許申請等受付事務

（ア）医療施設等許認可事務

医療施設の開設、変更等をしようとする場合、医療法等医療関係法令に基づき、許可申請や届出の手続きが必要となる。使用または開設にあたり、保健所が使用前検査・開設に伴う検査を実施している。

◎許認可申請・変更・廃止届出受付件数（平成 24 年度）

病院	診療所	歯科診療所	その他※
14	51	20	20

※助産所、登録衛生検査所、歯科技工所、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師法及び柔道整復師法に基づく施術所

(イ) 結核指定医療機関・原爆被爆者一般疾病医療機関指定事務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、医療機関からの申請等を受付けている。

◎指定申請・指定辞退・変更等受付件数（平成 24 年度）

結核指定医療機関関係	12
原爆被爆者指定関係	8

ウ 医療従事者関係免許・調理師・管理栄養士・栄養士申請等

医療に従事する者及び調理師・管理栄養士・栄養士等の免許について申請（新規・更新・抹消等）の手続き事務を行っている。

◎企画調整課免許申請取扱い状況（平成 24 年度）

（人）

医 師	歯科医師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
7	1	15	1	67	25
理学療法士	作業療法士	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	歯科技工士
28	10	1	3	0	2
管理栄養士	栄 養 士	調 理 師	視能訓練士		合 計
11	51	36	1		259

（3）医療安全対策

住民が安心してかかる医療提供体制づくりを目指し、西彼地域医療安全相談センターを設置し、医療相談事業や関係機関の連絡調整会議の開催並びに医療安全情報提供を行っている。

ア 医療相談事業

医療機関に関する患者・家族（以下「相談者」）からの苦情及び相談等に対応し、相談者が安心して医療を受けられるよう対応している。

◎医療安全相談センターの相談件数

（医療政策課調べ）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	累計
西彼地域	4	7	3	4	4	5	9	14	13	9	23	95
長崎県	164	250	333	387	708	620	661	762	537	559	559	5540

平成 24 年度の内訳

件 数	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	累計	
												①	②
西彼地域	23	10	7	0	0	0	0	1	4	0	0	1	
長崎県	559	190	82	4	6	16	4	49	101	74	5	28	

\* 主な相談内容による分類

苦情：①医療行為・医療内容 ②医療従事者の接遇 ③医療機関の施設  
 ④カルテ開示 ⑤医療費（診療報酬） ⑥セカンドオピニオン  
 ⑦その他

相談：①健康や病気に関すること ②医療機関の紹介・案内  
 ③薬（品）に関すること ④その他

- イ 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議  
関係団体等との連携・調整、個別相談事例の検討のため会議を開催している。

◎24年度の開催状況 開催場所：西彼保健所

開催日	テーマ・内容	対象者	人 数
H24. 12. 4	① 医療相談実績の分析 ② 相談事例の検討（17事例）	西彼杵医師会 西彼歯科医師会 住民代表	3

ウ 情報提供

- (ア) 西彼地域医療安全相談センターの医療相談窓口について市町広報を通じて紹介した。  
(イ) 「上手な医者のかかり方」について西彼保健所ホームページ掲載情報を更新し、住民に対する啓発を行った。  
(ウ) 医療機関に対し、医療安全管理に関する情報提供を行い、より安全な医療提供体制づくりについて促した。（情報提供件数 延べ29件）

エ 西彼地域医療安全研修

西彼地域の医師、看護師等医療従事者（287人）を対象に「医療安全相談センター医療相談と医療監視」の研修を行い、参加者からは、非常に有意義なテーマで講評であった。

（4）救急医療関係事業

ア 救急医療普及啓発事業

- (ア) 長崎県立大学シーボルト校学園祭における啓発活動  
学園祭に西彼保健所コーナーを出展し、AEDの活用について普及啓発を行った。

(イ) AED（自動体外式除細動器）

- ・平成18年9月4日にAEDデモ機を2台設置し、各団体・施設での実技訓練等の際に活用できる貸出し体制をとっている。
- ・平成21年2月6日に1台設置し、来客者等の緊急時対応に備えている。（使用実績なし。）

(ウ) 休日在宅当番医の情報提供

西彼杵医師会が提供する休日在宅当番医の情報を西彼保健所ホームページに掲載した。

3 人材育成・資質向上業務

(1) 学生等実習

将来、地域医療・看護及び公衆衛生の分野に携わる学生が、座学や体験学習を通して地域看護や公衆衛生を理解できるよう実習を行っている。（根拠：地域保健法第6条）

種別	施設名	実施日	日数	実人数	延人数
地域看護学 (保健師)	活水女子大学看護学部	H24. 5. 14～5. 23	8	6	48
	長崎大学医学部保健学科	H24. 6. 11～6. 22	10	6	60
	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科	H24. 10. 29 H25. 2. 4～2. 8 H25. 3. 4～3. 8	1 4 4	(下記重複) 5 6	11 20 24
公衆栄養学 (栄養士)	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部栄養健康学科	H24. 7. 23～7. 27	5	5	25
	活水女子大学 健康生活学部食生活健康学科	H24. 7. 23 H24. 9. 10～9. 13	1 4	(下記重複) 4	4 16
合 計			37	32	208

内容：保健所の各担当職員による公衆衛生に関する講義や現場での活動の見学、健康教育の実施など経験する。

#### 4 情報管理

##### (1) ホームページの管理

地域住民や関係機関が利用しやすく、開かれた保健所となるように保健所の業務に関する情報をホームページで提供している。

##### (2) 保健統計調査事業

###### 〈基幹統計調査〉(平成 24 年度実績)

調査名	目的	備考
人口動態調査	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の 5 種類の「人口動態事象」について、人口動態統計を作成し、地域保健活動の基礎資料を得ることを目的とする。	毎月
医療施設動態調査	医療施設の所在、開設、廃止、変更年月日等移動のあったものについて調査する。	毎月
国民生活基礎調査 (世帯票)	国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の世帯の状況を総合的に把握し、今後の厚生労働省の企画及び立案のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年

###### 〈一般統計調査〉(平成 24 年度実績)

調査名	目的	備考
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	毎月
衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握して、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年
地域保健・ 健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握し、地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年

調査名	目的	備考
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。	2年毎
医療関係者業務従事者調査	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士について、就業状況等を把握し、厚生労働省の基礎資料を得ることを目的とする。	2年毎
調理師業務従事者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	2年毎

## 5 企画・調整業務

### (1) 企画会議運営

保健所内の各課を横断した、総合的な企画調整を図ることを目的に企画会議を設置。

特に具体的な検討を要するものは2つの委員会を置き、業務を推進している。

委員会：健康危機管理対策委員会

ホームページ管理委員会

- 議題：  
 ・重点事業および業務計画・検証評価  
 ・鳥インフルエンザ対策マニュアルの検証  
 ・地域医療連携に関することなど

### (2) 管内市町地域保健・福祉担当課長等会議

管内市町と保健所が連携して円滑に業務の推進を図るべき事案について意見交換を行うことを目的として年1回開催している。

対象者：管内各市町保健福祉関係課長等、保健所長・企画調整課及び地域保健課職員

場所：西彼保健所大会議室

開催日	内 容	参加人数
H24. 8.20	①各市町からの事業紹介 ②西彼保健所主要事業の紹介 ③保健所・市町の各協議会の実態について ④議題 1) 権限委譲に係る審査体制の整備について 2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」についての取り組みについて	20

## 第2 衛生環境課関係事業

### 1 医薬品等安全対策関係

#### (1) 薬局、医薬品等販売業者数及び監視指導状況

薬局、医薬品販売業の許可施設への更新時における調査及び医薬品等一斉監視期間中の許可施設への立入調査を行い、構造設備ならびに医薬品の取扱い等について指導の強化を図る。

(平成25年3月末現在)

市町名	薬局	製造業		医薬品販売業				医療機器修理業	配置従事者	器具等管理	高度管理	合計
		専業	薬局	卸販売業	販売業	特例販売業	配置販売業					
西海市	8	0	0	0	8	2	2	0	3	3	26	
長与町	17	0	2	0	3	0	3	1	15	7	48	
時津町	19	0	1	2	9	0	1	0	4	17	53	
合計	44	0	3	2	20	2	6	1	22	27	127	
監視件数	42	0	3	1	35	0	1	1	0	38	121	

#### (2) 毒物劇物販売業者数及び監視指導状況

農薬危害防止運動の一環として、農業用品販売業登録施設への立入調査を行い、毒物劇物の管理状況等についての指導を行う。

また、更新時における調査及び医薬品等一斉監視期間中の登録施設への立入調査を行い、譲渡手続き等の指導を行う。

(平成25年3月末現在)

市町名	製造業	販売業			要届出業務上取扱者				研究特定者	定査物	合計
		一般	農業用	特定	メ電シキ業氣	熱金処理業属	運送業	駆除			
西海市	1	8	13	0	0	0	0	0	0	0	22
長与町	0	16	1	0	0	0	0	0	0	2	19
時津町	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	10
合計	1	32	16	0	0	0	0	0	0	2	51
監視件数	0	17	16	0	0	0	0	0	0	0	33

(3) 麻薬取扱施設数及び監視指導状況

医療監視等による麻薬取扱施設への立入調査、更新時及び医薬品等一斉監視期間中における麻薬取扱施設への立入調査により、麻薬の取扱い等について指導を行う。

(平成25年3月末現在)

市町名	製家 造庭 業麻 者薬	卸 売 業 者	小 売 業 者	病 院	一 般 診 療 所	齒 科 診 療 所	麻 薬 研 究 者	診 飼 療 育 施 動 設 物	合 計
西海市	0	0	8	2	16	0	0	2	28
長与町	0	0	12	2	17	0	0	4	35
時津町	0	1	16	3	19	0	0	2	41
合 計	0	1	36	7	52	0	0	8	104
監視件数	0	1	36	10	13	0	0	4	64

(4) 献血者数

管内のイベント等において、啓発資材配布等による献血啓発活動、また広報活動として、広報車による献血パレードを行う。

(平成25年3月末現在)

市町名	献血可能人口	献血者数(人)			献血量 (ml)	達成率 (%)
		200ml (人)	400ml (人)	合 計		
西海市	16,953	21	559	580	227.8 (393.0)	58.0
長与町	26,686	17	403	420	164.6 (618.4)	26.6
時津町	18,789	34	2,048	2,082	826.0 (435.6)	189.6
管内計	62,428	72	3,010	3,082	1218.4 (1,447.0)	84.2

※1 献血可能人口：平成24年10月1日現在の16歳から64歳までの人口（県統計課調）

※2 献血量欄の( )内は目標値であり、達成率=実績／目標値×100である。

## 2 環境衛生対策

### (1) 環境衛生営業施設数及び監視指導状況

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業において、県民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施している。

(平成25年3月末現在)

市町名	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	合計
西海市	47	0	6	37	58	18	5	171
長与町	2	0	5	32	60	35	5	139
時津町	9	1	3	25	42	30	13	123
合計	58	1	14	94	160	83	23	433
監視件数	21	0	15	40	52	23	6	157

【根拠法令】旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律

### (2) 水道施設数及び普及状況

飲料水の確保と衛生的な水質の維持のための水道施設等に対する監視指導等を実施している。

#### 水道施設数及び普及状況

(平成24年3月末現在)

市町名	上水道		簡易水道		合計		専用 用水 道
	箇所 数	給水人口	箇所 数	給水人口	箇所 数	給水人口	
西海市	2	9,249	15	25,325	17	34,574	5
長与町	1	41,730	2	451	3	42,181	2
時津町	1	29,614			1	29,614	2
合計	4	80,593	17	25,776	21	106,369	9
監視件数	12		23		35		5

備考：水道施設数と給水人口は平成23年度長崎県水道事業概要による。

### 3 環境保全対策

大村湾はきわめて閉鎖性の強い内海で、年々水質の汚染が進行している状況にあることから環境基準の維持達成を図るため、水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排出基準を定める条例の一部を改正する条例が、昭和63年1月1日から施行され、大村湾及び同湾流入河川、その他の公共用海域の上乗せ排水基準が定められている。

また、特定事業場以外の工場・事業場について排水規制を行うため、次の施設（指定施設）について長崎県未来につながる環境を守り育てる条例により排水基準等が定められている。

- 1 パン又は菓子の製造業の用に供する原料処理施設又は洗浄施設。
- 2 飲食店営業（食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号に規定する飲食店営業をいう）又、そざい製造業（同条第32号に規定するそざい製造業をいう）の用に供する調理施設又は洗浄施設。
- 3 給食施設（特定多人数に対して通例として、継続的に1回50食以上又は1日100食以上の食事を供給する施設をいう）の用に供する調理施設又は洗浄施設。
- 4 産業廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号ロ及びハに掲げるものに限る。）

(1) 大気汚染防止法による届出施設数

(平成25年3月末現在)

区分	市町名	西海市	長与町	時津町	合計	監視件指數導
ばい煙発生施設	ボイラー	24	8	7	39	31
	溶解炉				0	
	加熱炉			1	1	
	焼成炉				0	
	乾燥炉	2			2	11
	廃棄物焼却炉	5			5	12
	ガスタービン				0	
	ディーゼル機関				0	
	小計	31	8	8	47	54
	電気工作物	10	2	8	20	21
	ガス工作物				0	
	小計	10	2	8	20	21
	合計	41	10	16	67	75
粉じん発生施設	コークス炉				0	
	堆積場	6	1	3	4	
	ベルトコンベア バケットコンベア	4	3	10	13	22
	破碎機 摩碎機	3		4	4	
	ふるい	1		5	5	
	小計	14	4	22	26	22
	電気工作物	44			0	126
	ガス工作物				0	
	小計	44	0	0	0	126
	合計	58	4	22	26	148

## (2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場数

(平成25年3月末現在)

区分	市町名	西海市	長与町	時津町	合計
1 鉱業又は水洗炭業					0
1-2 畜産農業又はサービス業	52				52
2 畜産食料品製造業	3	1			4
3 水産食料品製造業	33	4	5		42
4 野菜・果実保存食料品製造業	107	13	15		135
5 みそ・醤油等製造業	4	1	1		6
8 パン・菓子製造・製あん業		2	1		3
9 米菓・こうじ製造業					0
10 飲料製造業	2				2
11 動物系飼料・肥料製造業	5				5
12 動植物油脂製造業					0
16 めん類製造業	3		2		5
17 豆腐・煮豆腐製造業	13		2		15
18-2 冷凍調理食品製造業	2				2
19 繊維製品の加工業					0
21-2 紡績・繊維製品製造加工業					0
23-2 新聞・出版・印刷・製版業					0
27 無機化学工業製品製造業	2				2
46 有機化学工業製品製造業					0
50 農薬製造業					0
52 皮革製造業					0
53 ガラス又はガラス製品製造業					0
54 セメント製品製造業			1		1
55 生コンクリート製造業	7	1	2		10
58 窯業原料精製業					0
59 碎石業				1	1
62 非鉄金属製造業					0
63 金属製品・機械器具製造業			1		1
63-3 火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設	1				1
64 ガス供給業・コークス製造業					0
64-2 水道施設			1	1	2
65 酸・アルカリ表面処理施設				2	2
66 電気メッキ施設				1	1
66-2 旅館業	53	1	8		62
66-3 共同調理場	2			1	3
66-4 弁当仕出屋・弁当製造業					0
66-5 飲食店	1			2	3
67 洗濯業	9	7	3		19
68 写真現像業	2				2
68-2 病院	1				1
69 と畜業・死亡獸畜取扱業					0
70-2 自動車分解整備事業				1	1
71 自動式車両洗浄施設	9	3	19		31
71-2 試験・研究機関	1	1			2
71-3 一般廃棄物処理施設	2				2
71-4 産業廃棄物処理施設					0
71-5 TCE又はPCEによる洗浄施設					0
72 し尿処理施設	21				21
73 下水道終末処理施設	2	1	1		4
74 特定事業場の排水の処理施設	2			1	3
合計	339	37	70		446

## (3) 水質特定事業場監視指導状況

(平成25年3月末現在)

区分 市町名	事業場数					監視指導件数					
	届出 総数	排有 害物 水質	適排水 基用準	適排水 用基外準	対排水 水調 象査	立入 調査	改善 指導	改善 勧告	改善 命令	排水調査 検査	不適合
西海市	339	3	33	303	34	115	12			37	
長与町	37	1	3	33	4	7	1			4	
時津町	70	3	15	52	15	47	22			20	4
合計	446	7	51	388	53	169	35			61	4

## (4) 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設届出状況等

(平成25年3月末現在)

区分 市町名	西海市	長与町	時津町	合計
パン・菓子製造業	5	1	4	10
飲食店営業	27	3	11	41
そ う ざ い 製 造 業	4		1	5
給 食 施 設	5		2	7
廃棄物処分場	1			1
合 計	42	4	18	64

## 4 廃棄物対策

### (1) 廃棄物処理対策

廃棄物は、一般廃棄物、特別管理一般廃棄物、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の4種類に区分され、それぞれの廃棄物の性状に応じて、適正に処理されることになっている。

もし、これらの処理が適正に行われないと、人々の日常生活や事業活動に極めて大きな支障を及ぼすこととなる。

そのため、廃棄物の適正処理については、様々な基準が設けられているが、人々の生活様式に合わせて廃棄物の様相も変化するため、その基準や処理方法についても、年々改正が行われている。

平成22年に改正された内容の一例を挙げると、排出業者が産業廃棄物を事業所の外で保管する場合の事前届出制度の創設、不適正に処理された廃棄物を発見したときの土地所有者等の通報努力義務を規定したこと、廃棄物処理施設の設置者に対し、都道府県知事等による当該施設の定期検査を義務づけたこと、等が挙げられる。

### (2) 廃棄物不法投棄監視パトロール

近年、多種多様な廃棄物が急激に増加し、廃棄物の不法投棄も依然として後を断たず、また巧妙かつ悪質化の傾向にあり、地域環境に及ぼす影響は益々大きくなってきている。

以上のことから、廃棄物不法投棄の防止策として、長崎県は平成5年度から廃棄物適正処理指導員制度を導入した。当保健所においても、指導員3名配置及び廃棄物監視パトロール車2台の配備を受けて、常時監視パトロールを実施している。

また、保健所、警察署及び各市町の連携のもとで廃棄物不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄発見時は現場状況調査、不法投棄者の身元割り出し及び不法投棄者に対する撤去等の改善指導を行い、廃棄物の不法投棄防止・啓発について成果をあげている。

### (3) 廃棄物の不法投棄及び野外焼却(野焼き)の指導状況 (件数)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	発見	指導								
不法投棄	23	14	21	17	26	22	18	54	11	63
野外焼却	15	15	16	16	8	8	16	16	8	8
計	38	29	37	33	34	30	34	70	19	71

### (4) 一般廃棄物関係施設数及び監視件数 (平成25年3月末現在)

区分	市町名	西海市	長与町	時津町	合計	監視件数
し尿処理施設	3	0	0	0	3	3
ごみ処理施設	2	0	0	0	2	8
粗大ごみ処理施設	0	0	1	1	1	1
資源化施設	4	0	1	1	5	1
一般廃棄物最終処分場	1	0	0	0	1	4
下水道施設	2	1	1	4	0	0
合計	12	1	3	16	17	

## (5) ごみ処理施設(ごみ焼却施設)

(平成25年3月末現在)

施設名	所在地	処理対象区域	開始年月	規模(t/日)		電話番号	備考
				処理方式			
西海市西彼クリーンセンター	西海市西彼町喰場郷1418-2	西海市	H 5. 4	13(13t×1基)		0959-37-0221	
西海市西海クリーンセンター	西海市西海町中浦北郷1367-21			ストーカ(機械化バッチ)			
		西海市	H 6. 4	12(12t×1基)		0959-37-0231	
				その他(機械化バッチ)			

## (6) し尿処理施設

(平成25年3月末現在)

施設名	所在地	処理対象区域	開始年月	規模(kl/日)	処理方式	電話番号	備考
西海市大島し尿処理場	西海市大島町3388-1	西海市	S54. 4	20	高負荷処理方式	0959-34-2521	
西海市崎戸平島汚泥再生処理センター	西海市崎戸町平島1206-1	西海市	H17. 4	1	標準脱窒素方式	0959-47-2020	
西海市相川し尿処理場	西海市大瀬戸町雪浦小松郷16	西海市	H 3. 4	25	高負荷処理方式	0959-22-9214	
西海市汚泥再生処理センター	西海市大瀬戸町雪浦小松郷37	西海市	H 25. 3	74	高負荷処理方式	0959-37-0011	

## (7) 一般廃棄物最終処分場

(平成25年3月末現在)

施設名	所在地	開始年	埋立地面積(m <sup>2</sup> )	全体容量(m <sup>3</sup> )	備考
西海市崎戸菅峰最終処分場	西海市崎戸町本郷1310	S48	700	17,403	
西海市崎戸江島埋立地	西海市崎戸町江島403	S59	422	1,021	
西海市崎戸平島埋立地	西海市崎戸町平島1629	S52	500	9,569	
西海市大瀬戸最終処分場	西海市大瀬戸町雪浦小松郷1140-3	H 7	3,300	13,500	

## (8) コミュニティプラント

施設名	所在地	開始年月	規模(m <sup>3</sup> /日)	処理方式	備考
真砂地域下水処理場	西海市大島町1812-3	S56. 4	500	長時間ばつ気方式	
馬込地域下水処理場	西海市大島町1813-35	H19. 4	570	長時間ばつ気方式	
内浦地域下水処理場	西海市大島町1065	S50. 4	800	長時間ばつ気方式	
楠地地域下水処理場	西海市大島町1577-7	H 7. 4	82	長時間ばつ気方式	
間瀬地域下水処理場	西海市大島町	H13. 4	990	長時間ばつ気方式	
塔の尾・太田尾地域下水処理場	西海市大島町	H 9. 4	200	長時間ばつ気方式	

## (9) 公共下水道

施設名	所在地	稼働開始年月	規模(m³/日)	電話番号	備考
長与浄化センター	長与町岡郷658-2	S56. 4	18,000	095-883-7162	
時津浄化センター	時津町久留里郷1441	H 3. 4	9,100	095-881-0940	
瀬戸浄化センター	西海市大瀬戸町 瀬戸板浦郷1123-10	H21. 3	1,900		
大串浄化センター	西海市西彼町大串郷138-1	H21. 3	1,600	0959-28-0870	

## (10) 農業集落排水・漁業集落排水処理施設

施設名	所在地	稼働開始年月	処理能力(m³/日)	備考
平原地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町平原郷	H 8. 4	104	農業集落
皆割石地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町八木原郷	H10. 4	87	農業集落
亀浦風早地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町亀浦郷	H13. 4	265	農業集落
小迎地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町小迎郷	H13. 4	527	農業集落
川内・水浦地区農業集落排水処理施設	西海市西海町水浦郷	H10. 4	572	農業集落
太田和地区農業集落排水処理施設	西海市西海町太田和郷	H11. 4	408	農業集落
横瀬地区農業集落排水処理施設	西海市西海町横瀬郷	H12. 4	422	農業集落
黒瀬地域下水処理施設	西海市大島町	H13. 3	121	農業集落
大島・塩田漁業集落排水処理施設	西海市大島町	H18. 4	243	農業集落
江島漁業集落排水処理施設	西海市崎戸町江島	H 9. 4	200	農業集落
柳地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町多以良外郷	H 7. 4	78	農業集落
多以良地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町多以良内郷	H12. 4	342	農業集落
雪浦地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町雪浦上郷	H16. 2	314	農業集落

## (11) 汚水処理人口内訳

(平成25年3月末現在)

市町名	行政人口	処理施設別汚水処理人口内訳						汚水処理人 口計	汚水処理人 口普及率 (%)		
		下水道	集落排水施設等			浄化槽	コミュニティ プラント				
			農業 集落	漁業 集落	小計						
西海市	30,848	1,192	5,730	823	6,553	7,895	3,813	19,453	63.1		
長与町	42,475	42,214				100		42,317	99.6		
時津町	30,059	29,171				789		29,960	99.7		
合計	103,382	72,577	5,730	823	6,553	8,784	3,813	91,730	88.7		

## (12) 市町村別浄化槽設置状況

(平成25年3月末現在)

市町名 施設		西海市	長与町	時津町	合計	
旧構造 浄化槽	単独処理	前期末設置数	135	1	16	152
	合併処理	廃止件数	4	0	0	4
	合併処理	本期末設置数	131	1	16	148
		前期末設置数	15	0	0	15
		廃止件数	0	0	0	0
		本期末設置数	15	0	0	15
新構造 浄化槽	単独処理	前期末設置数	147	0	25	172
	合併処理	廃止件数	4	0	1	5
	合併処理	本期末設置数	143	0	24	167
		前期末設置数	2,489	41	243	2,773
		受理数	64	0	2	66
		建築基準法	4	0	3	7
		廃止件数	19	0	3	22
		本期末設置数	2,538	41	245	2,824
		前期末設置数	2,786	42	284	3,112
合計	受理数	浄化槽法	64	0	2	66
	建築基準法	4	0	3	7	
	廃止件数	27	0	4	31	
	本期末設置数	2,827	42	285	3,154	

## 5 食品衛生対策

食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、許可基準等について事前指導、許可処理業務を行う。

また、条例に基づく食品販売業の届出や「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づくふぐの処理施設の届出を受理し監視指導を行う。

平成18年9月1日付で、長崎県食品衛生に関する条例の改正に伴い漬物、水あめ、こんにゃくの各製造業が許可から届出へと変更になった。

### (1) 食品関係営業施設及び監視指導状況

(単位：件)

区分	営業施設数※	新規許可	継続許可	廃業	注意・処分	収去	監視
飲食店	655	43	87	57	22	69	578
菓子製造業(パン製造)	28		3	1	2		53
菓子製造業(上記以外)	93	5	14	5	1		87
菓子製造業(自動車)	10	1	1	1			
乳処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業	158	6	23	8	1	30	249
魚介類販売業(自動車)	14		2	1			5
魚介類せり賣業	1		1				6
魚肉ねり製品製造業	39		7		1	3	16
食品の冷凍又は冷蔵業	14		3	1	1		30
かん詰及びびん詰食品製造業	5						4
喫茶店営業	14	2	3	3			10
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	77	8	1	17			82
喫茶店営業(削氷営業)	3						3
あん類製造業							
アイスクリーム類製造業	18	1	3	2			17
乳類販売業	158	7	13	11			203
乳類販売業(自動車、自動販売機)	61	3	1	1			11
食肉処理業	8		1				8
食肉販売業	137	5	14	7	2		221
食肉販売業(自動車営業)	6		1	1			2
食肉製品製造業	3				1		12
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業							
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業	14	2	2				17
醤油製造業	2		2				4
ソース類製造業	3		1				7
酒類製造業	1		1				3
豆腐製造業	11			1		7	11
納豆製造業							
めん類製造業	16		3	2			15
そうざい製造業	39	2	5	3	3	46	65
添加物(規格)製造業	2						1
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業	5						8
冰雪製造業							
冰雪製造業(自動販売機)							
冰雪販売業							
食品衛生法許可合計	1,595	85	192	122	34	155	1,728
魚介類加工業	48	1	5				35
こんにゃく製造業	6			1			
漬物製造業	160	5		5			46
魚介類販売業	27		1	2			1
食品販売業届出	483						590
県条例許可・届出合計	724	6	6	8			672
学校給食施設	13				5		12
病院等給食施設	25				2		8
事業所等給食施設	5				1		3
その他給食施設	69				2		14
給食施設合計	112				10		37
合計	2,431	91	198	130	44	155	2,437

平成25年3月末現在

## 6 狂犬病予防対策

### (1) 狂犬病予防事業実施状況

狂犬病予防法の改正により、平成12年4月1日から犬の登録事務及び注射済票交付事務等は市町へ権限委譲されている。

管内における平成24年度の犬の登録頭数及び狂犬病予防注射実施数は、登録頭数が177頭減（対前年比94.8%）狂犬病予防注射実施数が99頭減（対前年比97.6%）となっている。

市町名	年 度	登 録 頭 数	新 規 登 録 頭 数	予 防 注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引 取 犬 回 收 頭 数	犬 處 分 頭 数	咬 傷 犬 届 出 數	引 取 猫 回 收 頭 数	ね こ 処 分 頭 数
西海市	22	1,906	144	1,263	41		51	86	0	78	78
	23	1,878	142	1,372	29		32	58	3	61	61
	24	1,665	148	1,317	23		24	40	2	8	8
長与町	22	2,293	175	1,669	4		0	4	0	168	168
	23	2,256	167	1,672	2		10	7	3	101	101
	24	2,222	143	1,623	0		1	1	2	110	110
時津町	22	1,269	126	998	3		5	6	0	68	67
	23	1,243	117	1,033	0		3	3	3	70	70
	24	1,213	116	1,038	4		4	5	1	57	57
合 計	22	5,468	445	3,930	48		56	96	0	314	313
	23	5,377	426	4,077	31		45	68	9	232	232
	24	5,100	407	3,978	27		29	46	5	175	175

#### 【根拠法令】

#### 狂犬病予防法

動物の愛護及び管理に関する法律（引取回収に係るもの）

## 7 試験検査

水質汚濁防止法、食品衛生法、感染症予防法等にかかる行政検査を行っています。

### (1) 検査実施状況

区分	項目	年 度		
		22	23	24
細 菌	腸内病原細菌	71	227	0
結 核	塗 涂			
	培 養			
公共用 水 域 (海水・河川)	細 菌 学			
	理 化 学			
し尿浄化槽排水 事 業 場 排 水	細 菌 学			
	理 化 学	60	59	61
	生 物 学			
食 品	細 菌 学	110	110	156
	理 化 学	3	6	6
食 中 毒	細 菌 学	12	36	4
	理 化 学			

### (2) 食品の収去検査状況

年 度	総 数	乳・加工乳		乳 以 外 の 食 品						
		收 去 檢 體 數	理化 學・細 菌	收 去 檢 體 數	不 適 ・ 實 數	不 適 理 由 延 数				
						大 腸 菌 群	異 物	使 用 基 準 物	添 加 定 物	添 加 定 外
22	110			110						
23	110			110						
24	156			156	12	10				

### 第3 地域保健課関係事業

#### 1 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「法」)に基づき、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核の発生予防及びそのまん延防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

##### (1) 結核発生動向調査

平成24年 結核新登録患者数 (登録時活動性分類)

区分	活動性結核									(別掲) 潜在性結核 感染症	
	総数	肺結核					肺外 結核				
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他				
総数	12	6	6	0	0	0		1	5	0	
男	7	5	4	4	0	0		1	2	0	
女	5	2	2	2	0	0		0	3	0	
0~4歳											
5~9歳											
10~14歳											
15~19歳											
20~29歳											
30~39歳	1	1	1	1							
40~49歳											
50~59歳											
60~69歳	1	1							1		
70歳以上	10	6	6	5				1	4		

##### (2) 結核の発生予防

###### ア 定期の健康診断 (法第53条の2)

学校、社会福祉施設及び医療機関の従事者、学校生徒及び施設入所者等、施行令に定めがある者は、定期の健康診断を受けることとされている。

B C G接種は、予防接種法に基づき、生後1歳に至るまでに接種することとされている。

<平成 24 年度定期健康診断実施状況>

区分	対象施設数	対象者数	受診者数	受診率(%)	BCG接種者数	間撮影者数	直接撮影		喀痰検査者数	被発見者数	
							間撮影省略	要精密検査者数		結核患者数	結核発病のおそれ
学校長	高等学校	5	733	732	99.9	/	732	0	2	0	0
	大学・短大	1	608	608	100.0	/	608	0	0	0	0
	その他	2	243	243	100.0	/	243	0	1	0	0
市町	乳幼児	3	1014	966	95.3	966	/	/	/	/	/
	一般住民(65歳以上)	3	18602	4104	22.1	/	2672	1432	50	1	0
社会福祉施設	15	635	605	95.3	/	353	252	1	1	1	0
事業所	209	4714	4650	98.6	/	1314	3336	15	0	0	0

イ 接触者健康診断（法第 17 条）

結核患者発生に伴い、結核のまん延防止及び感染源の確認を目的として、結核患者と接触のあった者に対して接触状況等の調査を行い、健康診断を実施する。

<平成 24 年度 接触者健康診断実施状況>

対象者数(実)	受診者数(実)	受診率(%)	受診者数(延)	保健所実施分(延)			医療機関委託分(延)			その他	
				ツ反検査	直接撮影	QFT検査	ツ反検査	直接撮影	喀痰検査	直接撮影	QFT検査
153	148	96.7	200	0	120	72	1	7	0	0	0

※委託医療機関：福医会 さいかいクリニック

ウ 結核患者の管理（法第 53 条の 13）

結核登録者のうち、治療終了後の経過観察が必要な者等に対して、病状を把握するために管理検診（精密検査）を実施する。

<平成 24 年度 管理検診実施状況>

対象者数	受診者数	受診率(%)	受診者数(延)	内訳					
				保健所実施	医療機よりフィルム借用	定期状調査	他の診結果確認	医療機関委託	その他
37	36	97.3	43	12	13	12	3	2	1

(3) 結核患者の医療

結核の適正医療の普及を図るとともに、感染性の高い患者については、まん延防止を図るために結核病床に入院して治療することにより、健康回復を図ることを目的とする。

- ア 感染症診査協議会（結核診査専門部会）の開催  
就業制限、入院勧告の是非及び適正医療の内容について診査する。
- イ 入院医療に係る公費負担（法第37条）  
入院勧告に基づき結核病床に入院して治療している患者が受ける医療に要する費用を公費負担する。

<平成24年度中 感染症法第37条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況>

区分	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
23年度末現在									0
24年度中承認数		1				4			5
24年度中解除数		1				4			5
24年末度現在									0

※継続申請は含まない

- ウ 適正医療に係る公費負担（法第37条の2）

入院勧告を伴わず、外来治療等により治療している結核患者が受ける医療に要する費用について、100分の95に相当する額を公費負担する。

<平成24年度中 感染症法第37条の2規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況>

区分	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請件数	2		6		1	13			22
合格件数	2		6		1	13			22
承認件数	2		6		1	13			22

※継続申請は含まない

#### (4) DOTS事業【結核対策特別促進事業】

現在の結核対策で最も重要なことは、結核患者を確実に治すこととされている。

平成17年12月に長崎県版DOTS事業実施要領が作成され、医療機関等の関係機関と保健所が連携を図り、結核患者の治療開始から終了までの一貫した服薬支援を行う。

平成23年度の法改正により、対象が全患者になった。

- ア 地域DOTSの実施（患者訪問・面接）

治療中の者、全員に対して実施

家庭訪問件数：(実) 16件 (延) 62件

イ DOTSカンファレンスの実施

本人及び医療機関、関係者を含めた退院前DOTSカンファレンスの実施：1件1回

ウ コホート検討会

治療成績を分析検討し、地域DOTSの実施方法及び患者支援計画の評価を行い、さらに必要な見直しを行い、地域DOTS体制の充実を図る。

名称	開催日	場所	参加者	内容
所内コホート検討会	H25.3.12(火)	西彼保健所 所長室	結核診査専門部会の 委員	・結核発生状況報告 ・患者支援報告 ・意見交換

(5) 所内ケース検討会

結核登録者全員に対し、接触者の接触者健康診断の要否や方法、支援方法について検討を行う。

開催回数：9回 検討事例数：(実) 10件 (延) 12件

(6) 関係機関との連携

(ア) 長崎大学病院との勉強会（長崎市保健所合同）：1回

(7) 研修会の開催

研修会名	開催日	内容	参加人数
結核実務者 研修会	H25.3.21(木)	(報告) ・管内における結核の現状 ・事例報告 (講義) 「結核患者の画像について」	37人 (医師10、看護師23、 介護職2、その他2)

(8) 健康教育の実施

高齢者施設へ出向き、職員を対象に結核の基礎知識と結核発生時の対応について説明

実施日	施設名	参加人数(人)
H24.6.21(木)	原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ	19人
H24.9.20(木)	特別養護老人ホーム さいかい	18人
H24.10.2(火)	特別養護老人ホーム 時津荘	37人
H24.10.15(月)	特別養護老人ホーム 海風荘	43人
H24.12.3(月)	グループホーム モンサン時津	100人

## (9) 普及啓発事業

住民等に対し結核予防の周知及び関心の高揚を図る。

結核予防週間にあわせ、

- ・県作成リーフレット・ポスターを各関係機関へ配布
- ・結核PRマスクを作成、各関係機関へ配布  
    配布先→高齢者施設、研修会開催時
- ・市町広報誌に掲載依頼
- ・保健所にのぼりを掲揚。保健所ホームページに掲載
- ・PRテープを作成し、広報車にて管内を巡回PR

## 2 感染症対策（結核を除く）

### 目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）に基づき、感染症発生予防並びに感染症発生時・災害時における防疫体制の迅速化を図る。

また、感染症対策全般における人材教育及び普及啓発活動を実施する。

#### （1）西彼地域感染症対策協議会の運営

西彼地域内において、感染症・結核対策等の円滑な推進のための協議・検討を行い、関係機関の協力・連携体制を通じて、感染症の予防、まん延防止を図るために「感染症の予防のための施策に関する計画（長崎県感染症予防計画）」に基づき、設置するものである。

協議会開催日時	議　　事
H25. 1. 29 (19:00～20:30)	1. 感染症発生状況報告
西彼保健所会議室	2. 結核発生状況報告及び事例報告
委員：10名	3. 予防接種の動向について
事務局：5名	4. 新型インフルエンザ等特別措置法について
	5. 意見交換

#### （2）感染症の発生届出数と予防対策

##### ア 感染症の発生届出数

類型	疾患名	発生届出数		
		22年	23年	24年
三類	腸管出血性大腸菌感染症	2	4	0
四類	A型肝炎	1	0	0
	日本紅班熱	0	1	2
	レブトスピラ症	0	1	0
	レジオネラ症	0	1	0
五類	麻疹（臨床例）	1	0	2
	梅毒	0	1	0

##### イ 予防対策

（ア）感染症発生時等に感染拡大防止のため、患者接触者の健康診断等の措置を行っている。

（患者及び主治医面接（感染症法第15条）、就業制限（感染症法第18条）、接触者調査及び健康診断（感染症法第17条）、消毒命令（感染症法第27条）など）

（イ）社会福祉施設等については、食品薬務班と連携し感染症及び食中毒に関する研修を実施し感染予防や感染拡大防止を図っている。

(ウ) 流行が懸念される感染症の情報を、管内市町や医師会等に文書で適宜提供している。

感染症予防の普及啓発の実施状況一覧（平成 24 年度）

区分	件数	対象人数	内容
感染症対策講習会 (社会福祉施設)	8	381	感染症予防及び 2 次感染防止について
注意喚起・情報提供 (FAX 等)	随時	—	感染性胃腸炎、インフルエンザなど

ウ 第 2 種感染症指定医療機関

2 次医療圏名 (保健所名)	医療機関名	病床数	指定年月日
長崎 (長崎市・西彼)	長崎市立病院成人病センター	6	H11. 4. 1

(3) 感染症発生動向調査

ア 患者報告定点一覧表 (平成 25 年 4 月 1 現在)

種類	市町名	定点数	報告区分
小児科インフルエンザ	西海市	2	週報
	長与町	1	
	時津町	1	
インフルエンザ	西海市	1	週報
	時津町	1	
眼科	長与町	1	週報
STD	時津町	1	月報
基幹	時津町	1	週報・月報

イ 情報の収集と還元

(ア) 定点医療機関の協力により感染症発生情報を収集し、長崎県感染症情報センター (長崎県環境保健研究センター) に報告している。

(イ) 得られた情報をグラフ化し、ホームページを活用することにより、住民などに情報提供を行っている。

感染症法に基づく109疾患の届出・入院・就業制限一覧 (平成25年5月現在)

分類	通し番号	疾 患 名	届出の要否			届出方法			就業制限の要否		
			患者	疑似症	保菌者	定期別点種	時期	内容	患者	疑似症	保菌者
▲	105	新型インフルエンザ	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○
	106	再興型インフルエンザ	○	○	○			a	○	○	○
▲▲	107	鳥インフルエンザ(H7N9)	○	○	○	全数	直ちに	a	○	○	○
1類	1	エボラ出血熱	○	○	○			a	○	○	○
	2	クリミア・コンゴ出血熱	○	○	○			a	○	○	○
	3	痘そう	○	○	○			a	○	○	○
	4	南米出血熱	○	○	○			a	○	○	○
	5	ペスト	○	○	○			a	○	○	○
	6	マールブルグ病	○	○	○			a	○	○	○
	7	ラッサ熱	○	○	○			a	○	○	○
2類	1	急性灰白髄炎	○	×	○	全数	直ちに	a	○	×	○
	2	結核	○	○	○			a	○	○	○
	3	ジフテリア	○	×	○			a	○	×	○
	4	重症急性呼吸器症候群 ★	○	○	○			a	○	○	○
	5	鳥インフルエンザ(H5N1)	○	○	○			a	○	○	○
3類	1	コレラ	○	×	○	全数	直ちに	a	○	×	○
	2	細菌性赤痢	○	×	○			a	○	×	○
	3	腸管出血性大腸菌感染症	○	×	○			a	○	×	○
	4	腸チフス	○	×	○			a	○	×	○
	5	パラチフス	○	×	○			a	○	×	○
4類	1	E型肝炎	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×
	2	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	○	×	○			a	×	×	×
	3	A型肝炎	○	×	○			a	×	×	×
	4	エキノコックス症	○	×	○			a	×	×	×
	5	黄熱	○	×	○			a	×	×	×
	6	オウム病	○	×	○			a	×	×	×
	7	オムスク出血熱	○	×	○			a	×	×	×
	8	回帰熱	○	×	○			a	×	×	×
	9	キャサヌル森林病	○	×	○			a	×	×	×
	10	Q熱	○	×	○			a	×	×	×
	11	狂犬病	○	×	○			a	×	×	×
	12	コクシジオイデス症	○	×	○			a	×	×	×
	13	サル痘	○	×	○			a	×	×	×
	14	重症熱性血小板減少症候群(フレボウイルスであるものに限る)	○	×	○			a	×	×	×
	15	腎症候性出血熱	○	×	○			a	×	×	×
	16	西部ウマ脳炎	○	×	○			a	×	×	×
	17	ダニ媒介脳炎	○	×	○			a	×	×	×
	18	炭疽	○	×	○			a	×	×	×
	19	チグングニア熱	○	×	○			a	×	×	×
	20	つつが虫病	○	×	○			a	×	×	×
	21	デング熱	○	×	○			a	×	×	×
	22	東部ウマ脳炎	○	×	○			a	×	×	×
	23	鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	○	×	○			a	×	×	×
	24	ニパウイルス感染症	○	×	○			a	×	×	×
	25	日本紅斑熱	○	×	○			a	×	×	×
	26	日本脳炎	○	×	○			a	×	×	×
	27	ハンタウイルス肺症候群	○	×	○			a	×	×	×
	28	Bウイルス病	○	×	○			a	×	×	×
	29	鼻疽	○	×	○			a	×	×	×
	30	ブルセラ症	○	×	○			a	×	×	×
	31	ベネズエラウマ脳炎	○	×	○			a	×	×	×
	32	ヘンドラウイルス感染症	○	×	○			a	×	×	×
	33	発しんチフス	○	×	○			a	×	×	×
	34	ボツリヌス症	○	×	○			a	×	×	×
	35	マラリア	○	×	○			a	×	×	×
	36	野兎病	○	×	○			a	×	×	×
	37	ライム病	○	×	○			a	×	×	×
	38	リッサウイルス感染症	○	×	○			a	×	×	×

分類	通し番号	疾患名	届出の要否			届出方法			就業制限の要否		
			患者	疑似症	保菌者	定期別点種	時期	内容	患者	疑似症	保菌者
4類	39	リフトバレー熱	○	×	○	全数	直ちに	a	×	×	×
	40	類鼻疽	○	×	○			a	×	×	×
	41	レジオネラ症	○	×	○			a	×	×	×
	42	レプトスピラ症	○	×	○			a	×	×	×
	43	ロッキー山紅斑熱	○	×	○			a	×	×	×
5類全数把握対象	1	アーメバ赤痢	○	×	×	全数	診断後7日以内	b	×	×	×
	2	ウィルス性肝炎(A型肝炎及びE型肝炎を除く)	○	×	×			b	×	×	×
	3	急性脳炎 ★★	○	×	×			b	×	×	×
	4	クリプトスピリジウム症	○	×	×			b	×	×	×
	5	クロイツフェルト・ヤコブ病	○	×	×			b	×	×	×
	6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	○	×	×			b	×	×	×
	7	後天性免疫不全症候群	○	×	○			b	×	×	×
	8	ジアルジア症	○	×	×			b	×	×	×
	9	侵襲性インフルエンザ菌感染症	○	×	×			b	×	×	×
	10	侵襲性髄膜炎菌感染症	○	×	×			b	×	×	×
	11	侵襲性肺炎球菌感染症	○	×	×			b	×	×	×
	12	先天性風しん症候群	○	×	×			b	×	×	×
	13	梅毒	○	×	○			b	×	×	×
	14	破傷風	○	×	×			b	×	×	×
	15	パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○	×	×			b	×	×	×
	16	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	○	×	×			b	×	×	×
	17	風しん	○	×	×			b	×	×	×
	18	麻しん	○	×	×			b	×	×	×
5類定点把握対象	1	R Sウイルス感染症	○	×	×	インフル	次の月曜／週報	c1	×	×	×
	2	咽頭結膜熱	○	×	×			c1	×	×	×
	3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	○	×	×			c1	×	×	×
	4	感染性胃腸炎	○	×	×			c1	×	×	×
	5	水痘	○	×	×			c1	×	×	×
	6	手足口病	○	×	×			c1	×	×	×
	7	伝染性紅斑	○	×	×			c1	×	×	×
	8	突発性発しん	○	×	×			c1	×	×	×
	9	百日咳	○	×	×			c1	×	×	×
	10	ヘルパンギーナ	○	×	×			c1	×	×	×
	11	流行性耳下腺炎	○	×	×			c1	×	×	×
	12	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等を除く)	○	×	×			c1	×	×	×
	13	急性出血性結膜炎	○	×	×			c1	×	×	×
	14	流行性角結膜炎	○	×	×			c1	×	×	×
	15	細菌性髄膜炎★★★	○	×	×			c2	×	×	×
	16	無菌性髄膜炎	○	×	×			c2	×	×	×
	17	マイコプラズマ肺炎	○	×	×			c2	×	×	×
	18	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	○	×	×			c2	×	×	×
	19	性器クラミジア感染症	○	×	×			c1	×	×	×
	20	性器ヘルペスウイルス感染症	○	×	×			c1	×	×	×
	21	尖圭コンジローマ	○	×	×			c1	×	×	×
	22	淋菌感染症	○	×	×			c1	×	×	×
	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○	×	×	STD	翌月初日／月報	c2	×	×	×
	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	○	×	×			c2	×	×	×
	25	薬剤耐性アシネットバクター感染症	○	×	×			c2	×	×	×
	26	薬剤耐性綠膿菌感染症	○	×	×			c2	×	×	×
	※	摂氏38度以上の発熱および呼吸器症状※1	○	×	×			直ちに	c1	×	×
		発熱及び発疹または水疱※2	○	×	×				c1	×	×

★：病原体がコロナウイルス属S A R Sコロナウイルスであるものに限る。

★★：ウエストナイル脳炎、日本脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、ベネズエラウマ脳炎を除く。

★★★：インフルエンザ菌、髄膜炎、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く

▲：新型インフルエンザ等感染症

▲▲：指定感染症

※：法第14条第1項似規定する厚生労働省で定める類似症

※1：明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く

※2：ただし、当該類に症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く

注) 届出内容

a : 氏名、年齢、性別、職業、住所、所在地、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域、その他（保護者の住所氏名）

b : 年齢、性別、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域

c1 : 年齢、性別

c2 : 年齢、性別、原因病原体の名称、検査方法

(4) エイズ・性感染症対策

ア 相談・抗体検査件数

年度	相談件数			H I V抗体検査			クラミジア抗体検査	
	電 話	来 所	合 計	通 常	夜 間 休 日	合 計	検 査	陽 性
22	30	38	68	47	8	55	51	8
23	12	8	20	40	9	49	35	6
24	7	1	8	26	46 (42)	72	28	7

\* 相談件数：H23年からは検査受付時での簡単な相談等は計上していない。

\* ( ) はシーポルト校での即日検査実施分の再掲

- ・H I V抗体検査等の案内をホームページに掲載し、周知している。
- ・6月「エイズ検査普及週間」及び12月1日「世界エイズデー」のイベントとして、即日検査や夜間検査を実施した。10月27日県立長崎大学シーポルト校にて即日検査実施した。
- ・月1回予約制で夜間検査を実施している。

イ 普及啓発

(ア) 世界エイズデー等のキャンペーン

- ・啓発ポスターの掲示（店舗、病院、コンビニ）及び関係機関への配布
- ・シーポルト大学学園祭でパンフレットなどの配布

(イ) 養護教諭部会での事業の周知

ウ 性感染症予防対策

毎年、保健福祉班と連携し思春期教育及び性感染症予防教育を実施している。

実施日	開 催 校	対象者	人 数
7月10日	青雲高校	1年生	233
7月11日	長与中学校	3年生	150
7月19日	大崎高校	全学年	110
10月9日	青雲中学校	1年生	187
10月17日	鳴北中学校	3年生	98
10月30日	西彼中学校	1年生	110
12月14日	大瀬戸中学校	3年生	60
1月23日	鳴北中学校	1年生	100
1月30日	西彼高校	3年生	80

## (5) 肝炎ウイルス対策

長崎県では、保健所、医療機関及び健康事業団（出前検査）において、B型肝炎についてはHBs抗原、C型肝炎についてはHCV抗体の検査（無料）を実施している。また、世界肝炎デー（7月28日）にあわせて、出前検査をイオン時津店にて実施した。

それから、肝炎の早期治療を促進し、ひいては将来の肝硬変及び肝がんの予防などを目的とした肝炎治療特別促進事業（インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費助成）も実施している。

### ア 保健所における肝炎相談件数

年度	相 談 件 数		
	電 話	来 所	合 計
22	10	1	11
23	14	2	16
24	11	0	11

### イ 保健所における肝炎検査件数

年度	HBs抗原		HCV抗体	
	件 数	陽性数	件 数	陽性数
22	52	1	52	0
23	41	0	41	0
24	105 (57)	0	105 (57)	0

再掲（ ）は肝炎デー出前検査実施

### ウ 医療機関における肝炎検査件数：平成21年11月より実施

年度	HBs抗原		HCV抗体	
	件 数	陽性数	件 数	陽性数
22	197	2	196	2
23	102	3	103	1
24	108	0	109	0

### エ 肝炎治療特別促進事業

平成24年度の受給者数はインターフェロン治療9人、核酸アナログ製剤治療63人であった。

### 3 難病対策

#### (1) 特定疾患治療研究事業

いわゆる難病のうち、原因不明で治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、病状も慢性に経過し後遺症を残して社会復帰が極度に困難、もしくは不可能であり、医療費も高額で経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病で、その上症例が少ないとから全国的規模での研究を行い公費負担によって経済的負担の軽減を図る。

現在、特定疾患は130疾患あり、うち56疾患の医療費が公費負担助成の対象である。

特定疾患治療研究事業認定者数（特定疾患医療受給者証）

平成25年3月末現在

特 定 疾 患 名		西海市	長与町	時津町	合 計
1	ベーチェット病	4	4	5	13
2	多発性硬化症	4	9	8	21
3	重症筋無力症	4	3	7	14
4	全身性エリテマトーデス	23	22	23	68
5	スモン				0
6	再生不良性貧血	6	3	1	10
7	サルコイドーシス	8	19	10	37
8	筋萎縮性側索硬化症 (A L S)	1	4	4	9
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	14	17	14	45
10	特発性血小板減少性紫斑病	5	10	9	24
11	結節性動脈周囲炎	3	2	1	6
12	潰瘍性大腸炎	45	50	31	126
13	大動脈炎症候群		4	2	6
14	ビュルガー病	3	5	3	11
15	天疱瘡		2	1	3
16	脊髄小脳変性症	15	1	9	25
17	クローン病	7	10	6	23
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎				0
19	悪性関節リウマチ	10	4	1	15
20	パーキンソン病関連疾患	49	42	17	108
21	アミロイドーシス			1	1
22	後縦靭帯骨化症	10	15	10	35
23	ハンチントン病				0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	3	11	7	21
25	ウェゲナー肉芽腫症		1	1	2
26	特発性拡張型（うつ血型）心筋症	15	5	4	24
27	多系統萎縮症	3	3	4	10
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）			2	2
29	膿疱性乾癬	2		2	4
30	広範脊柱管狭窄症	5	1		6

特 定 疾 患 名		西海市	長与町	時津町	合 計
31	原発性胆汁性肝硬変	6	11	7	24
32	重症急性膵炎		1		1
33	特発性大腿骨壊死症	6	4	8	18
34	混合性結合組織病	5	10	6	21
35	原発性免疫不全症候群		1	1	2
36	特発性間質性肺炎	1	3	1	5
37	網膜色素変性症	25	18	17	60
38	プリオン病				0
39	肺動脈性肺高血圧症		1	1	2
40	神経線維腫症	1	3	2	6
41	亜急性硬化性全脳炎				0
42	バッド・キアリ症候群				0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1		2
44	ライソゾーム病				0
45	副腎白質ジストロフィー				0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）				0
47	脊髄性筋萎縮症		1		1
48	球脊髄性筋萎縮症				0
49	慢性炎症性脱髓性多発神経炎	1	2		3
50	肥大型心筋症	2	1	2	5
51	拘束型心筋症				0
52	ミトコンドリア症	1		1	2
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）		1		1
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）				0
55	黄色靭帶骨化症	3	1	1	5
56	間脳下垂体機能障害	3	5	6	14
合 計		294	311	236	841

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者（特定疾患調査研究事業の対象疾患患者をいう）に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族（以下「患者等」という）の生活の質（QOL）の向上に資することを目的とする。

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、個々の患者等の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資するものとする。

<保健所内>

開催回数	検討数(延べ)	疾患名	参加スタッフ	人数(延べ)
5	8	筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病等	保健師、看護師、栄養士、 作業療法士、社会福祉職	22

<保健所外：病院・市役所・役場・患者宅等>

開催回数	検討数(延べ)	疾患名	参加スタッフ	人数(延べ)
11	26	筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病等 ミトコンドリア脳筋症等	医師、看護師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、県難病コーディネーター、ケアマネージャー、訪問看護師、ヘルパー、本人、家族、保健所職員	89

イ 訪問相談事業

医療相談事業に参加できない要支援難病患者や、その家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行う。

また、スタッフの確保と資質の向上を図るため、研修等を行う。

(ア) 訪問相談

実施回数	実人数	延人数	従事延人数	スタッフ
75	29	75	112	保健師、看護師、作業療法士、社会福祉職

(イ) 訪問看護師等育成事業

開催日	テーマ・内容	対象者	場所	参加人数
H25.1.26	「難病患者の心理及び家族の支援～支援者が燃え尽きるまえに知っておきたいこと～」	在宅療養生活に 関わるスタッフ	宮崎温仙堂商 店長崎北支店	46

## ウ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、相談事業を実施する。

開催日	テーマ・内容	対象疾患	開催場所・会場	参加人数
H24. 5. 18	①リハビリ体操 ②ミニ講話 ③茶話会	パーキンソン病 関連疾患	西海市西彼保健福祉センター	21
H24. 6. 2	①医師講話 ②質疑応答	パーキンソン病 関連疾患	長崎市男女共同参画推進センター（アマランス）	98 ※(18)
H24. 6. 27	①医師講話 ②質疑応答	パーキンソン病 関連疾患	長崎市男女共同参画推進センター（アマランス）	76 ※(3)
H24. 7. 7	①医師講話 ②質疑応答	原発性胆汁性肝硬変	長崎市市民会館	66 ※(3)
H24. 9. 8	①医師講話 ②質疑応答	特発性血小板減少性紫斑病	長崎市図書館	44 ※(4)
H24. 10. 3	①リハビリ体操 ②ミニ講話 ③茶話会	パーキンソン病 関連疾患	西海市大島保健センター	17
H24. 11. 28	①健康チェック ②リハビリ体操 ③地域関係者との交流レクレーション	パーキンソン病 関連疾患	西海市社会福祉協議会	22
H25. 3. 8	①医師講話 ②質疑応答	パーキンソン病 関連疾患	西海市大瀬戸保健センター	17

※参加人数の（ ）内の数値は、管内の対象者で長崎市主催（西彼保健所合同開催）の医療相談会に参加した人数。

## 4 原爆被爆者対策事業

原爆被爆者援護法により、原爆の放射能が直接的な原因となって発生した疾病、または爆風等原爆の傷害作用によって起こった負傷もしくは疾病であって、現に治療を有する状態にある者に対し被爆者健康手帳、健康診断受診者証を交付し、その医療費を負担する。

被爆者健康手帳、健康診断受診者証（第一種・第二種）所持者は定期または希望による健康診断を実施しているが、原爆被爆者二世については、申請により期間中1回のみの健康診断（無料）を実施しており、保健所において受付を行なっている。

・平成24年度 受付件数： 3件

## 9 母子保健対策

### (1) 母子保健医療推進事業実施状況

#### ア 西彼地域母子保健推進協議会実施状況

各町における母子保健に関する情報を収集・解析・還元するために、協議会を設置し、有効かつ的確な地域母子保健医療対策の確立及び推進を図るための協議・検討を行う。

開催日	内 容	参加人数
H25. 2. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>①長崎県の母子保健事業</li> <li>②西彼保健所の母子保健事業</li> <li>③各市町の母子保健事業</li> </ul> </li> <li>・協議事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童虐待予防への取組み</li> <li>②発達障害児への支援体制整備</li> </ul> </li> <li>・周知事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>①長期在宅療養児への支援</li> <li>②長与町教育委員会「つながりファイル えがお」</li> <li>③フッ化物による虫歯予防</li> </ul> </li> </ul>	委員 19 事務局 5

#### イ 母子保健従事者研修会実施状況

開催日	内 容	参加人数
H24. 8. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明 「子どもの育ちを支えるための第一歩」(リーフレット)の概要 西彼保健所 地域保健課 保健福祉班 保健師</li> <li>・講話 「子どもの育ちをみんなで支えるということ」 講師：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授 岩永 龍一郎 先生</li> </ul>	39

#### ウ 母子保健担当者連絡会実施状況

開催日	内 容	参加人数
H24. 8. 30	育成医療及び未熟児養育医療支給認定等の権限移譲に関する意見交換会（第1回）	11
H24. 10. 22	育成医療及び未熟児養育医療支給認定等の権限移譲に関する意見交換会（第2回）	9
H25. 1. 28	低出生体重児の保健指導等支援技術向上のための研修会 講師：長崎大学病院 小児科医師 楊井 章紀 先生 西彼保健所 地域保健課 保健福祉班 保健師	13

### (2) 発達障害児支援体制整備事業

#### ア 保育所（園）・幼稚園等発達支援研修会

保育所等、管内の関係機関に対して、ペアレント・トレーニング技法の普及・啓発を図るために、研修会を実施する。

内 容	教室名	開催時期	参加数 (延べ)	詳 細
ティーチャー・トレーニング教室	西彼保健所教室	H24. 5. 31 ～H24. 7. 26 (全6回)	94	受講者 実5名 ホームワーク聴講者実4名 聴講者 実8名 計17名
	西海市教室	H24. 9. 12 ～H24. 11. 8 (全6回)	42	受講者 実6名 聴講者 実4名 計10名
平成24年度受講者 へのフォローアップ研修	西彼保健所教室	H24. 11. 13	11	
	西海市教室	H25. 2. 12	4	
修了生向けフォローアップ研修	西彼杵郡教室	H24. 8. 1 H25. 1. 17	12	
	西海市教室	H24. 9. 11 H25. 1. 23	8	

#### イ 西彼地域発達支援連絡会実施状況

市町母子保健担当者や療育機関・教育機関の実務者等と日々のテーマに応じ意見交換・情報交換を行うことで、管内関係機関の連携強化を図る。

開催日	内 容	参加人数
H25. 1. 29	・3歳児健診用リーフレットの活用状況について ・現在の体制について(取り組み内容と課題) ・今後求められる取組みについて	9

#### ウ 乳幼児発達専門相談事業

西海市における乳幼児健診等の結果、経過観察・発達支援指導が必要と認められた児を対象に、専門的な診察・相談・助言指導を行う。また、育児不安がある保護者に対し適切な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育を促進する。

対象：乳幼児健診等で発見された、障害児には該当しないが精神・運動等の発達に問題のある児又はそのおそれのある児のうち、専門スタッフによる発達相談及び助言指導などの発達に関する支援が必要と認められる児及び保護者。

市町名	年度	相談者数		相 談 内 容				※重複計上
		実数	延数	言葉の遅れ	多動傾向	精神運動面の遅れ	低出生体重児	
西海市	22	14	14	9	3	2	1	5
	23	14	14	7	8	1	3	2
	24	9	10	1	6	3	0	0

エ 家族支援教室等支援事業（言語相談・指導事業の活用）

言語聴覚士（県央保健所）の派遣を活用し、市町が実施するお遊び教室等の事業の充実を支援する。

(ア) お遊び教室への支援状況

開催日	開催場所	内 容	参加者	参加人数
H24. 6. 27	大島保健センター	お遊び教室	幼児、保護者	10
H24. 8. 27	大島保健センター	お遊び教室	幼児、保護者	8
H24. 10. 26	大島保健センター	お遊び教室	幼児、保護者	8
H24. 12. 14	大島保健センター	お遊び教室	幼児、保護者	10
H25. 2. 4	西海市役所	お遊び教室評価	西海市、保健所	6

(イ) 支援者育成への支援状況

開催日	開催場所	内 容	参加者	参加人数
H24. 9. 14	大島離島開発センター	西海市母子保健推進員等交流研修会	西海市 母子保健推進員 愛育班 保育士	25

(3) 地域総合療育指導事業

ア 障害児（者）巡回療育相談（対象地域：西海市）

在宅の障害児（者）等に対して、巡回等の方法により障害に関する各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う（県立こども医療福祉センターと合同実施）。

実施状況

年度	実施回数 (日数)	対象児 (者)数	相談児(者)数					相談結果	
			実 数 (うち新規)	年齢区分			延べ 人数	相談 終了	経過 観察
				乳児	幼児	就学以上			
22	4(4)	23	17(4)		6	11	21	5	18
23	4(4)	23	15(5)	1	7	7	20	13	10
24	4(4)	12	9(2)	1	6	4	11	11	0

イ 療育教室

障害のある子どもを育てる親が安心して子育てができる体制を整えるために、障害をもつ乳幼児、児童の親の会等の活動を支援する。また、地域に障害児への理解を深め、対応を学んでもらう普及啓発の場として学習会等開催する。

開催日	内 容	参加者数	会場
H25. 3. 16	ペアレント・トレーニング教室同窓会	9	大瀬戸コミュニティーセンター
H25. 2. 23	学習会 ・講演「行動の背景にある子どもの困り感」 ～知つて得する子ども目線の理解～ 講師：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授 岩永 龍一郎 先生	46	西彼保健福祉センター

ウ 「のびのび子育て教室」（小さく生まれた子どもを持つ親のつどい）の開催

小さく生まれた子どもを持つ親が、保護者同士の交流等により、育児に関する情報交換等を行い、育児不安の軽減を図る。

対象者：平成 20～23 年度に生まれた低出生体重児（2000 g 未満）とその保護者 等

日時	内容	参加状況
第1回 (H24. 9. 25)	・親子あそび ・フリートーク	長与町：6 家族（13 名） 時津町：5 家族（10 名）
第2回 (H24. 10. 16)	・親子あそび ・「お医者さんに聞いてみよう」 小児科医師	長与町：2 家族（3 名） 時津町：5 家族（11 名）
第3回 (H24. 11. 15)	・親子あそび ・フリートーク	長与町：3 家族（6 名） 時津町：3 家族（7 名）
第4回 (H24. 12. 18)	・親子あそび ・小児科、助産師、保健師を交えたフリートーク	長与町：4 家族（9 名） 時津町：6 家族（13 名）

※全て時津町保健センターを会場に実施

（4）母子保健専門強化推進事業

ア 未熟児家庭訪問：養育上必要がある未熟児等に対し、訪問指導を行う。

（平成 24 年度）

市町名	実人数	延人数
西海市	3	6
長与町	12	12
時津町	11	11
管内計	26	29

イ 低出生体重児等の支援に関する地域・医療機関との連携会議

低出生体重児に対して医療機関との連携を図り、継続した育児支援を行うと共に、地域保健サービスの充実を図る。

開催日	開催場所	参加機関	参加人数
H24. 11. 20	佐世保市立総合病院	西海市、保健所	5
H24. 12. 3	長崎市立市民病院	西海市、長与町、保健所	7
H24. 12. 21	長崎医療センター	西海市、長与町、保健所	6
H25. 3. 11	長崎大学病院	西海市、長与町、時津町、保健所	19

(5) 健やか親子サポート事業

思春期の健全な母性父性の育成並びに妊娠、出産、子育て、更年期等の各ライフステージに応じて、適切な自己管理ができるよう健康教育を実施する。

ア 思春期教室（講話）の開催

思春期世代が健康を維持するための知識を得て、自らの健康に対する意識を高め、健康的な生活を行うための選択ができるようするために、管内の中・高校の思春期教室に対して技術支援を行い、学校と連携した思春期保健の推進を図る。

開催日	対象	内 容	講 師
H24. 7. 10	青雲高校 1年生	思春期の特徴、性感染症	保健所職員（保健師）
H24. 7. 11	長与中学校 3年生	思春期の特徴、性感染症	保健所職員（保健師）
H24. 7. 18	崎戸中学校 1～3年生	お酒、タバコが及ぼす影響、薬物依存	保健所職員 (薬剤師、保健師)
H24. 7. 19	大崎高校 1～3年生	生命の誕生、性感染症、男女の心の違い 人工妊娠中絶	保健所職員（保健師）
H24. 9. 27	大島中学校 1～2年生	思春期の特徴、アルコールについて	保健所職員（保健師）
H24. 10. 9	青雲中学校 1年生	思春期の特徴（二�性徴、心の変化等）	保健所職員（保健師）
H24. 10. 17	鳴北中学校 3年生	思春期の特徴、性感染症	保健所職員（保健師）
H24. 10. 30	西彼中学校 1年生	思春期の特徴（二�性徴、心の変化等）	保健所職員（保健師）
H24. 12. 13	鳴北中学校 2年生	生命の誕生	保健所職員（保健師）
H24. 12. 14	大瀬戸中学校 3年生	性感染症、生命の誕生	保健所職員（保健師）
H25. 1. 23	鳴北中学校 1年生	思春期の特徴（二�性徴、心の変化等）	保健所職員（保健師）
H25. 1. 30	西彼杵高校 3年生	性感染症、こころと体について	保健所職員（保健師）

イ 思春期保健担当者連絡会実施状況

思春期保健推進のため学校保健と情報を共有することで、思春期保健対策の推進を図る。

開催日	内 容	参加人数
H24. 7.11	西海市・西彼杵郡学校保健会 高等学校養護教諭部会	養護教諭 7 保健所 9

ウ 思春期保健従事者研修会開催状況

開催日	内 容	参加人数
H25. 1.22	講話「正しく学ぼう精神疾患」 「思春期に見られる精神疾患」 ～こどもの SOS をキャッチするために～ 講師：大村共立病院 副院長 宮田 雄吾 先生	41人

エ 健やか親子相談事業実施状況

a 経路別相談件数

(平成 24 年度)

電 話		面 接		計	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
16	18	5	6	21	24

b 内容別相談件数

(平成 24 年度)

思春期	性感染症	妊娠・避妊	喫煙・飲酒	メンタルケア	更年期	その他	計
1	10	2	0	11	0	0	24

オ 思春期保健指導用教材貸し出し事業実施状況

(平成 24 年度)

教 材	件 数	活 用 事 業 名	貸し出し先
妊娠シミュレーター	2	性（生きる）の学習会 学園祭の生徒保健委員会展示発表	中学校 1、高校 1
沐浴人形	1	性（生きる）の学習会	中学校 1
胎児くんセット	10	パパママ学級 マタニティ広場 性（生きる）の学習会 学園祭の生徒保健委員会展示発表 保育園における性教育の技術指導 生命尊重の事業	中学校 2、高校 1 その他 2
ビデオ	1	学園祭の生徒保健委員会展示発表	高校 1
D V D	1	学園祭の生徒保健委員会展示発表	高校 1

カ 不妊相談サポートセンター事業

(ア) 不妊に関する相談・情報提供

(相談件数)

(平成 24 年度)

電話		来所		合計	
実	延	実	延	実	延
56	64	43	61	99	125

(相談内容延件数)

(平成 24 年度)

不妊治療の検査・治療について	5
不妊の原因について	0
その他（申請関係、メンタル等）	120
合計	125

キ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微受精については、治療費が高額であり医療保険の適用外のため、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

(平成 24 年度)

市町名	申請数
西海市	27
長与町	35
時津町	33
計	95

(6) 児童虐待防止対策

市町主催の要保護児童対策地域協議会等への参加

- ・管内市町の要保護児童対策地域協議会 : 参加回数 2回
- ・事例検討会等への参加 : 参加回数 12回

## 5 健康づくり対策

### (1) 健康ながさき 21 推進事業

#### ア 健康せいひ 21 推進事業

##### 市町健康づくり計画策定及び推進の支援

市町名	参加日	内 容	計画名	計画策定期月
西海市	H24. 6. 7 ～ H25. 3. 7	「健康さいかい 21」推進のため、協議会委員及び健康づくり推進部会として支援した。(協議会:4回、部会:1回)	健康 さいかい 21	H19年3月
長与町	H24. 6. 23  H24. 4. 11 ～ H25. 3. 10	「健康ながよ 21」推進のため、協議会委員として支援(1回)  「健康ながよ 21」の推進に向けた活動のための住民等による専門委員会及び活動に参加し、活動状況の把握に努めた。(専門委員会:11回、会活動6回)	健康 ながよ 21	H18年3月
時津町	H24. 10. 21	長与町「健康まつり」において、保健所コーナーとして、心の健康相談を実施した。(1回)	健康 とぎつ 21	H17年3月

#### イ 長崎県健康づくり応援の店推進事業

##### (ア) 長崎県健康づくり応援の店登録店舗

年度	説明会 参加者数	登録 店舗数	取消 店舗数	栄養成 分表示	ヘルシー対応		禁煙 分煙
					ヘルシー メニュー	ヘルシー オーダー	
～22	—	57	7	8	14	19	22
23	74	1	—	—	—	—	1
24	72	0	(閉店) 8	—	—	—	—
合計	146	58	15	8	14	19	23

#### (イ) 健康づくり情報発信の場としての活用

「健康づくり応援の店」登録店に、良い食生活を推進するためのパンフレットを設置し、住民への啓発に繋げた。(700部)

#### ウ 食事バランスガイドの普及

食事バランスガイドの活用についての講話を実施した。 3回 72人

#### エ たばこ対策（禁煙・分煙）の推進

(ア) 市町が管理する公共施設における禁煙状況アンケートの結果

年度	区分	西海市	長与町	時津町	管内	長崎県
22	対象施設数	106	36	29	171	2,484
	禁煙・分煙実施率 (%)	99.1	97.2	100	98.8	94.2
23	対象施設数	106	37	31	174	2,509
	禁煙・分煙実施率 (%)	97.2	100	100	98.3	95.1
24	対象施設数	119	37	31	187	2,340
	禁煙・分煙実施率 (%)	97.5	100	100	98.3	96.1

(イ) 禁煙ポスター・コンクールの実施

目的：未成年者に対する喫煙防止対策

対象：管内小・中学校生徒

審査：第一次審査を保健所で実施し、小学校低学年部門3点、小学校高学年部門3点、中学校部門3点を二次審査へ提出

二次審査の結果、中学校部門3点が入選（最優秀賞・優秀賞・佳作）

区分	応募総数	各部門ごとの応募数		
		小学校低学年	小学校高学年	中学校
応募学校数（校）	17	5	12	4
応募選定作品数（点）	45	12	23	10
全応募総数（点）	96	13	52	31

(ウ) 禁煙タクシーの推進について

管内の禁煙タクシー実施率は平成22年度に100%達成。

(エ) 普及啓発

- 講話の実施：食品衛生責任者講習会で、事業所における受動喫煙防止についての講話を実施した。（3回：72名）
- 「世界禁煙デー」及び、「禁煙週間」において西海市の広報誌及び保健所のホームページに、禁煙ポスター・コンクールに関する記事を掲載した。
- 視聴覚資料の貸し出し  
喫煙防止教育・・・1件

(2) 地域・職域連携推進事業の実施

ア 地域・職域連携推進協議会の開催。（1回：H24.10.2（火））

(ア) 協議事項

- 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成＆活用事業（福祉保健課特別事業）の今後の方向性について
- 職域の健康づくりにおける今後の方向性について

(イ) 協議結果

- 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成＆活用事業については、次年度以降も継続して実施する。
- 作業部会を設置し、今後の運動リーダー事業における具体的な実施方法については、

作業部会で検討する。

- ・ 作業部会の委員の選任については、事務局に一任する。

(ウ) 報告事項

- ・ 特定健診・保健指導の現状と課題について
- ・ 職域におけるメンタルヘルス対策について

イ 作業部会の開催。 (1回 : H25.3.1 (金))

(ア) 報告事項

- ・ 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業について

(イ) 協議事項

- ・ 今後の事業展開について

(ウ) 協議結果

- ・ 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業については、特別事業の位置づけは、平成24年度までであるが、今後も関係機関と連携しながら、継続する。
- ・ 県民スポーツ課及び総合型地域スポーツクラブとの連携について検討を進める。
- ・ メンタルヘルス対策についても併せて取り組んでいく。
- ・ 具体的な手法については、関係機関と協議をしながら進めていく。

ウ 職域の健康づくり推進の取組み

西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業（福祉保健課特別事業）の実施

(ア) 平成23年度に養成した運動リーダー（20名）を活用して2ヶ所のモデル事業所職員を対象に講習会を開催した。

(講習会の開催状況)

	(社) のぞみの杜		(株) 岩崎食品		内容・講師
第1回	6月13日 (木) 13:30～ 15:30	のぞみの杜 1階ホール	6月14日 (木) 15:00～ 17:00	長与町ふれあい センタ一体育館	○講話「職域の健康づくりの現状とウォーキングの効果について」 ○体力測定 長崎大学医学部准教授 中垣内 真樹先生
第2回	10月31日 (水) 13:30～ 15:30	のぞみの杜 1階ホール	7月11日 (水) 15:00～ 17:00	長与町ふれあい センタ一体育館	○講話「うつ病とは」 西彼保健所保健師 ○実技「ウォーキング」 健康運動指導士 福田 郁子先生
第3回	11月28日 (水) 13:30～ 15:30	のぞみの杜 1階ホール	11月29日 (木) 15:00～ 17:00	長与町ふれあい センタ一体育館	○体力測定 ○実技 「手軽にできる運動」 健康運動指導士 福田 郁子先生

(イ) 運動リーダーの資質及び意識向上のため、フォローアップ講座を開催した。

(講座の開催状況)

	日時	場所	プログラム・講師
第1回	5月16日(水) 13:00~15:00	長与町 ふれあいセンター 研修室・体育館	○運動実技 ○情報共有・活動打合せ 長崎大学医学部准教授 中垣内 真樹先生
第2回	10月23日(火) 13:00~15:00	のぞみの杜研修室	○運動実技 ○情報共有(中間評価) ○意見交換(今後について) 長崎大学医学部准教授 中垣内 真樹先生 健康運動指導士 福田 郁子先生
第3回	1月30日(水) 13:00~15:00	ふれあいセンター 研修室・体育館	○運動実技 ○情報共有(評価) ○意見交換(今後について) 長崎大学医学部准教授 中垣内 真樹先生 健康運動指導士 福田 郁子先生

(ウ) モデル事業所職員の長与町ヘルシーウォーキング大会への参加促進

	日時	参加者数
第1回	6月23日(土)	7名
第2回	11月23日(金)	11名
第3回	3月23日(土)	11名

(エ) 今後の活動実践のためのツールの整備

- ・体力測定機器類の購入

(オ) 今後の事業展開のためのPR

- ・長与町健康まつりにおいて事業主が感じたメリットをポスターで紹介。
- ・活動の様子を長崎新聞に掲載。

(カ) 今後の事業展開のための関係機関との協議

- ・実施回数：(協議会1回、作業部会1回、その他4回)

### (3) 食育推進事業栄養・食生活による健康づくり

ア 管内市町の食育計画推進

西海市食育推進会議への出席 (1回：平成25年3月21日)

イ 健康づくりのための食育推進研修会(ヘルシーライフサポート事業)の開催

目的：生活習慣病を予防し生涯を通じた健康づくりを推進するためには、働く世代の健

康づくりは重要である。そこで、事業所等に勤務する成人を対象に「食」についての正しい知識及び調理技術を習得する機会を提供し健康づくり推進が図れるよう支援することを目的とする。

対象者：事業所に勤務する職員等

(研修会の開催状況)

実施日	内容・講師	参加者数
H24. 8. 7 (火)	○講話 「野菜を食べて生活習慣病を防ごう」 ○調理実演・試食 「手軽にできる野菜料理」 管理栄養士・料理研究家 松本 妙子先生	15名

## 8 精神保健福祉対策

### (1) 地域精神保健医療福祉対策

#### 地域精神保健医療福祉協議会の開催

地域精神保健医療福祉活動が総合的かつ効果的に進められるよう、保健所、その他の関係機関・団体との連携を強化し、地域における精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進並びに地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

実施月日	内 容	
H25. 3. 1	1. 情報提供 長崎県医療計画について（概要） 2. 報 告 ①長崎県の精神保健福祉の現状 ②西彼保健所管内の自殺対策の取り組み ・西彼保健所の取り組み：cocoro 作業部会報告 ・中学校における自殺対策講演会報告 3. 協 議 テーマ「地域生活支援体制づくりに向けて」 4. 周知事項 管内障害福祉サービス事業所におけるピア活動実態調査報告	委員 15名 事務局 5名

※平成21～23年度は、協議会の見直しのため休会

### (2) 精神医療対策

#### 精神障害者等の診察及び保護申請、警察官の通報、精神科病院管理者の届出件数・処理状況

年度	区分	合計 (件)	診察及び保護申請・通報届出件数			処理状況		
			診察及び 保護の申請 (法23条)	警察官の 通 報 (法24条)	精神科病院 管理者の届出 (法26条の2)	調査により 診察不要と 認めたもの	診察を受けたもの	要措置
22	西 彼	7	1	6		0	4	3
	長崎市	48	3	45		3	34	11
	合 計	55	4	51		3	38	14
23	西 彼	17	0	17	0	0	15	2
	長崎市	30	3	27	0	1	24	5
	合 計	47	3	44	0	1	39	7
24	西 彼	25	0	25	0	2	20	3
	長崎市	48	3	44	1	5	38	5
	合 計	73	3	69	1	7	58	8

(3) 地域精神保健福祉相談活動

ア 精神保健福祉相談実施状況

区分		面接相談			電話相談			家庭訪問		
年 度		22	23	24	22	23	24	22	23	24
総 数 (延べ数)		104	83	104	187	131	288	62	66	56
相談区分	社会復帰支援	11	2	0	11	16	10	40	13	5
	老人精神保健	0	1	2	4	1	3	0	1	5
	アルコール問題	4	1	5	3	5	6	0	1	0
	薬物依存	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	思春期精神保健	2	1	5	0	0	9	0	0	0
	心の健康づくり	1	0	0	8	2	3	0	0	2
	その他の	83	78	92	161	107	257	22	51	44
担当職員	医 師	4	97	139	0	0	0	0	1	0
	保 健 師	84	129	175	136	111	257	36	53	68
	作業療法士	23	29	43	41	20	30	23	24	12
	社会福祉職	1	11	11	2	3	1	0	2	0

イ 事例検討会・処遇検討会実施状況

精神障害者が地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・その他関係者が連携を深めチームで支援することを目的とする。

(24年度実績)

区分	会議の名称	開催回数	ケース実数	形態 (ケース延数)			構成 (開催回数延べ件数)		
				A	B	C	a	b	c
定期	真珠園療養所 関連ケースの検討会	3	5	/	/	5	/	/	5
不定期	ケース検討会	24	18	2	13	9	1	8	15

※形態：A 事例検討会 B 処遇検討会 C ケースマネジメント

構成：a 保健所スタッフ検討会（保健所スタッフのみでの検討会）

b 瞽託医・保健所スタッフ検討会（保健所スタッフと、精神科医との検討会）

c 他機関合同検討会（保健所スタッフ及びケースに直接関わる関係機関スタッフによる合同検討会）

## ウ ソーシャルクラブ事業

回復途上にある精神障害者が、レクリエーションやスポーツ、料理、創作活動等のグループ活動を通して、自立と社会参加を目標に日常生活の拡大を目指す。

実施市町等 (名称)	年度	実施回数	登録者数	参加実人員	参加延人数	実施頻度	開始年月	主催
西海市	22	12	6	3	41	月1回 (第2金)	H15. 4	市
	23	13	5	5	37			
	24	10	5	6	31			
長与町 (うみかぜ会)	22	25	18	15	189	月2回 (第1木・第3木)	H10. 9	町
	23	25	14	13	179			
	24	24	10	10	157			
時津町 (あじさい会)						H21年～休会中	H10. 10	町
合 計	22	37	24	18	230			
	23	38	19	18	216			
	24	34	15	16	188			

## (4) 地域組織・自助グループ等の活動状況

### ア 当事者および家族会 (つどい含む)

種別	名称	開催回数	登録者数	平均参加数	活動状況
当事者会	かたろう会(西海市)	12	5	3	月1回
断酒会	西彼断酒会	12	4	20	月1回
	長与断酒会	24	8	14	月2回
家族会	長与町精神障害者家族のつどい	11	自由参加	7.8	月1回
	長与町認知症介護者リフレッシュのつどい	12	16	9.8	月1回
	秋桜会(認知症家族の会)(時津町)	12	11	10	月1回

### イ ボランティア活動支援事業

精神障害者が地域で安心して生活していくために、地域住民の疾患や障害についての理解促進と地域生活を支援してもらうことを目的として、ボランティアの養成と活動の支援を行う。

名称	会員数	開催回数	活動内容	発会年月
ひまわりの会(大瀬戸地区)	/	/	H21年度～活動休止	H 9. 5
おれんじグループ(西海地区)	/	/	H21年度～活動休止	H15. 5
クレヨンの会(長与町)	8	12	・社会復帰施設通所者との交流 ・家族の集いへ参加 ・うつ病の寸劇による普及活動 ・定例会・研修会参加等	H12. 5
にじの会(時津町)	7	6	・社会復帰施設通所者との交流 ・研修会参加 ・定例会等	H16. 11

#### ウ ピア活動にかかる福祉サービス調査

地域で安心して生活していくためには、精神障害者同士による支え合いは有効であるため、ピア活動ができる人材把握を目的に調査を実施する。

目的	障害者福祉サービス事業におけるピア活動の実態及び人材把握のため										
内容	① 記入式アンケート ② 福祉サービス事業所へ訪問による聞き取り調査										
対象	11法人		回収率	82% (9法人/11法人)							
時期	平成24年7月~8月										
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ピアサポートの役割が担える当事者」については、9法人中3法人に該当者がいると回答</li> <li>「地域活動へ意欲的な当事者」は、9法人中1法人に該当者がいると回答。他</li> </ul>										

#### (5) 社会復帰対策 (社会適応訓練事業)

回復途上にある精神障害者を一定期間事業所に通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力及び環境適応能力等の向上を促し、精神障害者の社会復帰を促進する。

##### ア 社会適応訓練実施状況

年 度	協 力 事 業 所 数	実 施 事 業 所 实 数	実 施 事 業 所 延 数	訓 練 事 業 所 实 数	訓 練 事 業 所 延 数	終了者実数								総 訓 練 継 続 者 $\beta$	社会復帰率 $\alpha/\beta$			
						社会復帰した者				その他の者								
						就職	小 計	家 庭 復 帰 等	合 計	再 入 院	在 宅	死 亡	施 設 入 所	そ の 他	合 計			
						訓練事業所が雇用	計	α	β	院	宅	亡	所	他	計			
22	32	1	1	1	1				0						0	0	1	0
23	32	2	2	2	2				2	2					0	0	100.0	
24	28	0	0	0	0				0						0	0	0	0

##### イ 社会適応訓練事業協力事業所市町村別内訳

市町名	西海市	長与町	時津町	合計
登録事業所数	20	4	4	28

##### ウ 社会適応訓練事業運営協議会

開催日	出席人数	出席者内訳		内 容
		種 别	人 数	
H25.3.1	9	委 员 保 健 所	5 4	・新規申請者の訓練適否について

(6) 精神保健福祉の普及・啓発事業

ア 普及啓発活動（一般住民対象）

開催月日	人数	テ　ー　マ	講　師
H24. 9. 27	92	思春期とアルコール	西彼保健所保健師

イ 精神保健福祉研修（関係職員研修）

開催月日	人数	テーマ	講　師
H25. 1. 22	41	正しく学ぼう精神疾患 思春期に見られる精神疾患	大村共立病院 宮田雄吾先生

(7) 地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能である者に対し、病院・施設等と連携し、精神障害者の地域生活への移行に向けた体制を整備する。

事業開始 平成18年度

ア 地域移行支援協議会 平成18～平成23年度まで保健所主催で開催

平成24年度からは、地域移行・地域定着支援は、障害者自立支援法のメニューとして組み込まれた。これまで保健所で協議してきた地域移行支援に関する総合的な検討は、H24年から再開した地域精神保健医療福祉協議会で検討することになる。7（1）参照。

イ 地域移行・地域定着事業研修会

開催月日	人数	内　容	講　師
H25. 1. 18	42	対象：真珠園療養所職員等 講話1「地域移行・地域定着支援事業について」 講話2「退院支援にたずさわって」	地域体制整備コーディネーター、元地域移行推進員

ウ 市町支援

H25. 2. 12	西海市自立支援協議会へ参加
H25. 2. 1	長与町自立支援協議会へ参加

(8) 長崎県精神障害者アウトリーチ推進事業（長崎県主催）

未治療者や治療中断者に対し、専門職がチームを組んで、訪問支援を行う「アウトリーチ」により、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供し、在宅生活の継続を支援する事業。

平成24年度から標記事業のモデル地区として、従来の長崎市に加え、長与町・時津町が対象となり、うち時津町のみ参加する。

ア 24年度実績

時津町が2事例を申請し1事例が承認され事業実施した。

## (9) 自殺対策

第2期長崎県自殺総合対策5か年計画の作成を行い、これまでの自殺対策に関する計画を基に、自殺者数の減少に向けた住民への普及啓発や関係機関のネットワークづくりや自死遺族支援を行う。

事業開始：平成19年度

### ア 自殺対策関連会議

#### cocoro支援作業部会

実施月日	内 容
H25.1.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ cocoro 支援作業部会とは</li> <li>・ 学校での取り組み・教育方針などについて</li> <li>・ 西海市の取組（中学校における自死遺族講演会を実施して）</li> <li>・ 西彼保健所の取組（思春期教室の実際、自殺対策の取組など）</li> <li>・ 寸劇DVD鑑賞～ボランティア クレヨンの会の寸劇DVD 協議・質疑（グループワーク）</li> <li>「若者の自殺対策につなげるための普及啓発について」</li> </ul>
H25.3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回作業部会の内容の確認、事務局のまとめ</li> <li>・ 思春期における精神疾患の理解（普及啓発）の必要性について 協議内容；若者向けの健康教育内容について</li> </ul>

### イ 普及啓発

#### 一般住民対象

開催月日	人数	テ 一 マ	講 師
H24. 8. 24	380	長崎・西彼地区自殺対策シンポジウム 主催：長崎県、長崎県精神福祉協会 場所：長崎ブリックホール	基調講演： 萩原流行氏、萩原まゆ美氏 パネリスト： 長崎県庁藤田華子先生他
H24. 8. 9	24	時津町元気はつらつ講座	西彼保健所保健師
H24. 12. 20	20	寸劇「うつ予防について」	精神ボランティア「クレヨンの会」
H24. 10. 21	22	長与町健康まつり 寸劇「うつ病の早期発見」	西彼保健所保健師 精神ボランティア「クレヨンの会」

#### 事業所対象

開催月日	人数	テ 一 マ	講 師
H24. 6. 20	30	高齢者のうつ病について	西彼保健所保健師
H24. 7. 11	21	健康づくり講習会「うつ病とは」	西彼保健所保健師
H24. 10. 18	22	メンタルヘルス研修会	西彼保健所保健師
H24. 11. 9	22	こころの健康相談について	西彼保健所保健師
H25. 1. 24	15	メンタルヘルス研修会	西彼保健所保健師

ウ 多重債務者等暮らしとこころの相談事業  
相談会

実施回数	①暮らしの相談	②こころの相談	①+②重複
12回	4人	2人	20人

暮らしとこころの相談事業のミニ講座（市町職員研修）

開催月日	人数	テ　ー　マ	講　師
H24. 10. 5	21	西彼地域の自殺の現状、多重債務、こころの健康について	弁護士 臨床心理士

エ 自死遺族支援

	内　容	開催月日	場所	人数
講演会	「大切な方を自死で亡くした方へ」 講師：自死遺族支援ネットワーク Re 山口和浩代表	H24. 9. 7	西彼保健所	36
		H24. 10. 26	西海市大島離島開発センター	20
分かち合い の会	大切な方を自死で亡くされた方々 の思いを語り合う会	H24. 6. 26	西海市西海総合支所	4
		H24. 9. 7	西彼保健所	0
		H24. 10. 26	西海市大島離島開発センター	4

オ ゲートキーパー養成講座の開催

開催月日	人数	対象
H24. 12. 13	5	ボランティアグループ クレヨンの会

カ 市町支援

H24. 8. 8	西海市自殺予防対策庁内連絡会議
H25. 1. 16	
H24. 10. 5	時津町自殺予防対策庁内連絡会議

(10) ひきこもり支援対策

ア 相談支援

	相談人数 実／延	内訳（延べ）			
		西海市	長与町	時津町	管轄外・不明
電話	13／19	10	4	5	0
面接	12／12	3	4	3	2
訪問	6／11	7	0	4	0

イ ひきこもり家族教室

実施月日	内 容	参加者数
H24. 8. 17	ひきこもりの基礎知識	0
H24. 9. 14	ひきこもりに伴う症状	4
H24. 10. 23	家族間のコミュニケーション	3
H24. 11. 16	解決へのステップ	2
H24. 12. 7	家族・当事者の体験発表及び地域の社会資源	3

ウ 研修会（関係職員研修）

開催月日	人数	テ 一 マ	講 師
H24. 7. 4	33	ひきこもりを地域で支えていくためには	長崎こども・女性・障害者支援センター所長 特定非営利法人心澄理事長

（11）高次脳機能障害支援普及事業

高次脳機能障害者に対する支援体制構築を推進するために、相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実および高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及啓発を行なう。

ア 相談支援

	相談人 数 実／延	内訳（延べ）			
		西海市	長与町	時津町	管轄外・不明
電話	4/6	2	0	3	1

イ 出前講座

開催月日	人数	テマ	講 師
H24. 8. 24	5	高次脳機能障害って、なんだろう？	西彼保健所作業療法士
H24. 8. 29	10		

## 6 栄養改善対策関係

### (1) 給食施設指導

#### ア 給食施設巡回指導状況

年度	施設の種類	学校 (幼稚園)	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	その他 (医院等)	合計
23	対象施設数	2	7	3	22	35	7		5	15	96
	指導施設数	0	7	1	11	14	6		3	7	49
	指導率(%)	0	100	33	50	40	86		60	47	51
24	対象施設数	2	7	3	22	35	7	1	5	15	97
	指導施設数	2	7	2	13	22	2	1	2	7	58
	指導率(%)	100	100	67	59	63	29	100	40	47	60

#### イ 給食施設集団指導状況

年度	研修会名	対象施設数	実施回数	参加施設数	参加者数
23	給食施設衛生・栄養管理講習会	111	2	75	107
	健康づくりのための食育推進研修会	43	1	24	30
	計	154	3	99	137
24	給食施設衛生・栄養管理講習会	111	2	67	102

#### ウ 給食施設の栄養士配置状況

(平成25年3月末現在)

栄養士の配置状況		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	その他 (医院等)	合計
特定給食施設	管理栄養士のみ有	8									8
	栄養士のみ有										0
	ともに有	1	1						1		3
	ともに無	1									1
	計	10	1						1		12
②	管理栄養士のみ有	2	1	1							4
	栄養士のみ有				1	5			1	1	8
	ともに有		5	2	2	1	1				11
	ともに無	2				1			2		5
	計	4	6	3	3	7	1		3	1	28
その他給食施設	管理栄養士のみ有				3					1	4
	栄養士のみ有				4	6	3			4	17
	ともに有				5						5
	ともに無	1			7	22	3	1	1	9	44
	計	1			19	28	6	1	1	14	70
合計		15	7	3	22	35	7	1	5	15	110

※施設区分 集団給食施設 ①：1回 300食以上又は、1日 750食以上

②：1回 100食以上又は、1日 250食以上 749食以下

その他の給食施設：1回 99食以下又は、1日 249食以下

## エ 市町別給食施設数

(平成25年3月末現在)

施設の種類	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	その他(医院等)	合計
西海市	5	2	1	8	20	6	0	1	0	43
長与町	7	2	1	6	7	0	1	1	6	31
時津町	3	3	1	8	8	1	0	3	9	36
合計	15	7	3	22	35	7	1	5	15	110

## (2) 市町の支援・連携

## ア 市町栄養士配置状況

(平成24年4月1日現在)

市町名	配置年月日	人数(うち嘱託職員数)	管内の配置率(%)	県内の配置率(%)
西海市	H17. 4. 1	4(2)		
長与町	S58. 4. 1	2		
時津町	H12. 4. 1	1		
計		7(2)	100	94.7

(長崎市、佐世保市を除く)

## イ 市町栄養士等研修会開催状況

開催日	テ　ー　マ	会場	参加者数
H25. 1. 21	情報交換及び意見交換 ・保健所、各市町の災害時の食支援に関する取り組み状況について 情報提供 ・県央保健所管内市町災害時食支援マニュアル作成のためのガイドライン	西彼保健所小会議室	3

## (3) 広域的・専門的栄養指導状況

年度	区分	個別指導			集団指導		
		妊産婦	乳幼児	成人	妊産婦	乳幼児	成人
23	指導回数			1			
	指導人員			1			
24	指導回数			0			1
	指導人員			0			17

(4) 人材育成

食生活改善地区組織活動強化支援

ア 食生活改善推進協議会組織の状況

(平成24年5月1日現在)

市町名	組織名称	発足年度	会長名	会員数		
				22	23	24
西海市	西海市食生活改善推進協議会	H17	本田 常子	102	97	94
長与町	長与町食生活改善推進員協議会 (ながよサラダ会)	H 5	安永 昭子	48	39	38
時津町	時津町食生活改善推進協議会 (にんじんグループ)	S59	橋本萬里子	81	79	79

イ 食生活改善推進員研修会開催状況

開催日	テーマ	会場	参加者数
H24. 7. 6	①講演「生活習慣病における食生活の改善について」 講師 長崎県立大学シーボルト校 教授 森田 茂樹 氏 ②発表「各市町の郷土料理レシピの紹介 及び意見交換」 ③運動・エクササイズ「がんばらんば体操」 講師 長崎大学医学部保健学科 健康運動指導士 福田 郁子 氏	長与南交流センター	88

ウ 食生活改善推進員代表者会議

実施日	内 容	会 場	参加人数
H24. 10. 30	①リーダー研修会について • 24年度研修会報告 • 25年度研修会計画 ②提出議題 「特定健診受診率向上のための取り組みについて」 ③説明 「第2次生活習慣病ワースト25ステップアップ事業」	西彼保健所 中会議室	9

エ 調理師等研修会開催状況

対象：児童福祉施設、老人福祉施設等で調理業務に従事している調理師または調理従事者

実施日	内 容	会 場	参加人数
H24. 9. 11	講話、調理実演、実習、試食 「ホテルの技術を給食施設へ ~魚料理・野菜料理をおいしく仕上げるコツ~」 講師 公益社団法人全日本司厨士協会 長崎県本部長崎支部 支部長 吉川 慈 氏	長与町 ふれあい センター	29

(5) 健康栄養調査

国民健康・栄養調査

ア 国民健康・栄養調査実施状況

調査地区	調査項目	対象者数	調査協力者		調査率 (%)※
			人数	世帯数	
長与町 嬉里谷 (47世帯)	身体状況調査	138	25	15	18.1
	血液検査	116	20	15	17.2
	栄養摂取状況調査	138	44	15	31.9
	生活習慣調査	116	35	15	30.2

※ 調査率：対象者数と調査協力者数の割合

## 7 歯科保健対策

### (1) 歯なまるスマイル21推進事業

#### ア 西彼歯科保健推進協議会の開催

開催日	内 容	出席者数
平成 25 年 2月 28 日 (木) 13:30~15:00	<p>テーマ：要介護者及び障害児（者）の歯科保健</p> <p>◇報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西彼保健所口腔ケア連携推進事業について</li> <li>・西彼歯科医師会の取り組みについて</li> </ul> <p>◇協議</p> <p>要介護者に対する歯科保健について</p> <p>◇情報提供</p> <p>次期歯科保健計画（歯なまるスマイルプラン）、長崎県フッ化物洗口推進事業について</p>	<p>協議会委員 14 人 事務局 5 人</p>

#### イ 研修会

開催日	内 容	参加者数
平成 24 年 11月 7 日 (水) 13:00~14:30	<p>障害者巡回歯科診療説明会及び歯科保健関係者研修会</p> <p>◇講演「障害(児)者の口腔ケアの重要性について」 講師 西彼歯科医師会 地域福祉理事 えがしら歯科医院 江頭 聰 院長</p> <p>◇説明「巡回歯科診療について」</p>	<p>歯科医院 7 名 施設 10 名</p> <p>計 17 名</p>

#### ウ 普及啓発

- ・「歯の衛生週間」：所ホームページ・ポスター掲示
- ・「肝炎デーイベント」：チラシ・ティッシュの配布
- ・啓発用ブルゾンの作成（15枚）

### (2) 障害者巡回歯科診療事業

日 時：平成 24 年 12 月 7 日、14 日、21 日（3 回）

場 所：西海市西海保健センター

利用者：20 人（新患 3 人）、内訳：在宅 3 人（新患 2 人）・施設 17 人（新患 1 名）

(7) 母子関係医療給付状況

ア 未熟児養育医療給付状況

母子保健法第20条の規定により、養育のために医療を必要とする未熟児に対し、医療費の負担により保護者の医療費負担を軽減するとともに、早期に生活能力の獲得を図る。

市町名	年度	計	出生時体重内訳					
			1,000g 以下	1,001g ~ 1,500g 以下	1,501g ~ 1,800g 以下	1,801g ~ 2,000g 以下	2,001g ~ 2,300g 以下	2,301g ~ 2,500g 以下
西海市	22	4	2	1	0	1	0	0
	23	6	1	0	1	2	0	0
	24	4	0	0	3	1	0	0
長与町	22	14	2	1	3	5	2	1
	23	10	2	0	3	2	0	0
	24	14	0	1	3	7	0	2
時津町	22	7	1	1	1	2	1	0
	23	12	2	7	1	1	0	0
	24	14	1	4	2	5	1	1
合計	22	25	5	3	4	8	3	1
	23	28	5	7	5	5	0	0
	24	32	1	5	8	13	1	3

※年度内、または次年度の継続給付申請は計上しない（出生年度のみを計上）

イ 自立支援医療費（育成医療）給付状況

障害者自立支援法第58条第1項に基づき、身体障害者福祉法第4条に掲げる身体上の障害を有する児童、または現存する疾患がこれを放置すると将来において障害を残すと認められる児童に対して、生活能力を高めるために必要な医療であり、なおかつ確実な治療効果が期待できる医療に対して給付され、児童の健全育成と保護者の医療費負担の軽減を図る。

市町名	年度	計	障害区分								
			肢體不自由	視覚障害	聴覚・平衡機能	音声・言語障害	心臓障害	腎臓障害	小腸機能障害	肝臓機能障害	その他の内臓障害
西海市	22	5	0	0	0	2	0	0	0	0	3
	23	9	0	1	0	4	2	2	0	0	0
	24	7	2	0	0	2	3	0	0	0	0
長与町	22	20	1	3	2	8	1	3	0	0	2
	23	17	2	1	1	7	3	1	0	0	2
	24	22	3	2	1	9	3	2	0	0	2
時津町	22	20	3	3	1	11	2	0	0	0	0
	23	16	1	1	2	7	2	2	0	0	1
	24	12	1	0	0	7	2	1	0	0	1
合計	22	45	4	6	3	21	3	3	0	0	5
	23	42	3	3	3	18	7	5	0	0	3
	24	41	6	2	1	18	8	3	0	0	3

※平成22年4月より「障害者自立支援法」に規定され、障害区分「肝臓機能障害」追加

ウ 小児慢性特定疾患治療研究事業給付状況

児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより治療が長期にわたり、療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、治療方法に関する研究等に資する医療の給付や、その他の事業を行うことが目的である。

市町名	年度	計	疾 患 区 分										
			悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	免血友病等疾血液・液患	神經・筋疾患	慢性消化器疾患
西海市	22	28	3	3	2	6	8	0	3	1	0	0	2
	23	36	3	6	2	8	10	0	4	1	0	0	2
	24	37	1	6	2	12	10	1	2	1	0	0	2
長与町	22	66	6	6	2	7	29	0	5	3	6	1	1
	23	72	3	10	2	8	30	1	5	4	6	2	1
	24	80	3	10	5	9	33	1	7	6	5	1	0
時津町	22	50	3	7	8	6	12	3	7	1	1	0	2
	23	54	2	5	8	6	14	5	10	1	1	0	2
	24	57	2	3	9	5	17	5	12	1	1	0	2
合 計	22	144	12	16	12	19	49	3	15	5	7	1	5
	23	162	8	21	12	22	54	6	19	6	7	2	5
	24	174	6	19	16	26	60	7	21	8	6	1	4

※平成17年4月より「児童福祉法」に規定、対象疾患等の見直し、自己負担の導入

## 10 地域リハビリテーション支援体制整備対策

高齢者や障害のある人達が、寝たきり状態となることを予防し、住み慣れた地域において、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーションの適切かつ円滑な推進を目的としている。

### (1) 地域リハビリテーション支援体制整備事業

#### ア 長崎地域リハビリテーション連絡協議会

開催日	内 容
H25. 2. 26	① 平成 24 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業報告 ② 地域包括ケアシステム構築に向けた地域リハビリテーション支援体制整備事業の方向性についての意見交換 ③ 西彼地区における口腔ケア等関係者地域連携の取組みについての意見交換 ④ 平成 25 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター及び協力病院の推薦に関する協議 ⑤ 平成 25 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業計画に関する協議

#### イ 関係会議・研修参加状況

##### (ア) 参加会議・研修

開催日	会 場	会 議 名	従事者数
H24. 5. 21 10. 29	長崎大学医学部 保健学科	長崎地域リハビリテーション広域支援セ ンター運営会議	1 1
H24. 7. 13	長崎県 総合福祉センター	保健所地域リハビリテーション支援体制 整備事業所管課長・担当者会議	2
H24. 7. 13	長崎県 総合福祉センター	長崎県地域リハビリテーション広域支援セ ンター連絡会議・保健所地域リハビリテー ション支援体制整備事業担当者合同会議	1
H24. 6. 22 10. 16	長崎百合野病院	長崎地域リハビリテーション広域支援セ ンター西彼杵郡部ブロック企画運営会議	1 1
H24. 12. 1	西彼保健福祉センター	長崎地域リハビリテーション広域支援セ ンター西海市部ブロック研修会	1
H25. 2. 2 ～ 2. 3	長崎原爆資料館ホール	全国地域リハビリテーション支援事業連 絡協議会 九州ブロック研修会	1
H25. 2. 13	時津町北部コミュニティーセンター	長崎地域リハビリテーション広域支援セ ンター西彼杵郡部ブロック研修会	1

ウ 長崎地域リハビリテーション広域支援センターへの支援

(ア) 研修会開催

a 圏域全体

対象者： 医療・介護関係職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H25. 2. 9	長崎大学医学部 保健学科	吸引技術研修会 「気管内吸引の理解と安全な技術」	38

b 長崎市中央部ブロック

対象者： 医療・介護関係職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 11. 22	長崎市東公民館	「生活機能向上マネージメント ～包括と広域リハの連携について～」	56

c 長崎市北部ブロック

対象者： 医療・介護関係職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H25. 2. 12	長崎県立総合体育館	「北部ブロックにおける通所リハビリテーションの情報共有」	78

d 長崎市南部ブロック

対象者： 医療・介護関係職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 12. 12	長崎市アマランス	「長崎市南部ブロック通所リハビリテーション事業所の紹介」	55

e 西海市部ブロック

対象者： 医療・介護関係職員、一般住民

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 12. 1	西彼保健福祉センター	「認知症になつても安心して暮らせる西海市を目指して」	114

f 西彼杵郡部ブロック

対象者： 医療・介護関係職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H25. 2. 13	時津町北部コミュニティーセンター	「通所介護・通所リハビリテーション・居宅介護支援事業所情報交換会」	58

(イ) 会議への出席

広域支援センター運営委員会：2回／年

企画運営会議（西彼杵郡部ブロック）：2回／年

(2) 西彼地区口のリハビリテーション地域・医療連携事業

ア 作業部会

開催日	会 場	内 容	参加人数
H24. 7. 2	西彼保健所	① 西彼地区における摂食・嚥下、口腔ケアにかかる学習および情報交換の場の検討について ② 口腔ケア等関連研修の企画・開催について	8
H25. 3. 7	西彼保健所	① お口の健康チェック票（仮称）について ② 西彼地区における摂食・嚥下、口腔ケアにかかる学習および情報交換の場の検討について	7

イ 實施研修

対象者：医療・介護関係職員

開催日	会 場	内 容	参加人数
H25. 1. 26	西彼保健所	口腔ケア等実践者養成研修会	25

ウ 地域連携体制構築に向けた支援

西彼地区口のリハビリテーション学習会開催支援 3回／年

## VI 衛生統計資料

# 第1 人口動態統計

## 1 人口動態（総観）

区分	年	人口	出生				死 亡				自然増加	
			総数	率	2500g未満 (再掲)		総数	率	乳児死亡 (再掲)		新生児死亡 (再掲)	
					実数	率			実数	率	実数	率
全国	21	125,820,000	1,070,035	8.5	102,671	96.0	1,141,865	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2
	22	126,381,728	1,071,304	8.5	103,049	96.2	1,197,012	9.5	2,450	2.3	1,167	1.1
	23	126,180,000	1,050,806	8.3	100,378	95.5	1,253,066	9.9	2,463	2.3	1,147	1.1
長崎県	21	1,424,000	11,838	8.3	1,083	91.5	15,491	10.9	40	3.4	22	1.9
	22	1,420,166	12,004	8.5	1,194	99.5	16,303	11.5	38	3.2	17	1.4
	23	1,411,000	11,727	8.3	1,012	86.3	16,645	11.8	32	2.7	21	1.8
管内計	21	104,163	1,002	9.6	87	86.8	928	8.9	3	3.0	3	3.0
	22	103,821	1,062	10.2	102	96.0	958	9.2	1	0.9	1	0.9
	23	103,277	985	9.5	85	86.3	1,034	10.0	3	3.0	3	3.0
西海市	21	31,795	201	6.3	15	74.6	448	14.1	1	5.0	1	5.0
	22	31,176	233	7.5	18	77.3	481	15.4	0	0.0	0	0.0
	23	30,709	199	6.5	17	85.4	499	16.2	1	5.0	1	5.0
長与町	21	42,351	432	10.2	39	90.3	291	6.9	0	0.0	0	0.0
	22	42,535	462	10.9	50	108.2	267	6.3	1	2.2	1	2.2
	23	42,671	427	10.0	30	70.3	301	7.1	1	2.3	1	2.3
時津町	21	30,017	369	12.3	33	89.4	189	6.3	2	5.4	2	5.4
	22	30,110	367	12.2	34	92.6	210	7.0	0	0.0	0	0.0
	23	29,897	359	12.0	38	105.8	234	7.8	1	2.8	1	2.8

※1 H21年、23年の全国人口・長崎県人口は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。

※2 H22年の全国人口・長崎県人口は人口推計「平成22年国勢調査による基準人口(日本人人口)」。管内計以下は「平成22年国勢調査」(総務省統計局)。

※3 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対

※4 乳児・新生児・早期新生児死亡率=出生千対

## 2 人口動態(特定死因)

区分	年	人口	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		肝疾患		腎不全	
			実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
全国	21	125,820,000	344,105	273.5	180,745	143.7	122,350	97.2	112,004	89.0	15,696	12.5	22,743	18.1
	22	126,381,728	353,499	279.7	189,360	149.8	123,461	97.7	118,888	94.1	16,216	12.8	23,725	18.8
	23	126,180,000	357,305	283.2	194,926	154.5	123,867	98.2	124,749	98.9	16,390	13.0	24,526	19.4
長崎県	21	1,424,000	4,672	328.1	2,401	168.6	1,581	111.0	1,716	120.5	195	13.7	329	23.1
	22	1,420,166	4,706	331.4	2,571	181.0	1,566	110.3	1,800	126.7	213	15.0	337	23.7
	23	1,411,000	4,764	337.6	2,647	187.6	1,499	106.2	1,997	141.5	190	13.5	342	24.2
管内計	21	104,163	292	280.3	135	129.6	99	95.0	119	114.2	16	15.4	26	25.0
	22	103,821	252	242.7	163	157.0	87	83.8	134	129.1	14	13.5	14	13.5
	23	103,277	323	312.8	153	148.1	99	95.9	142	137.5	8	7.7	15	14.5
西海市	21	31,795	132	415.2	72	226.5	50	157.3	53	166.7	10	31.5	13	40.9
	22	31,176	105	336.8	88	282.3	48	154.0	69	221.3	7	22.5	11	35.3
	23	30,709	137	446.1	81	263.8	50	162.8	73	237.7	5	16.3	6	19.5
長与町	21	42,351	101	238.5	38	89.7	29	68.5	39	92.1	4	9.4	5	11.8
	22	42,535	89	209.2	42	98.7	24	56.4	29	68.2	5	11.8	3	7.1
	23	42,671	99	232.0	47	110.1	33	77.3	36	84.4	3	7.0	7	16.4
時津町	21	30,017	59	196.6	25	83.3	20	66.6	27	89.9	2	6.7	8	26.7
	22	30,110	58	192.6	33	109.6	15	49.8	36	119.6	2	6.6	0	0.0
	23	29,897	87	291.0	25	83.6	16	53.5	33	110.4	0	0.0	2	6.7

※1 率：人口10万対

死 産				周 産 期 死 亡								婚 姻		離 婚		合計 特殊 出生 率	市町名
総数		自然 (再掲)		人工 (再掲)		総数		妊娠満22週以 後の死産(再 掲)		早期新生 児死亡		実数	率	実数	率		
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
27,005	24.6	12,214	11.1	14,791	13.5	4,519	4.2	3,645	3.4	874	0.8	707,734	5.6	253,353	2.01	1.37	全国
26,560	24.2	12,245	11.2	14,315	13.0	4,515	4.2	3,637	3.4	878	0.8	700,214	5.5	251,378	1.99	1.39	
25,751	23.9	11,940	11.1	13,811	12.8	4,315	4.1	3,491	3.3	824	0.8	661,895	5.2	235,719	1.87	1.39	
358	29.4	156	12.8	202	16.6	51	4.3	40	3.4	11	0.9	6,854	4.8	2,564	1.80	1.50	
362	29.3	173	14.0	189	15.3	53	4.4	41	3.4	12	1.0	6,647	4.7	2,515	1.77	1.61	
332	27.5	133	11.0	199	16.5	56	4.8	40	3.4	16	1.4	6,337	4.5	2,435	1.73	1.60	
27	26.2	11	10.7	16	15.5	3	3.0	0	0.0	3	3.0	502	4.8	182	1.75	1.74	
24	22.1	11	10.1	13	12.0	1	0.9	1	0.9	0	0.0	483	4.7	160	1.54	1.66	
24	23.8	8	7.9	16	15.9	4	4.1	2	2.0	2	2.0	505	4.9	182	1.76	1.73	
9	42.9	2	9.5	7	33.3	1	5.0	0	0.0	1	5.0	111	3.5	44	1.38	1.76	
5	21.0	2	8.4	3	12.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	125	4.0	37	1.19	1.97	
7	34.0	3	14.6	4	19.4	2	10.0	1	5.0	1	5.0	133	4.3	39	1.27	1.83	
8	18.2	3	6.8	5	11.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	220	5.2	80	1.89	1.55	
6	12.8	4	8.5	2	4.3	1	2.2	1	2.2	0	0.0	194	4.6	71	1.67	1.71	
9	20.6	1	2.3	8	18.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	217	5.1	76	1.78	1.63	
10	26.4	6	15.8	4	10.6	2	5.4	0	0.0	2	5.4	171	5.7	58	1.93	1.78	
13	34.2	5	13.2	8	21.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	164	5.4	52	1.73	1.81	
8	21.8	4	10.9	4	10.9	2	5.6	1	2.8	1	2.8	155	5.2	67	2.24	1.85	

※5 死産率=出産（出生+死産）千対

※6 周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率=出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対

老衰		結核		糖尿病		高血圧 性疾患		不慮の事故		交通事故 (再掲)		自殺		市町名
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
38,670	30.7	2,159	1.7	13,987	11.1	6,223	4.9	37,756	30.0	7,309	5.8	30,707	24.4	全国
45,342	35.9	2,129	1.7	14,422	11.4	6,760	5.3	40,732	32.2	7,222	5.7	29,554	23.4	
52,242	41.4	2,166	1.7	14,664	11.6	7,023	5.6	59,416	47.1	6,741	5.3	28,896	22.9	
461	32.4	26	1.8	139	9.8	111	7.8	584	41.0	104	7.3	329	23.1	長崎県
578	40.7	40	2.8	171	12.0	110	7.7	534	37.6	104	7.3	368	25.9	
614	43.5	27	1.9	168	11.9	91	6.4	512	36.3	72	5.1	320	22.7	
14	13.4	0	0.0	6	5.8	6	5.8	35	33.6	6	5.8	28	26.9	管内計
16	15.4	1	1.0	13	12.5	7	6.7	36	34.7	2	1.9	44	42.4	
20	19.4	0	0.0	10	9.7	2	1.9	30	29.0	6	5.8	21	20.3	
7	22.0	0	0.0	3	9.4	3	9.4	14	44.0	4	12.6	12	37.7	西海市
8	25.7	0	0.0	7	22.5	4	12.8	16	51.3	2	6.4	19	60.9	
11	35.8	0	0.0	7	22.8	2	6.5	17	55.4	4	13.0	9	29.3	
3	7.1	0	0.0	2	4.7	2	4.7	15	35.4	1	2.4	7	16.5	長与町
4	9.4	0	0.0	2	4.7	3	7.1	9	21.2	0	0.0	14	32.9	
5	11.7	0	0.0	2	4.7	0	0.0	9	21.1	1	2.3	6	14.1	
4	13.3	0	0.0	1	3.3	1	3.3	6	20.0	1	3.3	9	30.0	時津町
4	13.3	1	3.3	4	13.3	0	0.0	11	36.5	0	0.0	11	36.5	
4	13.4	0	0.0	1	3.3	0	0.0	4	13.4	1	3.3	6	20.1	

3 部位別悪性新生物死亡数

区分	年次	性別	人口	悪性 新生物 総数	口唇、 口腔及 び咽頭	食道	胃	結腸	直腸 S状結腸 移行部 及び直腸	肝及び 肝内胆管	胆のう及 びその他 の胆道	脾
全国	21	計	125,820,000	344,105	6,546	11,713	50,017	28,692	13,742	32,725	17,599	26,791
		男	61,339,000	206,352	4,687	9,908	32,776	14,166	8,596	21,637	8,598	14,094
		女	64,481,000	137,753	1,859	1,805	17,241	14,526	5,146	11,088	9,001	12,697
	22	計	126,381,728	353,499	6,802	11,867	50,136	30,040	14,198	32,765	17,585	28,017
		男	61,571,727	211,435	4,840	9,992	32,943	14,947	8,974	21,510	8,440	14,569
		女	64,810,001	142,064	1,962	1,875	17,193	15,093	5,224	11,255	9,145	13,448
	23	計	126,180,000	357,305	6,888	11,970	49,830	31,050	14,694	31,875	18,186	28,829
		男	61,453,000	213,190	4,901	10,141	32,785	15,489	9,393	20,972	8,886	14,825
		女	64,727,000	144,115	1,987	1,829	17,045	15,581	5,301	10,903	9,300	14,004
長崎県	21	計	1,424,000	4,672	80	125	592	375	169	534	260	322
		男	664,000	2,687	55	109	380	169	99	326	119	164
		女	760,000	1,985	25	16	212	206	70	208	141	158
	22	計	1,420,166	4,706	103	117	576	368	193	476	263	324
		男	663,130	2,718	81	93	368	174	108	292	126	163
		女	757,036	1,988	22	24	208	194	85	184	137	161
	23	計	1,411,000	4,764	97	135	545	420	167	488	273	359
		男	659,000	2,781	68	112	365	200	112	310	111	170
		女	752,000	1,983	29	23	180	220	55	178	162	189
管内計	21	計	104,163	292	4	11	43	15	14	32	12	19
		男	49,733	173	3	9	32	7	5	21	3	10
		女	54,430	119	1	2	11	8	9	11	9	9
	22	計	103,821	252	4	4	33	14	14	28	15	18
		男	49,619	141	3	4	22	9	5	18	8	9
		女	54,202	111	1		11	5	9	10	7	9
	23	計	103,277	323	6	9	30	30	12	32	22	23
		男	49,386	202	4	9	25	12	9	23	9	13
		女	53,891	121	2		5	18	3	9	13	10
西海市	21	計	31,795	132	3	7	22	8	10	16	4	9
		男	15,371	80	2	5	17	4	3	9	1	6
		女	16,424	52	1	2	5	4	7	7	3	3
	22	計	31,176	105	1	3	15	5	7	11	8	10
		男	15,156	61		3	10	4	2	10	5	4
		女	16,020	44	1		5	1	5	1	3	6
	23	計	30,709	137	2	3	16	13	7	11	10	12
		男	14,951	93	1	3	15	6	5	9	4	6
		女	15,758	44	1		1	7	2	2	6	6
長与町	21	計	42,351	101		3	15	6	2	10	5	9
		男	19,969	59		3	10	2	1	7	1	4
		女	22,382	42			5	4	1	3	4	5
	22	計	42,535	89	3	1	10	5	4	10	5	5
		男	20,006	52	3	1	8	3	2	5	3	3
		女	22,529	37			2	2	2	5	2	2
	23	計	42,671	99	2	3	6	10	2	8	9	5
		男	20,099	54	1	3	4	3	1	6	3	3
		女	22,572	45	1		2	7	1	2	6	2
時津町	21	計	30,017	59	1	1	6	1	2	6	3	1
		男	14,393	34	1	1	5	1	1	5	1	
		女	15,624	25			1		1	1	2	1
	22	計	30,110	58			8	4	3	7	2	3
		男	14,457	28			4	2	1	3		2
		女	15,653	30			4	2	2	4	2	1
	23	計	29,897	87	2	3	8	7	3	13	3	6
		男	14,336	55	2	3	6	3	3	8	2	4
		女	15,561	32			2	4		5	1	2

※1 H21年、23年の全国人口・長崎県人口は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。

※2 H22年の全国人口・長崎県人口は人口推計「平成22年国勢調査による基準人口(日本人人口)」。管内計以下は「平成22年国勢調査」(総務省統計局)。

※3 「・」は本質的に入りえないもの。空欄は係数が0の部分。

喉頭	気管、支氣管炎及び肺	皮膚	乳房	子宮	卵巢	前立腺	膀胱	中枢神經系	悪性リンパ腫	白血病	その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	その他
982	67,583	1,315	12,008	5,524	4,603	10,036	6,625	1,832	9,857	7,896	4,136	23,883
903	49,035	620	90	•	•	10,036	4,478	1,038	5,582	4,765	2,122	13,221
79	18,548	695	11,918	5,524	4,603	•	2,147	794	4,275	3,131	2,014	10,662
1,002	69,813	1,404	12,545	5,930	4,654	10,722	6,804	1,959	10,172	8,078	4,287	24,719
916	50,395	666	90	•	•	10,722	4,719	1,127	5,689	4,860	2,200	13,836
86	19,418	738	12,455	5,930	4,654	•	2,085	832	4,483	3,218	2,087	10,883
954	70,293	1,453	12,838	6,075	4,705	10,823	7,008	2,144	10,336	8,156	4,120	25,078
876	50,782	706	107	•	•	10,823	4,784	1,222	5,771	4,775	2,131	13,841
78	19,511	747	12,731	6,075	4,705	•	2,224	922	4,565	3,381	1,989	11,237
8	953	18	147	78	60	115	101	25	145	186	62	317
8	691	12	•	•	•	115	62	15	73	99	27	164
	262	6	147	78	60	•	39	10	72	87	35	153
13	1,015	28	146	84	46	133	90	26	131	200	60	314
12	703	9	1	•	•	133	58	12	71	106	33	175
1	312	19	145	84	46	•	32	14	60	94	27	139
10	984	20	149	77	59	145	90	25	137	189	46	349
10	714	8	•	•	•	145	58	22	68	94	22	192
	270	12	149	77	59	•	32	3	69	95	24	157
	69		12	6	4	8	4	1	6	11	4	17
	51		•	•	•	8	2	1	2	6	1	12
	18		12	6	4	•	2		4	5	3	5
3	46	3	9	7	3	3	11	1	10	7	2	17
3	29	2	•	•	3	3	8		3	5	2	8
	17	1	9	7	3	•	3	1	7	2		9
1	75	1	12	8	3	6	7		7	16	5	18
1	59		•	•	6	6		4	9	2	11	
	16	1	12	8	3	•	1		3	7	3	7
	26		4	•	3	3	2	1	2	5	2	5
	18		•	•	3	1	1	1	1	4	1	4
	8		4	•	3	•	1		1	1	1	1
1	16	2	5	•	1	1	5		5	4		5
1	8	2	•	•	1	3		1	3		4	
	8		5	•	1	•	2		4	1		1
1	34	1	2	2	2	2	4		3	6		6
1	28		•	•	2	3		2	6		2	
	6	1	2	2	2	•	1		1			4
	25		4	4	•	4			2	4		8
	21		•	•	4							6
	4		4	4	•	•			2	4		2
2	16	1	2	3	1	2	4	1	4	2		8
2	11		•	•	2	3			2	1		3
	5	1	2	3	1	•	1	1	2	1		5
	23		4	4	1	2			4	6	2	8
	18		•	•	2				2	1	1	6
	5		4	4	1	•			2	5	1	2
	18		4	2	1	1	2		2	2	2	4
	12		•	•	1	1			1	2		2
	6		4	2	1	•	1		1		2	2
	14		2	4	1	•	2		1	1	2	4
	10		•	•	2		2			1	2	1
	4		2	4	1	•			1			3
	18		6	2	1	2	3			4	3	4
	13		•	•	2	3				2	1	3
	5		6	2	1	•				2	2	1

4 部位別悪性新生物死亡率

区分	年次	性別	人口	悪性 新生物 総数	口唇、 口腔及 び咽頭	食道	胃	結腸	直腸 S状結腸 移行部 及び直腸	肝及び 肝内胆管	胆のう及 びその他の 胆道	脾
全国	21	計	125,820,000	273.5	5.2	9.3	39.8	22.8	10.9	26.0	14.0	21.3
		男	61,339,000	336.4	7.6	16.2	53.4	23.1	14.0	35.3	14.0	23.0
		女	64,481,000	213.6	2.9	2.8	26.7	22.5	8.0	17.2	14.0	19.7
	22	計	126,381,728	279.7	5.4	9.4	39.7	23.8	11.2	25.9	13.9	22.2
		男	61,571,727	343.4	7.9	16.2	53.5	24.3	14.6	34.9	13.7	23.7
		女	64,810,001	219.2	3.0	2.9	26.5	23.3	8.1	17.4	14.1	20.7
	23	計	126,180,000	283.2	5.5	9.5	39.5	24.6	11.6	25.3	14.4	22.8
		男	61,453,000	346.9	8.0	16.5	53.3	25.2	15.3	34.1	14.5	24.1
		女	64,727,000	222.7	3.1	2.8	26.3	24.1	8.2	16.8	14.4	21.6
長崎	21	計	1,424,000	328.1	5.6	8.8	41.6	26.3	11.9	37.5	18.3	22.6
		男	664,000	404.7	8.3	16.4	57.2	25.5	14.9	49.1	17.9	24.7
		女	760,000	261.2	3.3	2.1	27.9	27.1	9.2	27.4	18.6	20.8
	22	計	1,420,166	331.4	7.3	8.2	40.6	25.9	13.6	33.5	18.5	22.8
		男	663,130	409.9	12.2	14.0	55.5	26.2	16.3	44.0	19.0	24.6
		女	757,036	262.6	2.9	3.2	27.5	25.6	11.2	24.3	18.1	21.3
	23	計	1,411,000	337.6	6.9	9.6	38.6	29.8	11.8	34.6	19.3	25.4
		男	659,000	422.0	10.3	17.0	55.4	30.3	17.0	47.0	16.8	25.8
		女	752,000	263.7	3.9	3.1	23.9	29.3	7.3	23.7	21.5	25.1
管内計	21	計	104,163	280.3	3.8	10.6	41.3	14.4	13.4	30.7	11.5	18.2
		男	49,733	347.9	6.0	18.1	64.3	14.1	10.1	42.2	6.0	20.1
		女	54,430	218.6	1.8	3.7	20.2	14.7	16.5	20.2	16.5	16.5
	22	計	103,821	242.7	3.9	3.9	31.8	13.5	13.5	27.0	14.4	17.3
		男	49,619	284.2	6.0	8.1	44.3	18.1	10.1	36.3	16.1	18.1
		女	54,202	204.8	1.8		20.3	9.2	16.6	18.4	12.9	16.6
	23	計	103,277	312.8	5.8	8.7	29.0	29.0	11.6	31.0	21.3	22.3
		男	49,386	409.0	8.1	18.2	50.6	24.3	18.2	46.6	18.2	26.3
		女	53,891	224.5	3.7		9.3	33.4	5.6	16.7	24.1	18.6
西海市	21	計	31,795	415.2	9.4	22.0	69.2	25.2	31.5	50.3	12.6	28.3
		男	15,371	520.5	13.0	32.5	110.6	26.0	19.5	58.6	6.5	39.0
		女	16,424	316.6	6.1	12.2	30.4	24.4	42.6	42.6	18.3	18.3
	22	計	31,176	336.8	3.2	9.6	48.1	16.0	22.5	35.3	25.7	32.1
		男	15,156	402.5		19.8	66.0	26.4	13.2	66.0	33.0	26.4
		女	16,020	274.7	6.2		31.2	6.2	31.2	6.2	18.7	37.5
	23	計	30,709	446.1	6.5	9.8	52.1	42.3	22.8	35.8	32.6	39.1
		男	14,951	622.0	6.7	20.1	100.3	40.1	33.4	60.2	26.8	40.1
		女	15,758	279.2	6.3		6.3	44.4	12.7	12.7	38.1	38.1
長与町	21	計	42,351	238.5		7.1	35.4	14.2	4.7	23.6	11.8	21.3
		男	19,969	295.5		15.0	50.1	10.0	5.0	35.1	5.0	20.0
		女	22,382	187.7			22.3	17.9	4.5	13.4	17.9	22.3
	22	計	42,535	209.2	7.1	2.4	23.5	11.8	9.4	23.5	11.8	11.8
		男	20,006	259.9	15.0	5.0	40.0	15.0	10.0	25.0	15.0	15.0
		女	22,529	164.2			8.9	8.9	8.9	22.2	8.9	8.9
	23	計	42,671	232.0	4.7	7.0	14.1	23.4	4.7	18.7	21.1	11.7
		男	20,099	268.7	5.0	14.9	19.9	14.9	5.0	29.9	14.9	14.9
		女	22,572	199.4	4.4		8.9	31.0	4.4	8.9	26.6	8.9
時津町	21	計	30,017	196.6	3.3	3.3	20.0	3.3	6.7	20.0	10.0	3.3
		男	14,393	236.2	6.9	6.9	34.7	6.9	6.9	34.7	6.9	
		女	15,624	160.0			6.4		6.4	6.4	12.8	6.4
	22	計	30,110	192.6			26.6	13.3	10.0	23.2	6.6	10.0
		男	14,457	193.7			27.7	13.8	6.9	20.8		13.8
		女	15,653	191.7			25.6	12.8	12.8	25.6	12.8	6.4
	23	計	29,897	291.0	6.7	10.0	26.8	23.4	10.0	43.5	10.0	20.1
		男	14,336	383.6	14.0	20.9	41.9	20.9	20.9	55.8	14.0	27.9
		女	15,561	205.6			12.9	25.7		32.1	6.4	12.9

※1 H21年、23年の全国人口・長崎県人口は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。

※2 H22年の全国人口・長崎県人口は人口推計「平成22年国勢調査による基準人口(日本人人口)」。管内計以下は「平成22年国勢調査」(総務省統計局)。

※3 「・」は本質的にありえないもの。空欄は係数が0の部分。

喉頭	気管、 気管支 炎及び 肺	皮膚	乳房	子宮 (1)	卵巣 (1)	前立腺 (2)	膀胱	中枢 神経系	悪性リ ンパ腫	白血病	その他の リンパ組織 造血組織及 び関連組織	その他	
	0.8	53.7	1.0	9.5	8.6	7.1	16.4	5.3	1.5	7.8	6.3	3.3	19.0
	1.5	79.9	1.0	0.1	-	-	16.4	7.3	1.7	9.1	7.8	3.5	21.6
	0.1	28.8	1.1	18.5	8.6	7.1	-	3.3	1.2	6.6	4.9	3.1	16.5
	0.8	55.2	1.1	9.9	9.1	7.2	17.4	5.4	1.6	8.0	6.4	3.4	19.6
	1.5	81.8	1.1	0.1	-	-	17.4	7.7	1.8	9.2	7.9	3.6	22.5
	0.1	30.0	1.1	19.2	9.1	7.2	-	3.2	1.3	6.9	5.0	3.2	16.8
	0.8	55.7	1.2	10.2	9.4	7.3	17.6	5.6	1.7	8.2	6.5	3.3	19.9
	1.4	82.6	1.1	0.2	-	-	17.6	7.8	2.0	9.4	7.8	3.5	22.5
	0.1	30.1	1.2	19.7	9.4	7.3	-	3.4	1.4	7.1	5.2	3.1	17.4
	0.6	66.9	1.3	19.3	10.3	7.9	17.3	7.1	1.8	10.2	13.1	4.4	22.3
	1.2	104.1	1.8	-	-	-	17.3	9.3	2.3	11.0	14.9	4.1	24.7
		34.5	0.8	19.3	10.3	7.9	-	5.1	1.3	9.5	11.4	4.6	20.1
	0.9	71.5	2.0	10.3	11.1	6.1	20.1	6.3	1.8	9.2	14.1	4.2	22.1
	1.8	106.0	1.4	0.2	-	-	20.1	8.7	1.8	10.7	16.0	5.0	26.4
	0.1	41.2	2.5	19.2	11.1	6.1	-	4.2	1.8	7.9	12.4	3.6	18.4
	0.7	69.7	1.4	10.6	10.2	7.8	22.0	6.4	1.8	9.7	13.4	3.3	24.7
	1.5	108.3	1.2	-	-	-	22.0	8.8	3.3	10.3	14.3	3.3	29.1
		35.9	1.6	19.8	10.2	7.8	-	4.3	0.4	9.2	12.6	3.2	20.9
		66.2	-	11.5	11.0	7.3	16.1	3.8	1.0	5.8	10.6	3.8	16.3
		102.5	-	-	-	-	16.1	4.0	2.0	4.0	12.1	2.0	24.1
		33.1	-	22.0	11.0	7.3	-	3.7	-	7.3	9.2	5.5	9.2
	2.9	44.3	2.9	8.7	12.9	5.5	6.0	10.6	1.0	9.6	6.7	1.9	16.4
	6.0	58.4	4.0	-	-	-	6.0	16.1	-	6.0	10.1	4.0	16.1
		31.4	1.8	16.6	12.9	5.5	-	5.5	1.8	12.9	3.7	-	16.6
	1.0	72.6	1.0	11.6	14.8	5.6	12.1	6.8	-	6.8	15.5	4.8	17.4
	2.0	119.5	-	-	-	-	12.1	12.1	-	8.1	18.2	4.0	22.3
		29.7	1.9	22.3	14.8	5.6	-	1.9	-	5.6	13.0	5.6	13.0
		81.8	-	12.6	-	18.3	19.5	6.3	3.1	6.3	15.7	6.3	15.7
		117.1	-	-	-	-	19.5	6.5	6.5	6.5	26.0	6.5	26.0
		48.7	-	24.4	-	18.3	-	6.1	-	6.1	6.1	6.1	6.1
	3.2	51.3	6.4	16.0	-	6.2	6.6	16.0	-	16.0	12.8	-	16.0
	6.6	52.8	13.2	-	-	-	6.6	19.8	-	6.6	19.8	-	26.4
		49.9	-	31.2	-	6.2	-	12.5	-	25.0	6.2	-	6.2
	3.3	110.7	3.3	6.5	12.7	12.7	13.4	13.0	-	9.8	19.5	-	19.5
	6.7	187.3	-	-	-	-	13.4	20.1	-	13.4	40.1	-	13.4
		38.1	6.3	12.7	12.7	12.7	-	6.3	-	6.3	-	-	25.4
		59.0	-	9.4	17.9	-	20.0	-	-	4.7	9.4	-	18.9
		105.2	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	30.0
		17.9	-	17.9	17.9	-	-	-	-	8.9	17.9	-	8.9
	4.7	37.6	2.4	4.7	13.3	4.4	10.0	9.4	2.4	9.4	4.7	-	18.8
	10.0	55.0	-	-	-	-	10.0	15.0	-	10.0	5.0	-	15.0
		22.2	4.4	8.9	13.3	4.4	-	4.4	4.4	8.9	4.4	-	22.2
		53.9	-	9.4	17.7	4.4	10.0	-	-	9.4	14.1	4.7	18.7
		89.6	-	-	-	-	10.0	-	-	10.0	5.0	5.0	29.9
		22.2	-	17.7	17.7	4.4	-	-	-	8.9	22.2	4.4	8.9
		60.0	-	13.3	12.8	6.4	6.9	6.7	-	6.7	6.7	6.7	13.3
		83.4	-	-	-	-	6.9	6.9	-	6.9	13.9	-	13.9
		38.4	-	25.6	12.8	6.4	-	6.4	-	6.4	-	12.8	12.8
		46.5	-	6.6	25.6	6.4	-	6.6	-	3.3	3.3	6.6	13.3
		69.2	-	-	-	-	-	13.8	-	-	6.9	13.8	6.9
		25.6	-	12.8	25.6	6.4	-	-	-	6.4	-	-	19.2
		60.2	-	20.1	12.9	-	14.0	20.9	-	-	13.4	10.0	13.4
		90.7	-	-	-	-	14.0	20.9	-	-	14.0	7.0	20.9
		32.1	-	38.6	12.9	-	-	-	-	-	12.9	12.9	6.4

(1) 率: 女性人口 10 万対

(2) 率: 男性人口 10 万対

## 5 人口動態(死因順位)

区分	年	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位		
		疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率
全 国	21	悪性新生物	344,105	273.5	心疾患	180,745	143.7	脳血管疾患	122,350	97.2	肺炎	112,004	89.0	老衰	38,670	30.7
	22	悪性新生物	353,499	279.7	心疾患	189,360	149.8	脳血管疾患	123,461	97.7	肺炎	118,888	94.1	老衰	45,342	35.9
	23	悪性新生物	357,305	283.2	心疾患	194,926	154.5	肺炎	124,749	98.9	脳血管疾患	123,867	98.2	不慮の事故	59,416	47.1
長崎県	21	悪性新生物	4,672	328.1	心疾患	2,401	168.6	肺炎	1,716	120.5	脳血管疾患	1,581	111.0	不慮の事故	584	41.0
	22	悪性新生物	4,706	331.4	心疾患	2,571	181.0	肺炎	1,800	126.7	脳血管疾患	1,566	110.3	老衰	578	40.7
	23	悪性新生物	4,764	337.6	心疾患	2,647	187.6	肺炎	1,997	141.5	脳血管疾患	1,499	106.2	老衰	614	43.5
管内計	21	悪性新生物	292	280.3	心疾患	135	129.6	肺炎	119	114.2	脳血管疾患	99	95.0	不慮の事故	35	33.6
	22	悪性新生物	252	242.7	心疾患	163	157.0	肺炎	134	129.1	脳血管疾患	87	83.8	自殺	44	42.4
	23	悪性新生物	323	312.8	心疾患	153	148.1	肺炎	142	137.5	脳血管疾患	99	95.9	不慮の事故	30	29.0
西海市	21	悪性新生物	132	415.2	心疾患	72	226.5	肺炎	53	166.7	脳血管疾患	50	157.3	不慮の事故	14	44.0
	22	悪性新生物	105	336.8	心疾患	88	282.3	肺炎	69	221.3	脳血管疾患	48	154.0	自殺	19	60.9
	23	悪性新生物	137	446.1	心疾患	81	263.8	肺炎	73	237.7	脳血管疾患	50	162.8	不慮の事故	17	55.4
長与町	21	悪性新生物	101	238.5	肺炎	39	92.1	心疾患	38	89.7	脳血管疾患	29	68.5	不慮の事故	15	35.4
	22	悪性新生物	89	209.2	心疾患	42	98.7	肺炎	29	68.2	脳血管疾患	24	56.4	自殺	14	32.9
	23	悪性新生物	99	232.0	心疾患	47	110	肺炎	36	84.4	脳血管疾患	33	77.3	不慮の事故	9	21.1
時津町	21	悪性新生物	59	196.6	肺炎	27	89.9	心疾患	25	83.3	脳血管疾患	20	66.6	自殺	9	30.0
	22	悪性新生物	58	192.6	肺炎	36	119.6	心疾患	33	109.6	脳血管疾患	15	49.8	自殺・不慮の事故	11	36.5
	23	悪性新生物	87	291.0	肺炎	33	110.4	心疾患	25	83.6	脳血管疾患	16	53.5	自殺	6	20.1

※1 率：人口10万対

## VII 參考資料

## 第1 長崎振興局保健部（西彼保健所）の沿革

年 月	長 崎 保 健 所	大瀬戸保 健 所
昭和19年10月	元遞信省所管簡易保険健康相談所〔長崎市今魚町9(現魚の町3-28)〕において、長崎市と西彼杵郡1町20村を管轄区域とする「長崎保健所」が開設される。 (長崎市・深堀村・香焼村・伊王島村・蚊焼村・高島村・高浜村・野母村・脇岬村・樺島村・川原村・為石村・茂木町・日見村・矢上村・喜々津村・大草村・伊木力村・長与村・時津村・式見村・福田村)	
昭和22年 9月		保健所業務を一部開始する。 (瀬戸保健所)
昭和23年 4月	喜々津村、大草村が諫早保健所へ移管され、新たに瀬川村、亀岳村、長浦村、村松村、大串村が管轄区域となる。1市1町23村。	
6月	三重村が瀬戸保健所から移管される。	
10月	高島村が高島町となる。 長崎市が新たに保健所を設置し、管轄外となる。 管轄区域は2町24村。	
11月		「瀬戸保健所」が正式に開設する。 管轄区域は2町15村。 (瀬戸町・松島村・雪浦村・神浦村・黒崎村・多以良村・七釜村・面高村・黒瀬村・崎戸町・平島村・江島村・瀬川村・大串村・亀岳村・長浦村・村松村)
昭和26年 2月	長浦村に分室を設置する。	
8月	長崎県立長崎優生保護相談所を併設する。	
12月		新庁舎が完成。(現西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920-3)
昭和30年 1月	深堀村、福田村が長崎市に編入される。	
2月	日見村が長崎市に編入される。 為石村、川原村、蚊焼村が合併し三和町となる。 伊木力村が諫早保健所へ移管され、諫早保健所管内の古賀村、戸石村が矢上村と合併し西彼杵郡東長崎町となる。 管轄区域は4町16村。	
10月	長浦分室を廃止する。	
昭和32年 3月	瀬川村が西海村に編入され、瀬戸保健所の管轄区域となる。	
昭和36年 4月	機構改革により予防課が新設され、総務課(総務係)、衛生課(環境衛生係・食品衛生係)、予防課(予防係・保健係)の3課5係となる。	
昭和37年 1月	茂木町、式見村の2町村が長崎市に編入される。 管轄区域は6町5村。 (東長崎町・香焼町・伊王島村・高島町・野母崎町・三和町・長与村・時津町・三重村・琴海村・西彼村)	「大瀬戸保健所」に改称する。 管轄区域は4町1村。 (西海村・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町)

年 月	長 崎 保 健 所	大瀬戸保 健 所
昭和38年 4月	東長崎町が長崎市へ編入される。	
昭和40年 4月 9月	現在地に鉄筋コンクリート2階建新庁舎が完成し、移転する。(長崎市滑石町32の31番地外)	大島町公民館内に分室を設置する。
昭和41年 3月	西彼福祉事務所が併設される。	
昭和42年 4月	3階が増築され、衛生研究所が移転してくる。	
昭和46年 3月		大島分室を廃止する。
昭和46年 5月	県機構改革により西彼福祉事務所が他所へ移転する。	
昭和47年 4月	県機構改革により保健所衛生課環境衛生係を環境公害係と改称する。	
昭和48年 3月	三重村が長崎市へ編入され、管轄区域が9町になる。 (香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町)	新庁舎が完成し移転する。 (現西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278-1)
昭和51年 6月	庁舎に隣接し衛生公害研究所(旧衛生研究所)本館が完成。住居表示が長崎市滑石1丁目9番5号に変更される。	
平成 4年 4月	県機構改革により予防課が保健予防課となる。	
西 彼 保 健 所		
平成 9年 4月	地域保健法の全面施行とともに長崎保健所と大瀬戸保健所が統合され「西彼保健所」となる。 発足時は、総務課(総務係・企画情報班)、衛生環境課(衛生薬務班・環境保全班・食品衛生班)、地域保健課(健康増進班・精神保健福祉班・予防班)の3課1係7班体制。管轄区域は14町。 (香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町)	
平成16年 4月	保健と福祉の連携を目的とした機構改革により、総務企画課、衛生環境課(食品薬務班・環境保全班)、地域保健課(健康対策班・保健福祉班)の3課4班体制となる。	
平成17年 1月 4月	管内6町(香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・外海町)が長崎市に編入合併し、管轄区域は西彼杵半島の8町となる。 管内北部5町(西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町)が合併して「西海市」となり、管轄区域は1市3町となる。	
平成18年 1月	管内の琴海町が長崎市に編入合併となり、管轄区域は1市2町(西海市・長与町・時津町)となる。	
平成19年 4月	衛生公害研究所が移転したため、研究所本館を保健所別館とする。	
平成21年 4月	長崎県地方機関の再編により、「長崎振興局保健部」へ改組される。 企画調整課、衛生環境課(食品薬務班・環境保全班)、地域保健課(健康対策班・保健福祉班)の3課4班体制。 ただし、再編後も名称は「西彼保健所」を併用する。	

## 第2 付属機関等委員一覧

### 1 西彼地域保健医療対策協議会委員名簿

任期：平成24年9月1日～平成27年8月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 海 市	市 長	田 中 隆 一	
長 与 町	町 長	吉 田 慎 一	
時 津 町	町 長	吉 田 義 徳	
西 彼 杵 医 師 会	会 長	古 賀 庸 之	協 議 会 会 長
西 彼 杵 医 師 会	副 会 長	萬 木 信 人	
西 彼 齒 科 医 師 会	会 長	前 田 哲 治	H25. 6. 1～
長崎市薬剤師会	理 事	下 坂 健	
長崎県看護協会	県南ブロック協議会 会 長	一瀬 久美子	
西 海 市 社会福祉協議会	会 長	辻 野 日 出 夫	
西 彼 民 生 児 童 委 員 協 議 会	会 長	小 坂 防 人	
社会福祉施設	特別養護老人ホーム 悠 久 莊 施 設 長	板 崎 康 則	
学校保健関係者	西 海 市・西 彼 杵 郡 学校保健会副会長	溝 脇 弘	
職域保健関係者	長崎労働基準監督署長	永 川 滋	H25. 4. 1～
西 彼 食 品 衛 生 協 会	副 会 長	針 尾 賢 二	
利 用 者 代 表	健 康 な が よ 2 1 推 進 専 門 委 員 長	福 井 一 正	H24. 9. 13～
長 崎 市 消 防 局	警 防 課 長	小 川 照 和	H25. 4. 1～
佐 世 保 市 東 消 防 暑	署 長	北 村 謙 一	H25. 4. 1～
時 津 警 察 署	署 長	玉 村 正 俊	
西 海 警 察 署	署 長	原 口 泰 英	
西 彼 福 祉 事 務 所	所 長	橋 本 敏 行	H25. 4. 1～
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成25年6月1日現在 (順不同・敬称略)

## 2 感染症診査協議会委員名簿

感染症診査協議会は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という)」第24条の規定に基づき各保健所に設置。法第18条第1項の規定による通知、法第20条第1項の規定による勧告、法第20条第4項の規定による入院の期間の延長ならびに法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議する。

任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医療法人こが内科外科クリニック	理事長	古賀 康之	会長 感染症指定医療機関医師
医療法人光善会 長崎百合野病院	副院長	増山 泰治	感染症指定医療機関医師
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	臨床腫瘍学分野教授	芦澤 和人	感染症指定医療機関医師
長崎大学病院 感染制御教育センター	助教	塚本 美鈴	感染症指定医療機関医師
長崎県立大学 シーボルト校	名誉教授	貞森 直樹	感染症患者の医療に関する学識経験を有する者
長崎県立大学 シーボルト校	講師	福島 涼史	法律に関する学識経験を有する者
長崎人権擁護委員協議会	委員	長野 久美子	医療及び法律以外の学識経験を有する者

平成25年4月1日現在 (順不同・敬称略)

## 3 結核診査専門部会委員名簿

結核診査専門部会は、感染症診査協議会の結核に係る専門部会として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「長崎県感染症診査協議会条例」の規定に基づき設置。

任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医療法人光善会 長崎百合野病院	副院長	増山 泰治	部会長 感染症指定医療機関医師
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	臨床腫瘍学分野教授	芦澤 和人	感染症指定医療機関医師
長崎県立大学 シーボルト校	名誉教授	貞森 直樹	感染症患者の医療に関する学識経験を有する者
長崎県立大学 シーボルト校	講師	福島 涼史	法律に関する学識経験を有する者
長崎人権擁護委員協議会	委員	長野 久美子	医療及び法律以外の学識経験を有する者

平成25年4月1日現在 (順不同・敬称略)

4 西彼地域感染症対策協議会委員名簿

西彼地域内において、感染症、結核対策等の円滑な推進のための協議・検討を行い、関係機関の協力・連携体制を通じて、感染症の予防、まん延防止を図るために「感染症の予防のための施策に関する計画（長崎県感染症予防計画）」に基づき、西彼地域感染症対策協議会（以下「協議会」という）を設置する。

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西彼杵医師会	会 長	古賀 庸之	医療法人こが内科外科クリニック理事長
西彼杵医師会	学校医部会委員長	小出 英一郎	医療法人こいで小児科院長
長崎市立病院 成人病センター	診 療 部 長	夫津木 要二	感染症指定 医療機関医師
西 海 市	健康づくり課長	山川美喜代	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	小佐々 司	
時 津 町	国保・健康増進課長	溝上 辰雄	
時津町教育委員会	学 校 教 育 課 長	高田 勝也	
幼 稚 園 関 係 者	西海市立幼稚園協会会长	朝長 隆洋	天 真 幼 稚 園 長
保 育 所 関 係 者	西海内海保育会長	津本 保弘	亀 岳 保 育 園 長
老人福祉施設	西海市福祉施設連絡協議会長	渡辺 登	(特)大瀬戸福祉サービスグループホームわらび苑理事長
西 彼 保 健 所	所 長	木下 博史	

平成25年4月1日現在（順不同・敬称略）

5 西彼保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西彼杵医師会	会 長	古賀庸之	
県立大学シーボルト校	看護栄養学部 看護学科准教授	中尾 八重子	
西彼歯科医師会	西彼歯科医師会 副 会 長	谷 真 彦	
長崎地域産業 保健センター	コーディネーター	桑原 昭政	
西海市商工会	事 務 局 長	石橋 常広	
西そのぎ商工会	事 務 局 長	市瀬 好幸	
株式会社大島造船所	労務厚生課長	宮本 光幸	
時津町第7工区工業 団地自治会	自 治 会 長	中橋 道代	
のぞみの杜	施 設 長	池原 香	
長与町健康づくり推進 協議会	監 査	野原 義久	
労働基準監督署	安全衛生課長	増山 英樹	
西海市教育委員会	教 育 次 長	吉田 浩	
西 海 市	健康づくり課長	山川 美喜代	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	小佐々 司	
時 津 町	国保・健康増進課長	溝上 辰雄	
西彼保健所	所 長	木下 博史	

平成25年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 6 西彼歯科保健推進協議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 歯 科 医 師 会	会 長	前 田 哲 治	
	理 事 (地域福祉担当)	江 頭 聰	
	理 事 (地域保健担当)	一 瀬 宏 明	
西 彼 杖 医 師 会	会 長	古 賀 庸 之	
長崎県歯科衛生士会 (長崎支部)	公衆衛生委員	飯 星 いづみ	
長崎県栄養士会(西彼支部)	代 表 者	中 尾 千 佳 子	
長崎地域リハビリテーション 広域支援センター	代 表 者	井 口 茂	
長崎県老人保健施設協会	代 表 者	吉 野 サト子	
長崎県介護福祉士会	代 表 者	西 川 ま ゆ み	
長崎県介護支援専門員 連絡協議会	理 事	吉 原 祐 子	
老人クラブ連合会	西海市老人クラブ 連合会 会長	南 部 雄 洋	
西 海 市	長寿介護課長	西 村 俊 一	
長 与 町	介護保険課長	藤 井 尚 武	
時 津 町	高齢者支援課長	永 尾 和 敏	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成25年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 7 西彼地域母子保健推進協議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

所 属 等	職 名 等	氏 名	備 考
医師会	西彼杵医師会長	古賀庸之	
	産婦人科医	三浦清巒	
	小児科医	小出英一郎	
関係団体	長崎市私立幼稚園協会 北プロツク長	山内匡子	
	西海内海保育会長	津本保弘	
	長与町母子保健推進員 代表	黒田千恵子	
	西海市大島町 母子愛育班代表	宮崎ちさ子	
	西彼民生委員児童委員 協議会長	小坂防人	
	療育を考える会 長	山添由美子	
	長崎県栄養士会 西彼支部	中村光希	
福祉関係機関	時津町ひまわりの園 代表	近藤美生子	
	西彼福祉事務所 福 課長	向原権之	
市 町	西海市健康づくり課長	山川美喜代	
	長与町健康保険課長	小佐々司	
	時津町国保・健康増進課長	溝上辰雄	
	管内市町保健師代表	山本優子	
学校関係者	西海市西彼杵郡学校保健会 養護教諭理事	石原美晴	
	長与町教育委員会	中村厚子	
	県南サポート ネットワーク事務局	山脇由季	
西彼保健所	所 長	木下博史	

平成25年4月1日現在（順不同・敬称略）

## 8 長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿

(任期：平成25年7月1日～平成27年6月30日)

所 属 等	職 名 等	氏 名	備 考
長崎市医師会	理 事	平田 恵三	
西彼杵医師会	会 長	古賀 庸之	
長崎市歯科医師会	理 事	村橋 秀夫	
西彼杵歯科医師会	専 務 理 事	徳久 道生	
長崎市訪問看護ステーション連絡協議会	代 表 者	口石 美保	
長崎県理学療法士協会	会 長	塩塚 順	
長崎県作業療法士会	会 長	沖 英一	
長崎市地域包括支援センター連絡協議会	副 会 長	松本 雄一郎	
長与町社会福祉協議会	会 長	渡辺 威	
長崎大学医学部保健医学科	学 科 長	松坂 誠應	
長崎回復期リハビリテーション連絡協議会	代 表 者	瀬戸 牧子	
時津町老人クラブ連合会	会 長	黒田 博	
長崎県介護支援専門員連絡協議会	理 事	御舟 省剛	
長崎地域リハビリテーション広域支援センター	代 表 者	井口 茂	
長 崎 市	高齢者すこやか支援課長	南 涼子	
西 海 市	長寿介護課長	西村 俊一	
長 与 町	介護保険課長	藤井 尚武	
時 津 町	高齢者支援課長	永尾 和敏	
長 崎 市 保 健 所	所 長	早 田 篤	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成25年7月1日現在(順不同・敬称略)

## 9 西彼保健所地域精神保健医療福祉協議会

任期：平成24年10月1日～平成27年9月30日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医 師 会	西 彼 杵 医 師 会 長	古 賀 庸 之	
精神科医療機関	真 珠 園 療 養 所	藤 丸 浩 輔	
民生児童委員協議会	西 彼 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 長	小 坂 防 人	
精神障害者 社会復帰施設等	相談支援事業所和みの里 管 理 者	廣 勉 耕 一	
	就労継続支援B型 アゲハ蝶管理者	田 浦 稔	
精神障害者関係者	家 族 代 表	山 本 江 利 子	H25.1.4 ~
	精神ボランティアグループ ク レ ヨ ン の 会 代 表	石 川 朗 代	
	地 域 福 祉 権 利 擁 護 事 業 生 活 支 援 員	江 口 久 雄	
警 察	時 津 警 察 署 生 活 安 全 課 長	中 尾 亜 希 子	
管 内 市 町	西 海 市 健 康 づ く り 課 長	中 場 尚	
	西 海 市 福 祉 課 長	森 重 義	
	長 与 町 福 祉 課 長	西 平 隆 邦	
	時 津 町 福 祉 課 長	請 田 和 則	
西 彼 保 健 所	精 神 科 嘱 託 医 師	能 登 原 勉	
	所 長	木 下 博 史	

※平成21年度～平成23年度休会

(順不同・敬称略)

10 西彼保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿

任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 保 健 所	精神科嘱託医	能 登 原 勉	
長崎公共職業安定所	主任就職促進指導官	北 嶋 辰 好	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成25年4月1日現在 (順不同・敬称略)

### 第3 医療施設一覧

(平成25年6月1日現在)

市町名	病院		一般診療所		歯科診療所	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	
西海市	2	436	25	56	12	
長与町	2	240	34	91	17	
時津町	3	541	34	126	15	
管内計	7	1,217	93	273	44	

#### (1) 病院

(平成25年6月1日現在)

番号	施設名	電話番号	FAX番号	開設者	管理者	開設年月	病床	精神	感染	結核	一般	療養
		〒番号・住所				診療科目(※)						
1	医療法人栄寿会 真珠園療養所	(0959) 28-0038	(0959) 28-1031	医療法人栄寿会	林田 博典	S37.6	326	326	0	0	0	0
		〒851-3423 西海市西彼町八木原郷3453-1				内 精神 リハ 心内						
2	医療法人萌愛会 長崎セント・ノーヴァ病院	(0959) 28-1185	(0959) 28-0787	医療法人萌愛会	徳安 清昭	H2.4	110	0	0	0	0	110
		〒851-3421 西海市西彼町伊ノ浦郷127				内外整 リハ 放消 ひ尿						
3	医療法人平成会 女の都病院	(095) 847-8383	(095) 847-8065	医療法人平成会	水田 陽平	H2.5	120	0	0	0	45	75
		〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷849-18				内外整 皮 婦 リハ 小形 放消 内呼 内循						
4	医療法人常葉会 長与病院	(095) 883-6668	(095) 883-6669	医療法人常葉会 長与病院	本多 光幸	H11.10	120	0	0	0	0	120
		〒851-2126 西彼杵郡長与町吉無田郷647				内外 消内 循内 心血 整 老内 皮 リハ 放						
5	医療法人啓正会 清水病院	(095) 882-1225	(095) 882-6327	医療法人啓正会	清水 啓良	S52.10	181	0	0	0	0	181
		〒851-2102 西彼杵郡時津町浜田郷572				内呼 循小 外整 リハ 放胃						
6	長崎百合野病院 (救急告示病院)	(095) 857-3366	(095) 856-6663	医療法人光善会	瀬良 敬祐	S54.1	160	0	0	0	112	48
		〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷1155-2				内外整 リハ 呼内 消外 消内 放循内 脳 肝外 麻						
7	社会医療法人 春回会長崎北病院	(095) 886-8700	(095) 886-8701	社会医療法人 春回会	佐藤 聰	H19.10	200	0	0	0	80	120
		〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷800				内神内 循呼 リハ 放						

※診療科目はそれぞれ( )内を省略したもので、次のとおりである。

内(内科)、呼(呼吸器科)、呼内(呼吸器内科)、消(消化器科)、消外(消化器外科)  
 消内(消化器内科)、胃(胃腸科)、循(循環器科)、循内(循環器内科)、小(小兒科)、  
 精(精神科)、神(神経科)、神内(神経内科)、心内(心療内科)、アレ(アレルギー科)、  
 リウ(リウマチ科)、外(外科)、整(整形外科)、形(形成外科)、美(美容外科)、脳(脳神経外科)、  
 呼外(呼吸器外科)、小外(小兒外科)、心血(心臓血管外科)、産婦(産婦人科)、産(産科)、  
 婦(婦人科)、眼(眼科)、耳(耳鼻咽喉科)、気食(気管食道科)、皮(皮膚科)、ひ尿(泌尿器科)、  
 性(性病科)、肛(肛門科)、肛外(肛門外科)、リハ(リハビリテーション科)、放(放射線科)、  
 麻(麻酔科)、齒(歯科)、矯(矯正歯科)、小齒(小兒歯科)、口腔(歯科口腔外科)、老内(老年内科)

## (2) 一般診療所

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目(※)
		〒番号・住所					
1	医療法人 東内科医院 かめだけ医務室	0959-27-0127	東 真一郎	H1. 8. 1	0	0	内, 胃, 小
		〒851-3305 西海市西彼町喰場郷123					
2	原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ医務室	0959-27-1262	丸田直基	S55. 7. 21	0	0	内, 外, 精, 神, 心内
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷1663-1					
3	医療法人 田中クリニック	0959-27-0035	田中 公朗	H14. 4. 1	0	0	胃, 外, 肝, リハ
		〒851-3305 西海市西彼町喰場郷1324-2					
4	山田内科医院		山田 潔武	S49. 2. 6	19	6	内, 循, 小, 皮 (休止中)
		〒851-3424 西海市西彼町大串郷1911					
5	特別養護老人ホーム 風和の里	0959-29-7170	長谷川 宏	H17. 8. 1	0	0	内
		〒851-3406 西海市西彼町鳥加郷2171番地					
6	医療法人篤和 たいら医院	0959-32-2011	平 稔	H5. 4. 1	0	0	呼, 胃, 循, 外
		〒851-3504 西海市西海町木場郷528-2					
7	医療法人社団孝成会 池田医院	0959-33-2021	池田 孝三	H1. 4. 4	0	0	内, 消, 循, 放
		〒857-2223 西海市西海町七釜郷1622					
8	医療法人 田中医院	0959-32-0033	田中 純智男	H2. 12. 1	0	0	内, 小, 耳, 整
		〒851-3506 西海市西海町黒口郷1491-1					
9	金森医院	0959-32-0006	金森 賴和	H5. 2. 1	0	0	内、消
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1250					
10	小武医院	0959-32-2121	小武 康徳	H4. 10. 19	11	0	呼内, 精, 心内, 外, 整, 胃, 肝,
		〒851-3509 西海市西海町横瀬郷667					
11	ふるさと診療所	0959-32-0785	金森 賴和	H24. 4. 1	0	0	内
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1484					
12	医療法人 須山医院	0959-34-2123	須山 洋之	H9. 4. 1	0	0	内, 循, 小, 消
		〒857-2401 西海市大島町1895					
13	特別養護老人ホーム さいかい	0959-34-2227	徳永 裕之	H24. 3. 12	0	0	外, 内
		〒857-2427 西海市大島町1876-59					
14	医療法人 山崎医院	0959-35-3337	山崎 美緑	H12. 4. 21	0	0	内, 消, 小
		〒857-3101 西海市崎戸町蠣浦郷1806-23					
15	西海市国民健康保険 江島診療所	0959-36-2006	松村 潤	H21. 12. 18	0	0	内, 歯
		〒857-3103 西海市崎戸町江島2275-1					
16	西海市国民健康保険 平島診療所	0959-47-2123	長井 功	H17. 4. 1	0	0	内, 歯
		〒857-3311 西海市崎戸町平島741					
17	医療法人杏仁会 中村医院	0959-22-0012	中村 逸雄	H4. 10. 1	0	0	内, 外, リハ, 皮, 泌
		〒857-2301 西海市大瀬戸町板浦郷1107					
18	医療法人 浦口医院	0959-22-0015	浦口 貴	H13. 5. 1	12	0	内, 外, 胃, 肝, リ ハ
		〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸櫻浦郷163					
19	西海市国民健康保険 松島診療所	0959-37-0130	松野 哲夫	H17. 4. 1	0	0	内, 外
		〒857-2531 西海市大瀬戸町松島内郷288					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 (※)
		〒番号・住所					
20	西海市国民健康保険 雪浦診療所	0959-37-0150	丸尾 和幸	H17. 4. 1	0	0	内, リハ
		〒857-2327 西海市大瀬戸町雪浦上郷254-17					
21	厚生園診療所	0959-23-3030	小宮 憲洋	S61. 7. 1	0	0	内, 外, リハ, 歯
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷1603-12					
22	特別養護老人ホーム 海風荘診療所	0959-22-0123	中村 逸雄	H5. 12. 1	0	0	内
		〒857-2301 西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1123-14					
23	わたなベクリニック	0959-23-3002	渡邊 文治	H16. 4. 1	0	0	内, 小, 放, リハ
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷720-6					
24	養護老人ホーム さいかい	0958-35-2520	山崎 美緑	H23. 11. 1	0	0	内
		〒857-3101 西海市崎戸町蛎浦郷2060-13					
25	社会福祉法人福医会 さいかいクリニック	0958-34-2288	橋本 光孝	H24. 3. 12	14	0	内, 外, 整, 眼, 皮, リハ, 人工透析内 科
		〒857-2427 西海市大島町1876-59					
26	医療法人井川内科医院	095-883-1661	井川 長年	H9. 9. 1	15	0	内, 小, 放
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-7					
27	医療法人ぐびろ会 モロキ内科	095-883-1105	萬木 信人	H11. 1. 5	0	0	内, 循, 小, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷1085-1					
28	医療法人 こが内科外科クリニック	095-883-4535	古賀 崇	H21. 9. 1	0	0	内, 胃内, 外, 小
		〒851-2128 長与町嬉里郷378-1					
29	医療法人社団尚健会 佐藤内科医院	095-883-5511	佐藤 尚一	S64. 1. 1	19	0	内, 呼, 消, 循, 小
		〒851-2128 長与町嬉里郷413-4					
30	医療法人社団 馬場耳鼻咽喉科医院	095-887-1235	馬場 正明	H1. 4. 1	0	0	耳
		〒851-2128 長与町嬉里郷665					
31	医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院	095-887-2841	宮崎 充	H5. 3. 1	0	0	耳
		〒851-2128 長与町嬉里郷148-13					
32	医療法人社団 山田眼科医院	095-887-0263	山田 京子	H1. 8. 1	0	0	眼
		〒851-2128 長与町嬉里郷703-9					
33	医療法人修樹会 平井内科医院	095-883-6565	平井 義修	H7. 5. 1	0	0	内
		〒851-2128 長与町嬉里郷661					
34	医療法人新成会 川崎胃腸科外科医院	095-883-0002	川崎 義昭	H9. 4. 1	3	0	内, 外, 肝外, 整, リハ
		〒851-2121 長与町岡郷37-11					
35	医療法人 成田内科医院	095-883-2011	成田 晋二	H6. 10. 3	0	0	内, 小
		〒851-2126 長与町吉無田郷2026-6					
36	大福地外科胃腸科医院	095-883-3532	大福地千之助	S49. 6. 5	0	0	消, 外, 整, 皮, 肝
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-6					
37	ぎょう徳レディース クリニック	095-883-8808	行徳 豊	H9. 9. 1	15	0	産婦
		〒851-2128 長与町嬉里郷662					
38	しもぐち内科	095-843-7225	下口 和矩	H24. 11. 1	0	0	内, 呼, 消, 循, 小, リハ, アレ
		〒851-2127 長与町高田郷848-19					
39	特別養護老人ホーム のぞみの杜医務室	095-887-3333	西田 一	H6. 12. 15	0	0	内
		〒851-2126 長与町吉無田郷1578					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目(※)
		〒番号・住所					
40	特別養護老人ホーム 悠久荘医務室	095-856-7389	南野 盛二	S51. 4. 3	0	0	内
		〒851-2127 長与町高田郷625-5					
41	長崎けやき医院	095-840-5111	山下 三千年	H11. 10. 1	19	0	内, 外, 呼, 消, 気食, 循, 肝, リハ
		〒851-2127 長与町高田郷3607-1					
42	長崎森の木脳神経外科	095-855-3311	古賀 久伸	H4. 3. 31	19	0	神内, 脳, リハ
		〒851-2127 長与町高田郷森の木698-1					
43	長沢医院	095-883-5622	長沢 達郎	S54. 6. 13	0	0	内, 小
		〒851-2128 長与町嬉里郷715					
44	西田医院	095-887-0202	西田 一	H16. 10. 25	0	0	内, 消, 小, 放
		〒851-2128 長与町嬉里郷459-1					
45	原田外科・胃腸科 クリニック	095-844-9100	原田 大	H6. 10. 3	0	0	内, 胃, 外, 肝, リハ
		〒851-2127 長与町高田郷849-7					
46	医療法人 もり小児科	095-887-3458	森 剛一	H24. 5. 1	0	0	小
		〒851-2128 長与町嬉里郷448					
47	森内科クリニック	095-883-3131	森 久光	H8. 4. 15	0	0	内, 呼, 消, 循, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷445-101					
48	松本外科医院	095-887-5554	松本 光之	H11. 5. 1	1	0	外, 胃, 肝, 呼, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷458					
49	そのだ内科クリニック	095-814-5101	苑田 文成	H14. 4. 1	0	0	内, 呼, アレ
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目2-2					
50	医療法人 なかむら整形外科	095-813-5515	中村 昌一	H17. 11. 1	0	0	整, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷1080-1					
51	小川クリニック	095-813-5588	小川 吾一	H12. 6. 1	0	0	内, 外, 消, 肝, リハ
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目30-6					
52	吉田整形外科クリニック	095-860-5515	吉田 伍一	H16. 11. 1	0	0	整, リハ, リウ
		〒851-2126 長与町吉無田郷8					
53	森川内科クリニック	095-813-4650	森川 卓	H13. 7. 18	0	0	内, 消, リハ
		〒851-2125 長与町三根郷83-1					
54	都クリニック	095-855-9777	都 正彦	H13. 11. 19	0	0	内, 麻, リハ
		〒851-2127 長与町高田郷47番地					
55	ひろた小児科	095-855-1113	広田 哲也	H14. 3. 15	0	0	小
		〒851-2127 長与町高田郷47番地					
56	医療法人 まつなが皮ふ科	095-885-7711	松永 義孝	H23. 11. 1	0	0	皮
		〒851-2129 長与町齊藤郷45番地4					
57	医療法人ホーム・ホスピス 中尾クリニック	095-801-5511	中尾 勘一郎	H23. 12. 1	0	0	外, 緩和ケア・外科
		〒851-2127 長与町高田郷2202-1					
58	もとやま心のクリニック	095-856-3033	本山 俊一郎	H21. 7. 4	0	0	精, 心内
		〒851-2127 長与町高田郷47					
59	おひさまこどもクリニック	095-800-2187	尹 忠秀	H24. 5. 15	0	0	小
		〒851-2127 長与町高田郷923-1					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目(※)
		〒番号・住所					
60	医療法人社団大同会 中山整形外科医院	095-882-5865	中山 哲晴	H1. 4. 1	19	12	整, 形, リハ
		〒851-2106 時津町左底郷78-18					
61	医療法人 永石眼科医院	095-882-6760	永石 忠徳	H4. 10. 1	0	0	眼
		〒851-2105 時津町浦郷443-5					
62	黒崎医院	095-882-2125	黒崎 伸子	H22. 1. 1	0	0	内, 小, 外, 小外, 皮
		〒851-2105 時津町浦郷275-4					
63	鍼先医院	095-882-2622	鍼先 清一郎	H11. 10. 1	0	0	内, 胃, 神内, 外, リハ
		〒851-2102 時津町浜田郷520-5					
64	近藤医院	095-882-7060	近藤 敏	H13. 10. 1	19	12	内, 外, 呼, 胃, リハ
		〒851-2108 時津町日並郷1325-8					
65	しもむらクリニック	095-882-7595	下村 千枝子	H20. 4. 1	0	0	内, 小
		〒851-2105 時津町浦郷428-13					
66	社会福祉法人啓正会 軽費老人ホーム パンセオン・ド・長崎医務室	095-882-4579	清水 啓良	S60. 2. 1	0	0	内
		〒851-2101 時津町西時津郷173-1					
67	しらいし胃腸科 外科クリニック	095-881-2828	白石 円樹	H17. 5. 1	0	0	消, 外, 肝, リハ
		〒851-2104 時津町野田郷46-1					
68	高木クリニック	095-881-3230	高木 雄二	H7. 6. 1	19	0	呼, 消, 外, 整, 心血, リハ
		〒851-2101 時津町西時津郷75-20					
69	田嶋医院	095-882-2307	田嶋 英夫	S44. 7. 1	12	0	内, 消, 循, 小, 神内
		〒851-2105 時津町浦郷261-3					
70	とおやま内科	095-881-2662	遠山 杏子	H5. 9. 17	0	0	内
		〒851-2105 時津町浦郷301-22					
71	特別養護老人ホーム 時津荘医務室	095-882-0123	近藤 敏	S50. 5. 1	0	0	内, 外
		〒851-2101 時津町西時津郷1235					
72	前島皮膚科医院	095-882-4660	前島 和樹	S53. 5. 8	0	0	皮
		〒851-2102 時津町浜田郷640-1					
73	三浦産婦人科医院	095-882-7000	三浦 清巒	S61. 12. 1	19	0	内, 小, 産, 婦, 外
		〒851-2104 時津町野田郷25-1					
74	三菱電機時津診療所	095-882-2461	黒崎 靖嘉	S57. 12. 13	0	0	内, 外
		〒851-2102 時津町浜田郷517-7					
75	医療法人 やまもと内科	095-882-8828	山本 真志	H10. 10. 1	0	0	内, 呼, 消, 小
		〒851-2106 時津町左底郷78-3					
76	医療法人 ゆした泌尿器科クリニック	095-881-0717	湯下 芳明	H10. 4. 1	0	0	泌尿
		〒851-2105 時津町浦郷270-8					
77	医療法人 こいで小児科	095-881-7111	小出 英一郎	H11. 4. 1	0	0	小
		〒851-2101 時津町西時津郷75-10					
78	ひらのクリニック	095-881-3301	平野 康文	H12. 12. 1	19	0	耳, 気, リハ, 麻, アレ
		〒851-2105 時津町浦郷443番地9					
79	サザンクリニック	095-881-7339	南 秀雄	H10. 8. 3	0	0	心内, 精
		〒851-2107 時津町久留里郷新開1446					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 (※)
		〒番号・住所					
80	時津中央クリニック	095-882-2550 〒851-2102	木原 正高 時津町浜田郷38-2	H11. 3. 14	0	0	内
81	医療法人暁会 安永脳神経外科	095-813-2001 〒851-2105	安永 暁生 時津町浦郷264-3	H12. 7. 14	19	0	脳, リハ
82	つかざき皮ふ科	095-813-2345 〒851-2105	塙崎 直子 時津町浦郷436-5	H12. 10. 19	0	0	皮
83	医療法人真和会 山中内科消化器科医院	095-860-8811 〒851-2101	山中 秀夫 時津町西時津郷466-1	H15. 4. 1	0	0	内, 呼, 消, 循, リハ
84	医療法人 さがら整形外科	095-814-2736 〒851-2104	相良 耕三 時津町野田郷9-1	H16. 4. 1	0	0	整, リハ
85	もとかわ耳鼻咽喉科	095-886-8133 〒851-2102	本川 浩一 時津町浜田郷12-3	H14. 9. 18	0	0	耳, アレ
86	長崎腎クリニック	095-813-2777 〒851-2105	橋口 純一郎 時津町浦郷272-14	H16. 9. 17	0	0	内, 腎内
87	なづみリハビリテーション クリニック	095-813-2868 〒851-2106	須山 正久 時津町左底郷38-1	H17. 3. 15	0	0	整, リハ, 内
88	戸田内科	095-881-3888 〒851-2103	戸田 源二 時津町元村郷908-15栗原ビル1階	H22. 7. 1	0	0	内, 循, リハ
89	おがわ眼科クリニック	095-886-8757 〒851-2101	小川 月彦 時津町西時津郷181番地6	H19. 5. 1	0	0	眼
90	藤本クリニック	095-801-8862 〒851-2107	藤本 正博 時津町久留里郷1458	H18. 11. 7	0	0	内, 外, 消, リハ, 肝
91	もりハートクリニック	095-813-2670 〒851-2102	森 秀樹 時津町浜田郷38-3	H25. 5. 1	0	0	内, 循
92	たなか小児科クリニック	095-865-9550 〒851-2105	田中 摂 時津町浦郷396-17	H21. 6. 18	0	0	小, アレ
93	医療法人治光会 うらの眼科クリニック	095-865-8555 〒851-2105	浦野 哲 時津町浦郷270-12	H21. 11. 19	0	0	眼

※ 診療科目はそれぞれ( )内を省略したもので、次のとおりである。

内(内科)、呼(呼吸器科)、消(消化器科)、胃(胃腸科)、循(循環器科)、小(小児科)、  
精(精神科)、神(神経科)、神内(神経内科)、心内(心療内科)、アレ(アレルギー科)、  
リウ(リウマチ科)、外(外科)、整(整形外科)、形(形成外科)、美(美容外科)、脳(脳神経外科)、  
呼外(呼吸器外科)、小外(小児外科)、心血(心臓血管外科)、産婦(産婦人科)、産(産科)、  
婦(婦人科)、眼(眼科)、耳(耳鼻咽喉科)、気食(気管食道科)、皮(皮膚科)、ひ尿(泌尿器科)、  
性(性病科)、肛(肛門科)、リハ(リハビリテーション科)、放(放射線科)、麻(麻酔科)、  
歯(歯科)、矯(矯正歯科)、小歯(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)

## (3) 歯科診療所

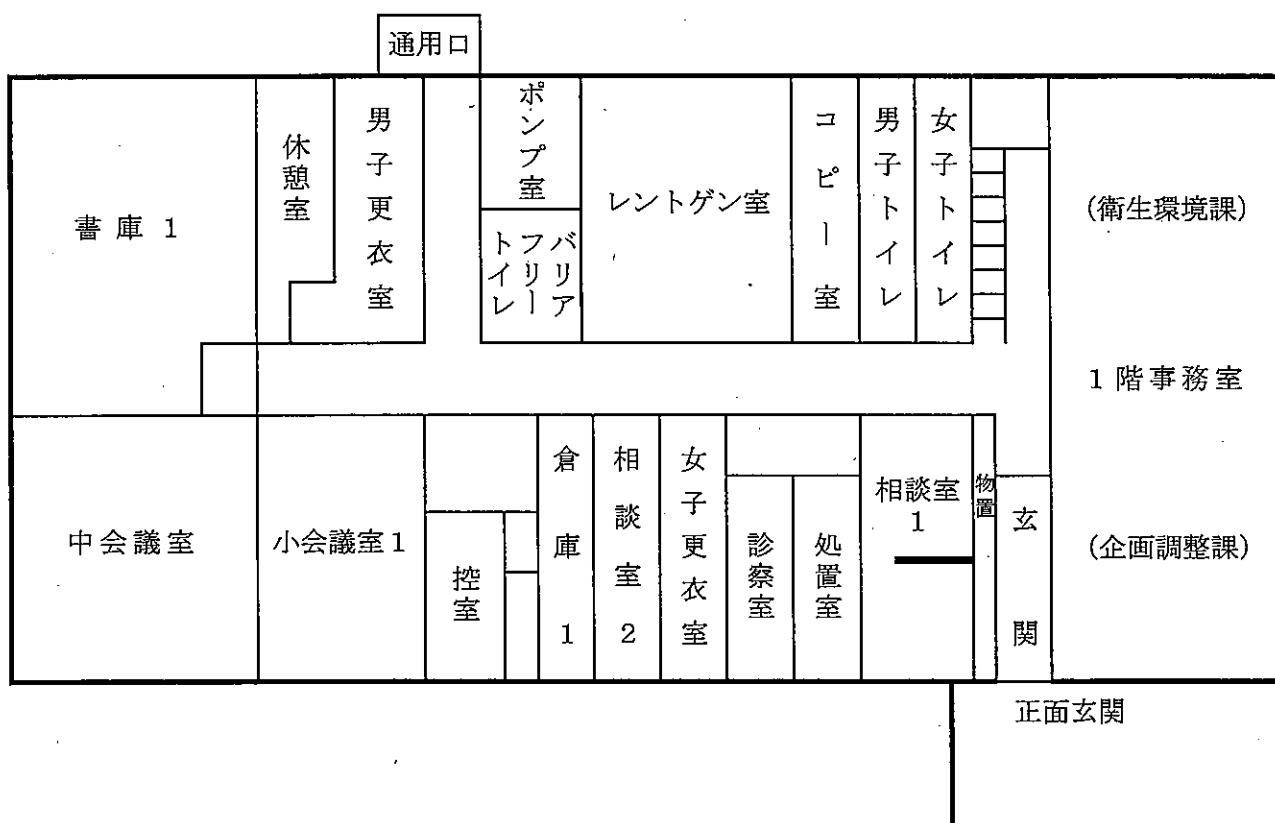
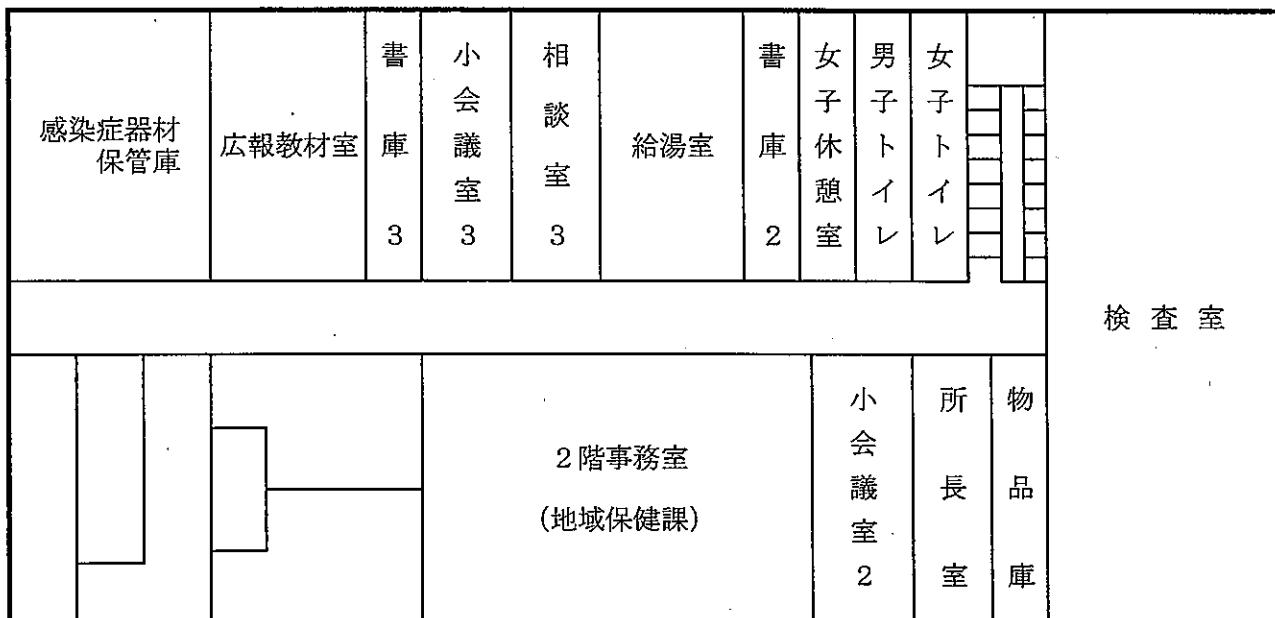
番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	診療科目 (※)
		〒番号・住所			
1	いちのせ歯科医院	0959-27-1216	一瀬 宏明	H7. 6. 13	歯科 〒851-3304 西海市西彼町上岳郷743-3
2	西彼歯科診療所	0959-27-0183	前田 哲治	H5. 1. 11	歯科 〒851-3304 西海市西彼町上岳郷337-1
3	石橋歯科医院	0959-28-1278	石橋 充朗	S62. 5. 11	歯科 〒851-3424 西海市西彼町大串郷1895-1
4	山口歯科医院	0959-28-1510	山口 賢治	S62. 10. 15	歯科, 小児 〒851-3423 西海市西彼町八木原郷1770-1
5	大串歯科医院	0959-32-2670	大串 亮	H8. 10. 26	歯科 〒851-3501 西海市西海町丹納郷1943-1
6	医療法人金森歯科医院	0959-32-2203	金森 秀樹	H17. 4. 17	歯科, 小児 〒851-3502 西海市西海町川内郷1248番地
7	医療法人石橋歯科医院	0959-34-2041	石橋 民朗	H1. 12. 1	歯科 〒857-2413 西海市大島町1894-12
8	いいもり歯科	0959-34-4070	飯盛 広人	H11. 8. 2	歯科, 小児 〒857-2405 西海市大島町1813
9	山根歯科医院	0959-23-3252	山根 広司	H19. 11. 24	歯科, 小児 〒857-2307 西海市大瀬戸町瀬戸福島郷1458-29
10	いのうえ歯科医院	0959-22-2173	井上 康一郎	H23. 10. 1	歯科, 小児 〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷90-1
11	崎戸みなといわもと歯科医院	0959-35-2323	岩本 康範	H23. 8. 17	歯科 〒857-3101 西海市崎戸町蛎浦郷1809-4
12	大瀬戸かみづる歯科医院	0959-22-0206	森川 稔也	H24. 9. 13	歯科, 小児 〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸櫻浦郷2278
13	医療法人渡辺歯科医院	095-887-0720	渡邊 良二	H17. 9. 27	歯科, 小児, 口腔 〒851-2126 長与町吉無田郷35番地3
14	村木歯科医院	095-887-0175	村木 理	H4. 12. 12	歯科 〒851-2128 長与町嬉里郷660-1
15	かずのり歯科	095-883-7400	中村 和則	H14. 11. 23	歯科 〒851-2126 長与町吉無田郷2001-2
16	常行歯科	095-883-6006	常行 久夫	S55. 11. 16	歯科 〒851-2128 長与町嬉里郷1173
17	高木歯科医院	095-887-1700	高木 明夫	H2. 5. 14	歯科 〒851-2128 長与町嬉里郷128-6
18	浦上歯科医院	095-883-7321	浦上 謙一	H4. 4. 15	歯科, 矯正, 小児 〒851-2128 長与町嬉里郷393-20
19	なかむら歯科医院	095-883-3090	中村 友美	H13. 12. 22	歯科, 小児 〒851-2128 長与町嬉里郷538-11
20	荒木歯科医院	095-887-2321	荒木 信二	H3. 9. 2	歯科, 小児 〒851-2128 長与町嬉里郷709-1
21	清水歯科医院	095-887-0239	清水 俊郎	S58. 8. 1	歯科, 矯正, 小児 〒851-2126 長与町吉無田郷2013-3
22	とくひさ歯科	095-840-6514	徳久 道生	H11. 4. 5	歯科, 小児, 口腔 〒851-2127 長与町高田郷60-1 森マンション1F

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	診療科目 (※)
		〒番号・住所			
23	にし歯科医院	095-883-0100	西 孝宏	H11. 10. 12	歯科, 矯正, 小児 〒851-2130 長与町まなび野3丁目6-1
24	谷歯科医院	095-813-5360	谷 真彦	H12. 1. 12	歯科, 小児, 口腔 〒851-2130 長与町まなび野2丁目10-1 ルネス・グランデ イールⅡ1F
25	日野デンタルクリニック	095-887-4919	日野 直樹	H12. 7. 18	歯科, 小児, 口腔 〒851-2126 長与町吉無田郷2021-4
26	ひでふみ デンタルクリニック	095-814-5700	齋藤 秀文	H19. 9. 18	歯科, 矯正, 小児 〒851-2127 長与町高田郷951番地
27	おおふくじ歯科医院	095-865-9800	大福地 達也	H21. 2. 18	歯科, 小児, 口腔 〒851-2126 長与町吉無田郷2022-6
28	よしはら歯科	095-883-7745	吉原 右	H22. 3. 12	歯科, 矯正, 小児 〒851-2127 長与町高田郷3161-10
29	森の木歯科口腔外科 クリニック	095-865-6100	山本 達也	H24. 8. 16	歯科、口腔、小児 〒851-2127 長与町高田郷706-3
30	黒木歯科	095-882-6094	黒木 正也	H18. 5. 6	歯科, 矯正 〒851-2105 時津町浦郷301-15
31	おくむら歯科	095-881-2080	奥村 朋治	H14. 10. 29	歯科, 矯正, 小児 〒851-2102 時津町浜田郷302-5
32	医療法人初誠会 はつみ歯科医院	095-882-8178	村岡 初美	H17. 5. 1	歯科, 小児 〒851-2101 時津町西時津郷64-33
33	ひろし歯科クリニック	095-882-5255	山崎 浩	H8. 8. 19	歯科, 小児 〒851-2108 時津町日並郷2212 グーリアス山下2F
34	医療法人ひがし歯科医院	095-882-7777	東 洋一	H7. 10. 1	歯科 〒851-2102 時津町浜田郷753-1
35	志田歯科医院	095-882-2348	志田 敏雄	S61. 11. 1	歯科, 小児 〒851-2105 時津町浦郷260-13
36	さとう歯科	095-881-1939	佐藤 恭次	H3. 9. 11	歯科, 矯正, 小児 〒851-2105 時津町浦郷275-2
37	簾原歯科医院	095-882-7818	簾原 廉治	S61. 1. 6	歯科, 小児 〒851-2106 時津町左底郷78-18
38	くわさき歯科医院	095-882-8165	鍼先 行雄	H9. 1. 7	歯科, 矯正, 小児 〒851-2108 時津町日並郷2214-5
39	やまもと歯科クリニック	095-881-7701	山本 宗章	H13. 5. 17	歯科, 矯正, 小児 〒851-2104 時津町野田郷137-1
40	すま小児矯正歯科	095-881-7285	須磨 公憲	H16. 4. 12	歯科, 矯正, 小児, 口腔 〒851-2102 時津町浜田郷829
41	えがしら歯科医院	095-882-0525	江頭 聰	H17. 3. 16	歯科、小児 〒851-2105 時津町浦郷428-20
42	ときつ歯科クリニック	095-881-7817	泉 一成	H17. 3. 17	歯科、小児、口腔 〒851-2103 時津町元村郷420-3
43	おとやま歯科医院	095-886-8188	音山 洋介	H19. 1. 12	歯科, 矯正, 小児 〒851-2106 時津町左底郷87-1-1F
44	おおが歯科クリニック	095-881-0001	大賀 弘毅	H21. 6. 11	歯科, 小児, 口腔 〒851-2108 時津町日並郷1320-98

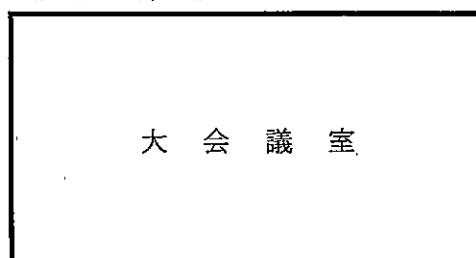
※ 診療科目はそれぞれ( )内を省略したもので、次のとおりである。

歯科(歯科)、矯正(矯正歯科)、小児(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)

## 第4 庁舎略図



《別棟》



## 第5 長崎振興局保健部（西彼保健所）周辺地図

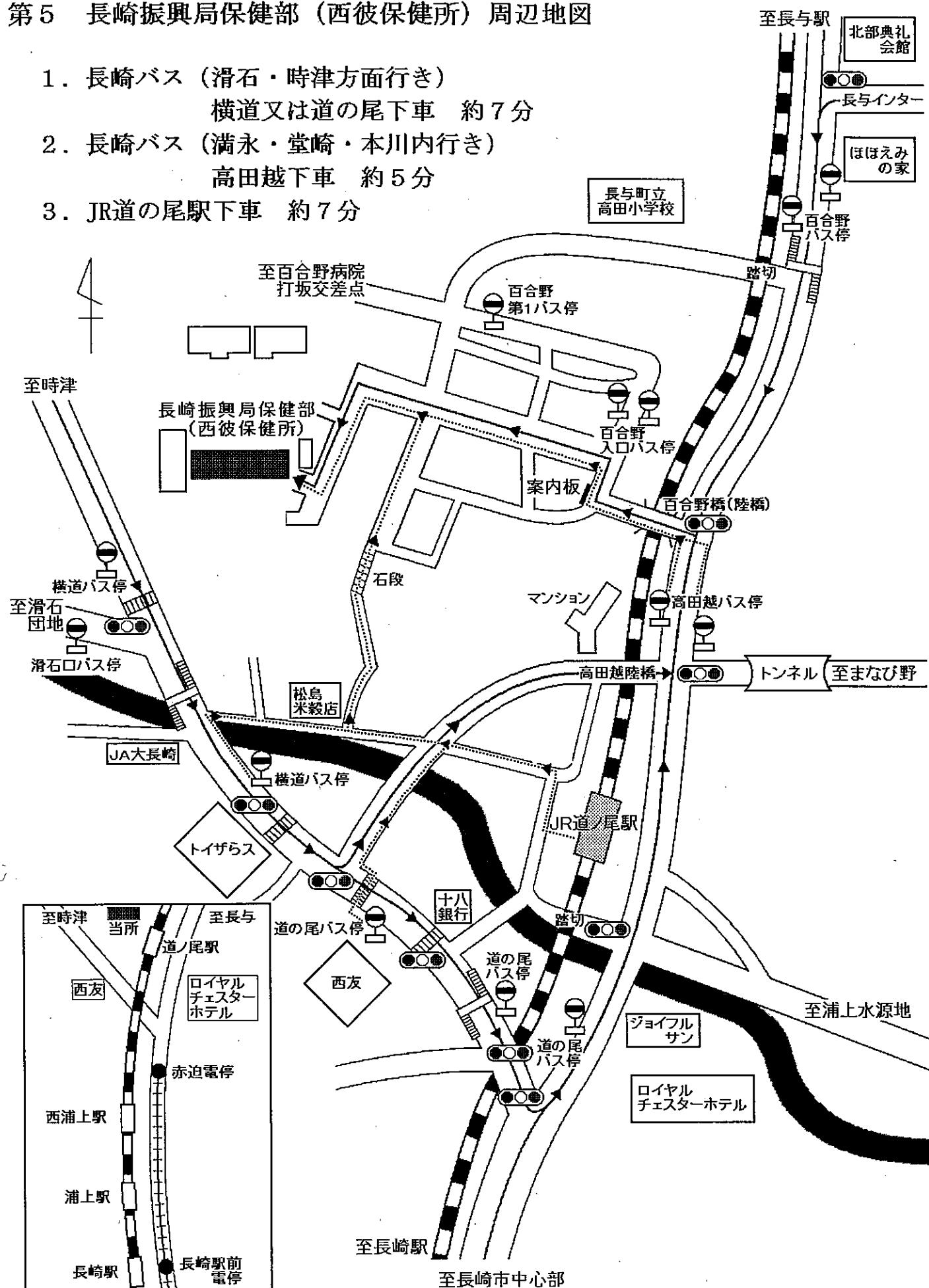
### 1. 長崎バス（滑石・時津方面行き）

横道又は道の尾下車 約7分

### 2. 長崎バス（満永・堂崎・本川内行き）

高田越下車 約5分

### 3. JR道の尾駅下車 約7分



(注) 車の場合は → 線、徒歩の場合は ..... 線の道順でおいでください。